

(午前9時00分 開会)

○森河委員長 おはようございます。再開いたします。きのうは、衛生費について説明が終わりました。これに対する質疑をお受けいたします。小野委員。

○小野委員 質問をする前に、ちょっと確認したいことがあるんです。

きのう、衛生費の中井部長が説明していただいているときに、私は収支を見ていたので分からなかったんですけど、どうもこの委員会では、説明は座ってやっておると。それは何のためだということは、皆さんもご存知だと思いますが、やはり部長が説明をしていただいていたら、立ってしていただいたら、やはりこの資料なんかのページ数も遅れるし、いろいろこちらとしたりしたら分かりにくい。そしたらどこを説明しておられるのか分からないというようなことがあったから、何も部長に立ってもらわないんじゃないかということで、確認させてもらって委員長の配慮で、座って説明する。

その後いろいろなことがありました。私も乱暴な言葉も吐きました。そんなに分からへんこと、座っても一緒やったら、立っていかというようなことも言いました。また、助役も部長に対して、その立って説明せいというような意見も言われました。

だからね、何か立ってせないかんというようなことがあるのかね。やはり、きょうもあすも、進めていく中でね、委員長から当初に座ってやってください。委員に理解しやすいように。私も立て読みかと途中で言うたんは、やっぱりしっかりやってくれと言う意味で乱暴な言葉も吐いたし、私自身は、助役は部下に対する命令を下したんじゃないと。同じ思いで、しっかり言えよと。委員に分かりやすく説明せよということを、上司として、私は叱咤激励されたと理解しているんですが、この点ついてね、どのように今後やっていったらいいのか、委員長どない思う、どういうことですか。

○森河委員長 私は私の方向で、今も言うように、委員皆さんが座れと言われりゃそういうふうにさせますし、私はいつも言うように自分ひとりの判断でなしに、皆さんが座ってやってもいいというような判断をくだしていただければ、そういうふうにせいというふうには命令を下しますし、そしてそれでなければ、普通は理事者に任すしかしょうがないというような考えを持ってますので、何も私は、改めて、改めると言うよりも、荒げて言うことはないだろうと、そういうふうに思っておりますので、私はこういうふうにやれよといった場合にやっていただいたら結構です。

○小野委員 ちょっと委員長の揚げ足とって悪いですけどね、理事者に任すというような考えは、私は当たってないと。やっぱり委員会は、委員長がすべて仕切ってますし、そ

のことで、何ぼ理事者の中での上司が、その部下に対してそのことに対して命令を下しても、それはいかんと思いますので、命令ではなかったと思いますけど。きのうの助役が、最初の方のね、ときに、部長が座って説明をしようとしたときに、立ってせよといわれたときのその真意ですね、聞かせていただきたい。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 この件につきましては、総務部のときに植村総務部長が、小野委員からですね、立ってしっかりやれと、このようにご指摘いただいたということから、私は以前のときのように立ってやろうかと。といいますのはね、我々も今まで立ってね、説明するほど力が入るんです、現実には。それで、上からこうして見てですね、なるほどまた間違えんようになる、でないというようなことから、私もずっとこうして説明をさせていただいてきました。そんなかでは、こうして座ってやるのはほんとに苦手なんです、私は。そのために、立ってやれということを、私は指示したり命令したりということでございますので、今でも委員のおっしゃるように、我々としても、そうして実際に立ってやらして欲しいんです、現実には。これは私の考えですけども。よく力入れて、そして説明できますから。そういうことも含めて、そういうかっこうで、やっておるということを指示を出したと言うことで、ご理解願いたいと、このように思います。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 私は総務部長にも、乱暴な言葉を吐いたのも、助役がやはり中井部長に最初に言われたことも、私はこれは委員会や、しっかりと運営していく上でのね、お互いの思いやりでやられたことで、何もそれは部下への命令でもなかったと、そのように理解しておりますので、今後もよろしくお願いします。

それでは、98ページのインフルエンザ予防接種委託料ですかね、接種委託委託料となっております。監査委員さんが講評の中で述べておられる件についてね、またご説明していただきたい。インフルエンザの予防接種で、個人で行くと、3,500円。町が委託すると5,020円になります。これでいいのかなと、何か割り切れないということで、講評で申し述べられております。現職員もかかわってたし、担当の方としても、これでいいのかなと監査委員さんが思っているだけやねんというような答弁では、ちょっとやっぱり困りますので、ちょっとこれについての説明をお願いいたします。

○森河委員長 清水健康推進課長

○清水健康推進課長 このインフルエンザ関係に対しましては、まず免疫の効果を獲得さ

せるために、疾病の予防に有効であることが確認されております。ワクチンを接種して、その発生と蔓延を予防するという事で個別接種制とさせていただきます。確かに言われておりますように、社会保険とかであれば、私たちが行く場合であれば、3,500円とかというような形の金額でございますが、ただ老人の関係につきましては、5,020円取っておるという関係につきましては、これにつきましては、広域7町での確定による金額で上げさせていただきますという事でございますので、ご了承願いたいです。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 それでいいのかなと私も言いたくなってきましたんですけど。今の課長の説明は今の現状を説明してもらったんです。だけど、個人で行くと3,500円でいけるのを町が委託すると、町が委託するというのは、これは税金で委託してるんですよ。そしたら何で5,020円になるんです。広域でどうのこうのというのは、そりゃ今の現状を説明していただいているだけやけど、何故そうなるんですかということ不思議がっておられるんです。それで、特にね、町が医師会と話し合いで決まった単価、5,020円なんていう合理的な理由がこれでいいのかな。また言うてしまいますねん。それやったら、また聞かしてもろうてますねんけどね、答弁になってないように私は思うんですが。

もう1度お願いします。

○森河委員長 清水健康推進課長

○清水健康推進課長 現実的に、一般の場合であれば、注射、要は薬ですけども、通常1人に対しまして1本というような形にあらうかと思えますけれど、連続してこられる場合は、1本で2本取れるというような場合もございます。ただ、町の場合であれば、先生方にまず予約を、予約申請をしまして、そしてその薬を買われて、そこから1人1本というような形を取っていかれることから、薬の量的な面はみな一緒なんですけれども、ただ、1本1つというようなことでされておるといように考えております。ちょっと答えになってないようなことかも分かりませんねんけれども、現実はそのようでございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 確かに課長答えになってないんです。

その合理的な理由がこれでいいのかなと誰かいうてはりました。私かってそう思うし、

今ここの委員さんの中で、何でというふうにみんな思ってると思います。そんなんおかしいと思います。

それではこれ説明つかないんですよ。何で町が委託したら、町の費用で行けば高くなるんですか。町の費用って、自分らの費用でないと思っってはったらおかしいですよ。みんなの税金なんです。だから、それやったら、まあまあこれでいいのかなというようなことしか考えられないんですよ。もうちょっと明確なあれができないんですかね。どうですかね。これはほんま監査委員さんそれは困ってはるわ。それやったら。もうちょっと分かりやすいね、明確な答え言うてもらわんと、これはあかんと思います。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 先ほども言わせていただいておりますように、この薬の金額の設定につきましては、広域7町の医師会等で確定されておりますので、今の段階ではそれ以上のことはお答えすることはできないのでございます。申しわけございませんが。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 広域の医師会とそしたら交渉してるのは、こちらは誰なんですかね。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 広域の医師会の会長坂上さんと今広域町村会会長の河合の会長との交渉の中で5,020円であり、また生駒郡の斑鳩町の医師会とも予防接種等に関する関係等について、懇談会を申し上げる中で、一応5,020円ということで一応まとまっているという関係です。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 そしたらね、広域の協議会、当然町長メンバーですし、町長はその交渉の過程でね、どのように疑問を感じて、どのように疑問を感じてないのか、それらについては、率直な意見を答弁してください。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 斑鳩町と医師会の懇談会当日は、先生方からは、5,020円が問題等で県議会儿んぬんという質問があった等もおっしゃいますけれども、これは国の関係等について、一応一定の基準が5,020円ということを含まれております。そしてまた、広域7カ町で医師会等との懇談会の中でもそういう形で決まっておるといような中で、我々斑鳩町の医師会としても、5,020円の関係等については、堅持していきたいということで、我々と懇談をさせていただいているということでもあります。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 私は、そして決まっているということで、それに追従しなければいけないというような姿勢では、私は斑鳩の町長として、広域圏のメンバーとして、しっかりとやっぱり異議を申し立てて欲しい。その異議も何も申し上げなくて、このまま来ているという状態は、やはり好ましくないという意見だけ申し上げておきます。

次に、102ページでね、このときに部長の説明で、犬の糞というんですか、これってどないもならんかな。いろいろ啓発してますということなんですがね。それは取り締まる方法ないんやということなんですが、どこも一緒だと思うんですが、特に住まいしている錦ヶ丘から、ちょうど犬の散歩道。人間の散歩にもちょうどちょっと高台になってますからいいのかどうか知りませんが、まあひどいんですよね。それで、私のところは犬を飼ってないのでこういうことを言えるのかどうか知りませんがね、やはり散歩に行くというのが、どういうんですか、糞をさせに行くというというような考えでね。そうだとしか思えないんですよ。

そのことからやはり、啓蒙というか啓発するべきだと思います。そして、そういうふうにしつけするんですよ。外では絶対に糞をさせない。聞くところによりますと、警察犬とかね、そういう訓練を受けた犬は、外では絶対にしない。それをしなければ、飼うことができないんやと。それくらいのね、話を啓発するべきだと思います。何か外へ行ってさせるのが犬の飼い方だというようなことですので、ぜひとももっと強力な啓発、罰則、もし罰則ができるのだったら罰則、そういうことを考えていただきたいと思います。これは要望だけで、とどめておきます。

それと、104ページの環境マネジメントシステム支援業務委託料として20万が上がっておるんですが、ここでの説明だったと思うんですが、現在のISO、私も一般質問で意見だけ申し上げてましたが、その維持ですか、認証を取得されて、その後維持していくのに、何かいろんなことを踏まえて105万ほど要するというようなことをちょっと聞いたんですが、どこにそういうことが載っておるのかなと。この辺でなんかISOのことを言うておられたんですが、ちょっと分からなかったのですね、ISO14001の継続というんですか、更新というんですか、それを何年かに1回しないとけないと。それを取得するのに幾らかの認証費用というんですか、更新費用というものがあるということを知っています。それは幾らくらいかかるかね。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 このISOにかかります説明といたしまして、お手許の予算の概要の48ページでございますが。48ページの左の一番上の段に、2項目上げてございます。まず、ISO14001の推進。それとISO14001の啓発という形で、2事業という形で上げさせていただいております。

今ご質問がありました予算書の104ページの委託料の20万円。これにつきましては、ISO14001の推進の方の欄の中に委託料20万円と上げてございますが、これは平成17年度中に行う職員に対する、いわゆる私言葉でいいますと、レベルアップ研修のための講師委託料ということで、20万円を上げてございます。

その上の、役務費に65万円上げてございますが、これがただ今おっしゃいました今年度3年目を迎えますんで、更新手数料ということですね、検査機関から来ていただいて、更新の審査をする際の手数料として65万円を計上させていただいたものでございます。

それと、その65万円でございますけども、それが更新審査にあたる65万円でございますまして、一番当初、平成15年の2月に認証取得をしたわけでございますけども、そのときの審査手数料は、参考までの申し上げますと、95万4,000円ございました。

以上でございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 それで分かりました。このことについてはね、確かにISO14001の認証を受けている自治体としてはね、それは何も受けてない自治体よりはいいと思うんですがね。果たしてそれが、企業かなんかでしたらやはり営業面いろいろ活用できると思うんですか、これらの経費が還元されてくると私は思っております。だから、あくまでもこれの委託料で職員に対してのいろんな研修がある。そういうことは認証を受けた段階で、確立されてきて、やはりそれは職員の中で意識改革を、意識を必ずそのときに持って行って、やはり住民のためにそういう環境問題について真剣に取り組んでいただいております。それで事足りるんじゃないんですか。私はそのように思いますので、また今後の課題としてね、そういうことも含めて検討していただきたいと、そのように思うと申すことを申し上げて、これで終わります。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 まず107ページなんですけれども、私、前もって提出しております県ごみ

処理広域化計画を斑鳩町の考え方について、斑鳩町としての考え方と言うことでご理解願いたいんです。県ごみ処理広域化計画を斑鳩町として、今後どういう方向で、これは一般質問も2遍もやっておりますし、計画についてはもう申し上げませんが、もうそちらでご指導のとおりですし、前もその前も説明してますので、詳しくは申し上げませんが、これは町の方でちゃんと把握していただいていると思いますけれども、いっこうに進んだ様子もありません。それで斑鳩町として、ほんとにどう考えておられるのかね。

今の焼却施設にしても、やはり毎年多額のお金を出してですね、修理もしていかなくてはならない。また将来、100トン以上でないと補助金が出ないということも国で示しておられますのでね、やはりこの計画に乗ってですね、県も私はなんでもっと進めへん、計画だけ練っておいて、もう今何年になります。この地域の関係についてもですね、私はあんまり検討をしておられるようには聞いてないんです、町としての考え方をまず聞かせてください。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 県の広域の処理計画についてでございますけども、この件につきましては、
・川委員からこれまで一般質問等でいろいろご指摘いただいております。その都度というよりも、県に対しまして、このBブロックにおけるごみ処理計画についての考え方、町の考え方を要望してまいりました。そのうち考え方につきましては、やっぱり斑鳩町としては、今の衛生処理場を延命しながら対応しておれば、いつなるとき寿命の可能性もあるということから、早くこの計画を立てて、県としては斑鳩町のごみ処理についての考え方に応じて欲しいということも要求をしてまいりました。

これは生駒、郡山、生駒市、郡山市、そして生駒郡4町の地域におけるごみ処理計画でございますので、その2市4町が1つにならなければ、これはこの計画を立てていかれないわけでございます。私たちにいたしましても、県から座長さんである郡山市の方に、とにかく早くワーキング部会が作っておりますから、その場に置いて欲しいということも言ってきております。

県としても、今回の三位一体改革等の色々の考えの中では、今の現状のごみ処理計画を見直していかなければならない点もあるんやと。補助金から一般財源化されるということもあるということも考えているということも県はいつておられるわけでございますけども、町はそんな関係ないと。いずれにいたしましても町としては、ごみ処理には

非常に悩んでいると、早くして欲しいということで要望しております。

ただ、斑鳩町が一生懸命太鼓をたたきましても、各町が踊ってもらえなければ、どういう形もなりません。やはり、踊っていただくような形で郡山市の方にもいかなければならないなど、つくづく思っておる状態でございます。それぞれの町村には、ごみ処理計画等いろいろ考え方ございますので、非常に難しい点もあろうかと思えますけども、斑鳩町の考え方としては、早くごみ処理計画を立てられた計画内で、県はきちっとしたまとめをして欲しいということで、熱意、要望をしておるわけでございますので、その点ご理解を願いたいと思えます。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 前も同じような答弁だったと思うんです。全然進んでないと思えます。確かに県へ要望しております。それはまあひとつの筋だと思えますけども、まずやっぱりこの今先ほど助役もおっしゃったように、2市4町がですね、1つになって、やっぱり県へお願いしてもらおうと。斑鳩町が何ぼ一生懸命になっても、あと2市3町がですね、知らん顔でもないと思うんですけれども、あれやったらやっぱり、2市4町がですね、1つの計画を持ってね、進んでまいらないとですね、私この前もその前の一般質問でも申し上げておりますように、大変難しい問題ですよ。確かに、県は計画はしているけども、県は進めてないことも私は頭に来てると思ったらえらい言葉が悪いかもわかりませんが、何でもっとほかの県会議員でも、計画練ったやつ議会でも報告しているんやから、もっと進めよと言うことを言うてくれへんのかなと思っているわけなんです。

ぜひ、ひとつお願いですけれども、私たちも機会あるごとに県、先生にもお願いしてですね、やっぱり2市4町が1つになって、ひとつ早急にですね、また県が計画している期間内に何とか目途がつくようにですね、頑張ってもらいたいと思えますので、今後その点でひとつ難しいことやと思うけども、努力を重ねてもらいたい。強く要望しておきます。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 次に110ページの空き缶リサイクル奨励金、50万円組んでいただいております。このことについてですね、3月4日付で、空き缶回収機の利用について、お知らせということで、3回以上出しておられる方に対して、はがきですとか、文書で通達を出しておられるわけです。それで、私はその出しておられる方と違う方から聞いたんですけれども、「・川さんこんなんありまんのかいな」と、いやそれはもうやってもろ

うてます。その方からこんな文書来てね、憤慨してますねん。この途中のところですね、「この資源物を空き缶抜き取り、また付近住民の方々の迷惑となっているだけでなく、窃盗罪となる可能性もありますので、空き缶回収機をご利用の際には、十分ご注意ください」ということ書いてるんです。このことについて、窃盗罪ってこれなんやというてお叱りを受けてるわけなんです。で、やっぱり文章はもうちょっと、私はこれを読んで、ある程度自分は自分なりに理解してるんやけども、実際にこれをやってはる方については、このことを書かれるとやな、やっぱりちょっとぴんと来ると思うんですよ、ほんとに。

それから確かにこの結果を見てもですね、年間500枚はりますのかな、ひとつ。500枚はったやつ69枚持ってきていはったわけですね。実際個人の家で、69枚出るのは、ちょっとないかも、考えられへんなど、自分でですよ思っているんです。しかし、二、三回それから4回、やっぱり3回というのは15件あるわけです。それで4回というのが12件。そやから、この3回4回の方が、おっしゃってると思うんですけども、やはり実態を調べですね、それからまた町として、仮に、ここに書いてあるように各家庭から排出された空き缶、路上に集めておられますね。そこで、抜き取りをされているようでしたら、私はやっぱりそこへ注意書きを書いてもらうとかですね、やっぱりちょっと考えていただきたいと思うんですよ。そんな何も役場がどうも思っていないんですけども、やっぱりこれを見た人が、これは69回も、40回以上の方については、私もちょっとどこで集めてきはったんかいなど。これは重たいなどこれは、というふうに自分、これは個人の考え方ですけど、思ってますねんけども、やはりやっぱり町のこの目的はやっぱり、特に今なんかは、河川のあるところがですね、河川のあるところはやっぱり多いわけですわ、ポイ捨てが。やっぱり集めて持ってきてくれはる。また、事務所でも、ほかに協力してですね、集めて歩いたりもしてますんでですね。

今後ひとつ、こういうことのないようにですね、まず調べるとこ調べてですね、そしてもう少し文章を、まだまだうちはへたであれですけども、実際にこれ読んだら、ちょっと行きすぎかなという感じもしますんでですね。今後、ぜひともですね、やはりこの空き缶のリサイクルを進めてもらいたいと思いますので。私はこのアルミ缶等については、私も正直なところ、みんなの集められているところで、うちへ持ってきてくれということで、私がアルミとそれと何を分けてですね、アルミはみな虹の家に持って行ってるわけです。それでやはり、今後こういう文章を出されるときは、ひとつ気をつけて

いただくというんか、ひとつ配慮をお願いしたいと思いますので、もし何かこれに対して考え方があるのなら、お聞かせ願いたいと。

○森河委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 確かにご指摘をいただきましたような、この文章の中で配慮が足らなかったような表現になっていようかというように感じます。今、・川委員の方からもありましたように、その集積場所にそういう張り紙をするというのもひとつの方法であろうかというようにも感じております。この文章について、実際住民の方々にご協力をいただいて、リサイクルに回せるような形で収集をしていただいている住民の方に誤解を招くような文章表現もあったように感じますので、こういう形でお願いをするような文章につきましては、誤解の招かないような文章表現になるように配慮をさせていただきたいと、今後注意をして文章の送付をさせていただくように心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 ひとつよろしくお願しておきます。

次に、111ページなんですけれども、し尿処理費の中でですね、17年度から公共下水道が供用開始になります。それで一般質問等また昨日も答弁あったと思うんですけれども、17年度では、300戸ほど加入予定だと、こういうことなんですけれども、今後のこのし尿処理場、やっぱりこれ供用開始になってですね、減っていくと思うんです。それ、今後のあり方、見通しとですね、町の考え方、もし18年度で搬入予定量がわかってあつたら、お聞かせ願いたいと思います。

それから、112ページなんですけれども、鳩水園周辺対策整備補償金ということで42万円あげていただいておりますわけなんです、この内訳をお願いしたい。

次に、同じページなので、お願いを、これはお願いですんで、もしこれに対する考え方があつたら、お知らせ願いたいんですが。私この美化キャンペーンやっていたいているのは、確かにいいかも。私、前にもそのあるごとにお願してると思うんですけれども、やはり要は神南の場合、役員5人出てくれたらええねん。10人頼んでおつたら、うち垣内5人ありますんで、垣内垣内と言うてますんで、垣内から1名ずつでてくれということでやられると。私はそうではなしにですね、出ていただける方は全員ね、参加する美化キャンペーンをですね、それが町の方でやってもらえんかなと。

私はなぜそれを申し上げるかとお願いたしますとですね、やはり人間自分ひらいに行っ

たら、今度やっぱり捨てるのは捨てにくいと思うんですよ。一概に、ひらいに美化キャンペーンしてある方がね、そんなにぱっぱとほるといふことはないと思うんですね。できるだけやっぱりほるのを少なくするといふことが、私はまず一番の目的じゃないかと思ひます。

ひろうことよりも、やっぱり捨ててもらったら困りますといふことを、もっとアピールせないかと思ひるので、私は出ていただける方は、全員に出ていただきたい。えらいこんなとき、ほってあるんやなど、いふ何を町民にもやっぱりアピールするひとつの機会にもなろうかと思ひますので。

それとこの美化キャンペーンについては、ひとつもう1度、何とか考えてもらえないかと思ひますので、意見を、町の考え方を聞かせていただきたいと思ひます。

以上3点よろしくお願ひします。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 3点ほどいただきましたけども、まず最初のし尿処理の手数料の関係でございます。今後の見通しはといふことでございますけども、平成17年度の予算におきましては、毎年毎年、例年は3.3から3.4%の戸数、収集量が量が減少している現状がございます。それにプラスいたしまして、平成17年度では、下水道供用開始に伴いましてですね、約5%、5.5%の減少があるといふことで、合計8.8%、約9%の減収を見込んで、予算立てをいたしております。それと、その18年度以降につきましては、当然下水道担当課とも協議を行います中で、算出をしていきたいなといふように考えておりますが、すべてのし尿処理がなくなるといふことはございませんので、今後とも、鳩水園の運営に当たりましては、注意深くその運転についてはですね、安全に運転できるような整備を心がけてまいりたいといふふうを考えております。

次に、112ページの中段にございます補償補てん及び賠償金の42万円の内訳といふことでございますが、これにつきましては地元から要望がございました道路の舗装につきまして行つていこうといふことでございます。ちなみに。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 すみません。もう1度今の。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 地元から要望がありました道路の舗装工事について、地元負担金をここで計上させていただいているものでございます。今般、この予算審査特別委員会に

当たりまして、事前に資料を提出させていただいておりますが、その資料の。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 あとののは、書いてあるんで、結構です。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 いいですか。はいすみません。

それと、あと美化キャンペーンのことでございます。なるほど、美化キャンペーンを行います際にですね、各自治会から何人出ていただきますようお願いするという文章を配付させていただいておるわけでございますけども、これはあくまでも少なくともその人数を出ていただきたいなということでございまして、全員参加していただくことにこしたことはございません。そこら辺の文章のニュアンスでですね、5人やったら5人さえでたらええねんというふうな解釈をされるような文章表現になっておるとしたら、まことに残念なことでございまして、当然、町といたしましても、すべての方々が参加していただけるような啓発を今後も講じてまいりたいというふうに考えておりますし、皆様にもご協力を求めたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 最後の件ですけれども、私も神南の評議員会には要請があるんで、いつも出てます。それでちょっと気がついたんですね、5名とおっしゃるから、今会長かかえてますので、最初にあんなもっとやって欲しいということを申し上げてますんで、そこをまた文章をですね、難しいと思うんやけれども、全員参加というような方法でも書いてもらって、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、終わります。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 何点かございます。まず、98ページの先ほど小野委員からおっしゃったインフルエンザに関連しての質問なんですけども、インフルエンザもいろんな形があるのはご承知だと思うんですが、形の違う予防接種をしても全然効かないということを知っておりまして、その点、どういうふうに取り扱っていらっしゃるのかということと。

101ページ真ん中のC型肝炎なんですけども、肝炎にもAから今までE型肝炎ですか、あると思うんですけど、Cだけ取り扱っていらっしゃるのか、それともそれ以外の形も取り扱っておられるのか。

それと109ページの下のごみステーションなんですけども、私きょうもここに来る

のに、電柱のところに青いネットでごみが数々出されているのを見ながら来たんですけども、やっぱり斑鳩町観光で生きていこうということで、ああいった道路にネットでもってごみが出されているという景観はどうもいただけないというか、皆さん同じ感覚だと思うんですけど。さりとてあまり金もかけられない、また民地を買収してまで大きなステーションを作るとか、かなりコスト高になるというのも分かるんですけど、端的にああいったネットでもって、収集場所をしないで、やっぱり観光で生きていくんだというもとで、もっと真剣にステーションのあり方というものを取組んでいただきたいという要望と。

112ページ今、□川委員がおっしゃった美化キャンペーンの点なんですけど、私もことあるごとに参加させていただいてまして、美化キャンペーンに出ますと、やっぱりごみの1つも落とせない、捨てられない。私はたばこ吸いませんけど、たばこの吸殻だって捨てられない。また、捨てられないどころか、気のついたごみはひらうということまで、やっぱりしたいなと思ってきます。そこへ参加すれば。

それともう1点、・川委員のおっしゃったことにプラスですね、ごみ美化キャンペーンに出られる方は、各家庭で例えば私の家庭ですと、私とか決まってるんですよ。で、そうじゃなしに、各家庭でとうちゃん、かあちゃん、兄ちゃん、姉ちゃん、小学生だとか、いろいろおりますけど、今回は小学生に出てもらおうとか、またおじいちゃんに出てもらおうとかいうふうな発想でもって、万人が美化キャンペーンに取り組んでいくというふうなことをされたら、どんどんどんどん町がきれいになるのではないかなというふうに思いますので、その点4点について、ちょっとお聞かせ願えますか。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 まず1点目のインフルエンザの関係でございますが、確かに言われておることにつきましてははですね、現時点では、B型というようなことも聞いておる中で、最近ではA型に移ってきておるということになっておると聞いております。ただ、その予想というのは大変難しゅうございまして、まず地域でかかってくるインフルエンザの型によって、その型の注射をされるというようなことで、まずそういう形を取られておるのが現状でございまして、まず、町といたしましては、そのインフルエンザにかかるというよりも、まず食生活を改善いたしまして、風邪を引かない体力づくりというものに心がけていかなければならないということで、現実的には実施しておるところでございます。

それと、C型肝炎の関係でございますけれども、このC型肝炎につきましては、住民自身が肝炎ウィルスの感染の状況を認識し、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し進行を遅れさすというようなことで、40とか45歳、5歳ずつ上がっていきまして70歳までの節目及び過去に肝機能異常で指摘されたことにあるものが広範な外科的処置を受けたことがあるものとか、妊婦とか分娩時に多量に出血したことがあるもので、定期的に肝機能検査を受けないもの等が対象に、個別健診を実施しておるということでございまして、現実的にはこの型のみでございます。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、ごみステーションの整備についてでございますけれども、なるほど、各自治会の状況によりましては、ガードレールに巻きつけてあったりですね、電柱に巻きつけてあったりするところも見受けられるところでございます。それで、以前から議員各位からも、そういった景観上好ましくないということで、いろんなご意見をお伺いする中で、そういった自治会につきましてはですね、自治会長にご依頼を申し上げましてですね、当番を決めていただく中で、ごみ処理が終わった後は、取り入れていただくようなこともお願いをしてくれているところでございますが、今後につきましても、そういった努力をするとともにですね、おっしゃいましたごみステーションの積極的な運営をとということでございます。

実は、この109ページの工事請負費366万円のうち、ごみステーションの整備工事にかかりますものにつきましては、350万円を計上しております、これは平成16年度にですね、来年度のごみステーション設置の要望を各自治会から上げていただいた中で、11自治会から合計17箇所の要望がございました中で、それを設置していこうと考えているわけございまして、今後ともそうしたことで、自治会の皆様方に自治会長の皆様方に呼びかけながらですね、そういったごみステーションに移行していただくような努力も今後とも進めて参りたいというふうに考えております。

次に美化キャンペーンのことでございますけれども、先ほど□川委員の質問に対してお答えしたとおり、重複するかもわかりませんが、今後とも全世帯だけでなくって、おっしゃいますように、全家族全員がですね、参加できるような気運を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、再度皆様方にもご協力をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○森河委員長 西谷委員

○西谷委員 私質問の前に、先ほど小野委員の発言について、ちょっと私なりに感じたことをちょっと、あのときに言いたかったんですけど、タイミングが抜けたんで、言っておきたいんです。

私は議会と行政との中で、ここで議論する、あるいは本会議で議論する。議論はいくらやってもええと思うし、この中で逆に合意が強くなっても、それはいたし方ないと思うんですが、ただやっぱりその中で、やはり感情的な部分の中で、やっぱりいきすぎがあるというような部分を感じたら、やっぱり委員長なり、議長というのはその場で、私はちゃんと注意をすべきやと思います。前回の、そもそも私は、きのうの話の中の内容については、私は個人的に委員としては行き過ぎた発言だと、私は思っております。

それで、そういう中で、これから自分の質問したいと思うんですが、今回のこの予算の中で、火葬場の周辺対策整備事業補助金、補償金の370万。これはどういう内容なのかということと。

それからページ104ページ。先ほどのは103ページですが。それと104ページのケナフの使用はがき作製業務委託料という10万。その内訳をちょっと知りたいのと。

それから、ページ110ページの衛生処理場周辺対策整備補償金1,163万2,000円の内訳。

もう1つは、生ごみ減量化の促進に関する奨励金。これたぶん生ごみ処理機の補助金かなと思うんですが、この金額確か2万円やったと思うんですが、ひとつこの辺の確認をしておきたいと思います。この点について答弁いただきたい。

○森河委員長 環境対策清水課長。

○清水環境対策課長 まず、103ページの火葬場費の22節、補償補てん及び賠償金の373万円の内訳でございますが、この火葬場の周辺対策ということで2つの自治会から要望のありました水路整備なり道路整備なりを行う中で、地元負担金というのが発生してくるわけでございますけども、それを補償事業でございますので、それを10日のこの予算の中で計上しておるものでございます。

104ページのケナフの使用はがき作製業務委託料10万円の件でございます。104ページの委託料の30万円のうちの10万円でございますけども、これはケナフにつきましてははですね、ケナフの栽培そのものにつきましては、町民の方々に募集をかけた上で、ケナフを栽培をしていただくわけでございますが、その栽培したケナフを今度はがきなり、紙に加工するのについてですね、第1回目につきましては、住民の方いろいろ

ろしていただいた経過もございますけども、あまりにも手間がかかるということで、不評でもございましたので、栽培については町民の方々にご協力願って、このケナフから紙にする作業については業者に委託をしようという形で16年度から実施しております。その委託料でございます。

先に110ページの補償補てん及び賠償金の1,163万2,000円の内訳でございますけども、これにつきましても衛生処理場周辺の高安なり高安睦なり、幸前等々から出てまいりました要望につきまして、地元負担金が生じますものにつきまして、このところで計上をしている補償事業でございますので、ここで計上をしているものでございます。

あと、最後生ごみ処理の金額でございますけども、106万6,000円と上がっております。生ごみ処理機の奨励金につきましては、機械式の生ごみ処理機につきましては、最高2万円でございますが、あとバイオ式と申しますか、コンポストもございまして、あと容器の中にEMぼかしを入れて減量化する容器もございまして、それにつきまして、3,000円なり2,000円の補助金もございまして、2万円の倍数にはなっておらないということでございます。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 まずケナフの分の中で、ケナフを住民の方に栽培をしてもらおう。これは分かるんです。一体何のためにケナフをするのかといたら、おそらくケナフが1年間で一番成長が早くて、CO₂を削減するとそういうことやと思っています。これは啓蒙として、そういう環境の認識を持ってもらおうということ、それは大事なことなんですが、要はそのあと、例えばはがきとか紙にするのに、ケナフから紙にするのに手間やから、業者に委託するんやということの中で、そこまでしたら行政がですよ、公費をかけて面倒を見なんならんのか。

例えば、通常の中で紙を作る。あるいはケナフでやるというても、逆にそういうことを、よく毎年やられている夢フェスタとかそういう中でイベントとしてそういう実際のことをできへんのかなど。金を払うんやのうて、みんなでイベントとして参加してもらおう方が、私はそれこそ美化キャンペーンやないですけど、何か参加してもらおうことで意識をもってもらおう。あるいは、逆に牛乳の紙パックやったらもっと簡単にはがきなんかできるわけですから、古い洗濯機の中にばっとほうりこんで、ぐちゃぐちゃとなった分を紙ですきゃいいわけですから。何かそういう発想というのは、僕は大事なな

いかなと思う。

だから、何のためにその事業をするのか。住民の方々に環境に対するそういう認識を持ってもらう。興味を持ってもらうということの中でやったら、ケナフ作って、10万円委託して、皆さんのケナフからこんな紙できました。何かそうやないと違うのかなという感じが私たちするんですが。

それで、やり方としては、僕はもうちょっと工夫したら、別にこんな、仮に委託やうても、有料にするそういうことをイベントするとしたら、そりゃお金がかかると思うんですよ。僕はその方が同じ金を使ったとしても、その方が粋にいくんと違うかなとまづ思います。

それと、ごみステーションについては、今も町内毎回ビラ配って歩くんですが、非常にやっぱり、あちこち水路の上だとか、きちっとしたごみステーションがかなり整備されてきて、これは非常に取り組みとして、非常に評価ができると思います。

それと、生ごみ処理機の補助で、今2万円ということでは言われたんですが、これは下水道のときとどういふかなと思ったんですが、下水道をやる中で、例えば入らなくなった浄化槽について、最初10万円まで補助するという50箇所、500万かかったんですが、私としては、その500万と生ごみ処理機の費用のための100万としたら、私はこっちの100万の方が、すぐに効果が出て、ごみの減量化にもつながるし、そういう中では、今非常に生ごみの処理機でも性能のいいのが出てます。それで、シャープのあんなんでも、7万円前後ぐらいで出てるとしたら、私は浄化槽のいらへんやつを再利用してそれで、確かに水の節減にもつながるし、水まきにもそういうことに使われる。確かにアイデアとしてはいいですが、私は比重からしたら、生ごみ処理機の逆に言うたら、補助をたとえ1万円でも上げて、予算を増やした方が、実際のごみの減量化とかそういうことの中では、効果あるんちがうかなと思います。

確かに、生ごみ処理機を買うても、実際ごみを自分とこで菜園をしてなかったら、使えへんということがあるんですが、それはやっぱりプランターでもそういうことはできるわけですし、もっと堆肥としては、さらに利用できるような方法があるんと違うかなというのは、非常にその予算の金額の中で、費用対効果とか考えたら、私は素直に生ごみ処理機の方へ負担をもうちょっと上げてでもこういう普及をやった方が、ごみ全体の減量化だ。あるいはそういうことの中で、地球環境にもやさしいのでは。私の中ではええんと違うかなと、素朴に思うわけです。生ごみが仮に出て、それをもやしたら当然そ

の灰については、またほかしに行かなんたらん。でも、生ごみ処理機でかえた分については堆肥になって、当然、極端に言うたら、捨てるという場所が逆にいらなわけですから、そんなところの発想をもうちょっと、考えられないのかなという感じがするんです。その点について、お答え願えますか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 今ご質問の關係の、ごみ堆肥の關係等について、正直、2万円、町としては交付をいたしております。この關係には、やっぱり町としても本当にありがたいのは、45台やったら45台が消化できるということは住民の方々は確かに生ごみを減らしてこうという努力をしていただいている。確かに、今おっしゃるように2万円の中で大体平均が6、7万か大体時価で、そういう形でされております。

そういう中で今、下水道の關係等、費用対効果等言われましたけども、下水道は下水道として、私はやっぱりこれからこういう一時雨とか、あるいはそういうことを考える、あるいはそういうことも踏まえた中で家の庭に水をやるとか、あるいはそういうことも又やっぱり下水道ができますと当然、竜田川あるいは富雄川等が水がなくなってまいります。そういうご要望は神南あるいは小吉田、あるいはそういう、また稲葉いろんな点から水がなくなったらどうするんだということも心配せずに、やっぱり何らかの工夫をしていかなあかんということで全国的にそういう形で今、下水道の絡みを考えた中でそういう補助をしながら、隣の大和郡山市もやっていますし、今は川西あたりもされていますように、やっぱりそういうことをしてこそ本当の効果があるのではないかと。確かにごみの關係等については2万円ですときております中で、やっぱり皆様方努力いただいて多額の費用を投じて購入しながらごみの減量に努力されているということについては非常に私は喜んでおりますし、今後ともそういう形では継続をしてまいりたいという気持ちでございます。

どちらにいたしましても、確かにそれは、生ごみの關係については基準を上げていくのがいいのか、こういう下水道關係の10%の關係の後の方がどうかとおっしゃいますと、どちらも私は有効に機能していくのではないかと考えてます。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 今、町長言われたと思うけど、下水の分についてはまた改めて。私はその分について多少ちょっと疑問な点もあるので、それはその時に聞いておきたいと思うんですが、ごみの減量化の中で、ごみゼロを目指して、たまたま800世帯ぐらいなんです

が、全世帯が生ごみ処理機で、もう処理している。最終的には32分別して、ごみをゼロにしていくんやということなんです。基本的にはやっぱり、僕も最初は生ごみだけを堆肥にするような、そういう施設があればもっといいのになと思って、でも実際、現実から僕は考えたら非常にそういうのはコスト的に、あるいは事務的には大変であるとなったら、やっぱり家庭の生ごみ処理機でやってもろうたら、自分とこで生ごみを処理するんやから余計な異物はまざらないみたいなこと考えたら、自分やったらこういう方法が一番ええかなというのは僕は思うんです。いろんな事例を研究しながら最終的にはこういうところで落ち着くしかないかなという気はあるんですが。だから、できるだけ100万円で現実的に、この全部予算で消化している中ではあるんですが。この中では仮に今500万と組んでいるので、実際にはそれが予定よりふえたとしたら補正を組んでもこういうものについては促進してほしいなということ要望して終わります。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっと、いっぱいあるんですけど、まず一つ。

先ほども議論がありましたけれども、98ページのインフルエンザの予防接種のところですけども、これは広域7町の医師会の中で受けたときと、そうではないところで受けたときというのはどうされているのか。例えば、よそに安いところがあって3,500円で注射を受けたときにはどういった補助を出しているのかなというのが1点。

2点目が予算書の106ページなんですけれども、一般職給料のところですよ。これも昨年度と比べて3人から2人に減ってますけれども、これの内容ですね。

それと3点目は、ごみステーションのことなんですけれども、ちょっと私よくわかってないんですけども、昨年度から始めて毎年計上されていますけれども、全体として、目標として何個設置を考えておられて、今どの段階なのかなというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 インフルエンザの関係でございましてけれども、例えば県内、県外でございます。県内であれば当然、広域の中で医師会が約束事等を決めているところであればそのままでございます。例えば大阪等で受けたというようなことであれば、要は請求書等を持って来ていただければ5,020円という処理の返金というのですか、ご本人にお返しする。

申しわけない、7町以外であれば独自というような形になるが、あくまでも広域で約

東事をしている医師会との協定、協議を結んでいる中でのみの金額でございますので。

要は、広域7町で先生方と約束事、契約をしているところについては5,020円ですけれども、それ以外のところの県につきましては、その点についてのみ確認だけさせていただきますので、しばらくお待ちください。

すみません、今言いましたように先生方との約束については、そのとおりにやっておりますけれども、ほかで受けたら、その請求金額のみについてお返しするということです。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、あと2点、私の方からお答えしますけれども、106ページの清掃総務費の給料の937万6,000円、一般職給料2人という形、前年度はここが3名だったということでございますけれども、これにつきましては平成16年度4月に事務事業の見直しに伴いまして、従来、環境対策課にございました交通安全対策につきましては建設課の方に事務事業を移管しております。それに伴いまして人事異動により当初ここで予算を組んでおったわけでございますけれども、その人員を建設課に異動したということで、今年度はそれに伴いまして1名減という形になっているところでございます。

次に、ごみステーションの目標と今後の予定ということでございますけれども、将来的に、ごみステーションにつきましては今、連合会に加入しておられる自治会が115、加入をされてない自治会を含めましたら130ぐらいになると思うんですけども、将来的には各自治会に少なくとも1個は設置していただいて、ごみの収集について効率的に行ってまいりたいというのが理想でございますが、現在までに整理させていただいたのが平成16年度末予定も含めまして51自治会で114カ所設置しております。17年度に先ほど申し上げましたように11自治会、17カ所を設置いたしますと、これで約130カ所になるわけでございますけれども、ただ、そこで問題になってきますのは先ほど委員の発言にもございましたように、どこに置くかという場所の選定に非常に苦慮されておられる、町がその用地を買っていけばという話は一方であるかもわかりませんが、そういったことでなかなか進んでいかないという状況はございますものの、今後とも各自治会に呼びかけまして、そういったことに、ごみステーション、カラスとか猫とかがつつきにこられないような形を、より強固なものについて設置していけたらいいなというふうには考えております。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員　まず1点目のインフルエンザの予防注射の件なんですけれども、今、答弁いただきましたように7町以外のところで受けた場合は、安かったらその金額に対して補助をする、補償するとういふうにおっしゃいましたけども。この5,020円という金額なんですけれども、昨年でしたか、薬の方が足りないということで値段が高くなったというふうにテレビのニュースでも報道されていて、安いところと高いところがあるというふうになっていたと思うんです。そのときは薬がないから町の方でもよく確保していただいたなというふうに私は感じたんですけれども、それからまた、年が変わるときに市場価格というのがあると思うんです、薬の値段というのが。それが高いときからずっと並行してるとは思えませんので、それで、よそにも安いところがありますから市場価格を調べて、やはり医師会の方とも交渉しながら、この値段の方はぜひ検討いただきたいというふうに思います。

ごみステーションの方で答弁いただきましたけれども、全体として何個というふうには、はっきりとした目標を持っておられるわけではないのですね。

○森河委員長　小城町長。

○小城町長　インフルエンザの関係等については、斑鳩町が一番先に出発をしたわけでございまして、それから国の方から交付税算入という形で来たわけでございますけれども。当初したときに、かなりワクチンが足らなかった。いろいろと議員さんからもその点について、それで翌年からは予約制ということで一応回覧、広報にも回して8月中で申し込みを受けるということで今やっている。医師会の方が先生方も、ワクチンを確保しなければいけませんから、そういうことをやって2年目は順調にできたわけです。そういう中で8月の申し込みは早いのではないかと。あるいは12月、1月ぐらいにはならないかということもおっしゃったんですけれども、ある程度の確保をしなければいけませんから、あとその残りは弾力的に受け付けていきますということも申し上げていますように、やはり医師会との関係というのは恐らくレセプトの関係等について、医師会等から申されている様に5,020円のというのは1つの価格と私は思っています。確かに安いところはありますけれども、私はやはり斑鳩町の医師会と、あるいはまた広域の7町の医師会と、そういう協定を結んでいる中では当然、学校医の問題あるいはいろんな問題等ございますから、我々としてはそのことを受けていくことが適当であるし、また申し込み等については十二分に把握をしながらワクチンの確保を図っていただくということが一番大事であると思っております。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、町長、8月ごろに発注して薬の量を確保していただいていると、医師会の方でそういうふうにしていただいているとおっしゃいましたけれども、だったら、なおのこともっと安くできるのではないかなというふうには思うんです。ある程度、受ける人数も予測される中で、普通に考えて一般のところでも大量にものを発注すると安くなるというのは、ものが薬だけに難しい問題もあるかもしれませんが、やはり考えても、何で5,020円にせなあかんのかなという、その金額を設定している中でもっと安いところがあるのだったら、もっと町としても安い方向で話をしたいなというふうに思いますので、今後も医師会の方と話をする中で、金額については気をつけていただいて、交渉の方をなさっていただきたいというふうに思います。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 木澤委員おっしゃるように安く交渉せよということですがけれども、やはり医師会は医師会としての立場がありますから。私はやっぱり医師会が今後、斑鳩町の校医という、そういう禍根の残らない、そういう医師会と含んで連携を保っていくということが一番基本であろうと私は思ってますし、やっぱり園児、あるいはこれから小学生の方たちの、先生方の健診等十分考える中で我々としては当然、そういうことで踏まえた形でやっていきたいと考えています。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 もう、この問題については私の方からはこのぐらいにしておきたいと思いません。

続けて質問させていただきたいと思うのですが、予算書の112ページの合併処理浄化槽に対する補助金ですね、これ予算計上していただいているわけですが、下水道整備がなされないところに対しての補助だと思えるのですが、今後、下水道が整備されていく中で合併処理浄化槽を今からつくるという、そういった地域の方々に対しては下水整備との関連として、どういうふうに認識していただいているのかなというのが1点。

次に、109ページなんですけれども、粗大ごみ軒先収集のところ、これ、過去にも意見が出されていたんですけれども、一定規定3個しか持って行ってくれへんの、もうちょっと数、何とかならへんかなとおっしゃったと思うんですが、あと私の方からも、一定粗大ごみを軒先に出して、必ず今だったら立ち会いをしなければ持って

いってくれないという状況になっていると思うんです。家の中に置いてる分に関しては立ち会いをしていただいて持ち出してもらわないと問題があると思いますけれども、例えば軒先に置いて、それを回収してもらうものまで立ち会いをしていただくところまで果たして必要かなど。住民の中にも、別に持って行ってくれたらええねんけど、今やったら立ち会いは絶対してもらわなあかんねんというふうになっているからそうなってるけど、時間をそれに取るのはかなわんとおっしゃる方がいてはりまして、そういう声を聞いているんです。以前に提案させていただいたときには、町がシールみたいなものを、一定金額を払って、例えば大型粗大ごみのところに張っておいたらそのまま持って行っていただけるという、そういうシステムは考えていただけないかなということでも言わせてもらったんですけれども、それについての検討はどうされているのかなというのをお聞きしたいと思います。

それと、ちょっと私わかってないのかもしれませんが、これも以前要望が出されていたんですけれども、ビン・カンを別々に回収して再資源化するという考え方について、今の段階でどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず合併処理浄化槽の設置に関します補助金でございますけれども、現在におきましても将来的にも同様でございますが、その補助金の対象者につきましては下水道の事業認可区域外の方を対象としております。今後、供用開始もございまして、事業認可区域が広がっていくこともございますので、そのことにつきましては当然、下水道課とも横の連絡を密にとりながら、その区域について確認をとり合いながら、申込者の方々にもそういったことで事業認可区域内で申し込みをされる方についてはそういったことも含めて説明を申し上げながらやっていきたいなというふうには考えております。

次に、軒先収集のいろんな検討課題でございますが、今おっしゃいますように軒先に、玄関先に出していただいて、シルバー人材に委託しているわけでございますけれども、そのときに現品を確認しながら収集をしているという状況でございます。そういった状況を取らせていただいておりますのは、あくまでもその現品を特定する必要があるからでございます、そこでいろんなくい違い等が出てきたら、あとで紛争のもとになるということで、現品の確認をお願いする中で立ち会っていただいているところでございます。おっしゃいますように、あらかじめシールを発行して、それを張っておけばいいん

じゃないかということでございますけども、それにしてもそういったシールを買い求めたり手続をする時間が必要になってくるのではないかというふうに考えております。

もちろん、予約制でございますので、いつに来ていただきたいということで、その中で時間調整をしていただければいいのではないかというふうに考えておるところでございます。

もう1点、ビン・カンを別々に収集すれば分別がもっと進むのではないかというご意見だと思っておりますけども、当初、ビンだけを収集した経緯もございますが、当然そうしたことで収集いたしますと、ビンだけですとどうしても接触というのですか、ぶつかり合っただけで割れてしまうということもございますので、その中でカンとビンを一緒にして緩衝材、カンを緩衝材がわりにして集めさせていただいているという現状でございますので、その点をご理解をいただけたらというふうに考えております。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 質問させてもらって、1点目の合併浄化槽の件なんですけども、工事範囲内の方には、そういうふうに下水道できますのでというお話をされてると思いますが、それ以外の方で補助を出している方に対して、今後、下水道が進んでいくので、いずれは入っていただきたいという、そういったところの話まで伝えていきますと、そういう答弁で。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 質問の趣旨はこういうことだと思うんです。事業認可区域外の方が申し込まれた場合、今度またその地域が事業認可区域に組み込まれると想定される場所についてはどういう説明をしているんだということだと思うんですけど、そうした方につきましては当然、補助金を出していく中で、そうしたこともありますよというようなことは窓口で対応をさせていただいているつもりでございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 私の質問の仕方が悪かったので、なかなか答弁もしづらかったらと思いますけど、後々、住民の皆さんのトラブルにならない形で対応していただいているということで確認させていただきましたので、それはそれで終わらせていただきます。

それと、先ほどの粗大ごみの関係なんですけれども、予約した時間に取りに来てもらうようにというふうに言っているんですけど、その予約時間の設定という範囲はどれぐらいの時間を設けてるんでしょうか。何時間以内に、例えば3時やったら3時から。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 ただいまのご質問は、その予約を受け付けするときに、例えば1時から2時の間であるとか、1時から3時までの2時間の間とかでやっているのかということだと思っただけなんですけども、それは電話で時間調整をしていただく中で、この範囲だったらいるという話でお互いに時間の調整をして行っていると。きょう、今入ったから、その曜日やったら2時から4時までしか行かれへんみたいなことではないと。もちろん利用者の方々の便宜を考えながら調整をしているものと考えております。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 最初のときの質問、ちょっと忘れとったんですが、どこで言えばいいのかなと考えとったんですが。多分、107ページの塵芥処理費ですが。監査委員さんの講評の中で、処理場のバックホウですがリースで支払っていると。買い取りとどちらが得か分析されたらどうですかというようなことで講評されているのですが、この内容について、まずお聞かせ願いたいなど。どのような性能、例えばコンマ何立米の性能のあるバックホウで、それをどういう作業に使っているのか。それとか稼働率についてはどういう稼働を。常時、処理をするときに必要な機械なのか、リースということは、その期間だけのリースなのか、それらもちょっと教えていただければと思いますけども、お願いします。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 監査委員さんのお話の中で出てきたのが、衛生処理場で今現在リースというかレンタル契約なんでございますけれども、バックホウをかりて焼却灰を、今度フェニックスに持って行くときにトラックに積み込むためのバックホウでございます。これを現在、年間126万円でレンタル契約しているわけでございますけれども、それやったらいっそのこと、そのバックホウを買った方が安いんじゃないかということで、その方法も検討したらどうやということいろいろご意見をいただいたところでございますけれども、その後、当方でも検討した結果、今0.25立米をすくい上げることができるバックホウを使ってるんですけども、それを購入した場合、見積りをとらせてももらいますと約880万円ほどでございます。それは現在のレンタル料で割りますと約7年間のレンタル料の合計になってくるということでございますけども、その7年間に限って申し上げますと、当然880万円で購入して、あと、その購入したバックホウが故障等々した場合、そして部品を補修したり、別途そういう修繕料が必要になってくると

いうことをございます。その修理期間中は当然代替のバックホウも必要になってくると
いうことをございます。ところが、レンタルでございますと、故障した場合、バックホ
ウの修理に長期間かかる場合に、かわりのバックホウもすぐ取り寄せられるといった面
で現在のレンタル契約でした方が有利ではないかというふうにご説明を最後申し上げて
いる、後日でございますけれども説明を申し上げたところをございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 そうしたら、その積み込み、最終処分地かなと思ってたから、検討の仕方が
また違うのかなと思ったんですが。

積み込みということは衛生処理場という話をちょっと言ったように思ったので、それ
の塵芥を積み込む。毎日積み込まんならん場合と、それから今の、そのときだけレンタ
ルしてきてじゃなくて、その期間だけ、必要なときだけレンタルしておられたら126
万円もかからないと思うのですが。その考え方やったら毎日積み込みがあって、それで
0.25のバックホウを動かしてるんやということであれば、この126万円のレンタ
ル料というのは私は高いと思いますし、見積りとったら880万と機械メーカーがその
ように見積もりを出してきているということに対してもいろいろ競争させたら、この半
値ぐらいで入るんですよ、はっきり言って。それが経営感覚ということやと思うし、こ
ういう機械をレンタルするということは、逆に思えばレンタル会社にやっぱり利潤があ
るからです。だから買い取って、それだけの毎日動かさなんとか、そんなに必要なもの
であったら買い取る方が私はベターだと思うんですね。そこらを感覚的に検討してほし
いと、この代表監査委員さんもおっしゃってるんだと私は思っております。それで、こ
れはいつから、何年ほど前からレンタルされていたのかわかりますか。今、これ単純に
計算を880万円を126万円で除したら7年間やと。7年間の費用で、その間に故障
もするだろうとか、そういう、はっきり申し上げてもうレンタルの方がいいというスタ
ンスでものを考えておられるように思えてしょうがないんです、私たちは、大変失礼な
言い方かもわからんけどね。だから、それが今までレンタルを何年かしてるから、もう
このままでいいというような考え方につながってるんかなと心配してるので、やはりこ
ういう経営感覚も抜群の代表監査委員さんもおっしゃってるんだから、もう少し考え直
す余地も私はあると思うし、私自身もぜひともそういう感覚を取り入れてほしいとい
うことで、再度いつからしていて、やはりそういうのはやっぱり住民からいいのかとい
うことも考える余地はないのかどうか、ちょっと答弁願います。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 レンタルであるようになってから3年、平成14年度からでございますが、再度、レンタルが得なのか買った方が得なのかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように購入した場合、維持管理費等々が別途必要になってきますし、金額面で見たら小野委員がおっしゃいますように見積もりは882万から出てるけども、もっとたたけば安くなる可能性もございますが、そうした場合、また先ほども申しましたように修理が必要となった場合の、ほぼ毎日、二日に一回は使ってる状態でございますので、そういうときに応急的にまたレンタルの必要も出てくるんじゃないかといったことで、現在のところレンタルの方がいいんじゃないかというふうには考えておりますが、またいろんな業者等々当たる中で検討はしてまいりたいというふうには考えております。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 そうしたら、14年度以前はどのようにして積み込みをやったのかということと、それから今、課長も苦しい話しておられましたけど、機械というのは毎日さわってる、毎日使ってるからその修理が回ってこないんですよ、メンテがきいて。レンタルの機械をそのときに借りて、それで返す。そうしたらレンタル会社にしても、やはり整備せんなん。それらの費用も全部上がってくる。考え方として機械というのは毎日使ってる、その積み込みだけに使っているようなバックホウやったら、そんな修理が回ってくるはずがない、毎日動かしてるんやったら。二日に一遍でも動かしているんだったら。それが私は、1年のうちに10日か2週間ほど積み込みだけが必要やからそのときだけ、半年に一回それが必要やからレンタルしてますというのやったらいいけど、年間レンタルしていることになると、その機械はもうそこが償却しているのと同じ。その感覚を私はぜひとも考慮してほしいということです。どういう風にされるのか、今後のことになってくるのかなと思いますけど、やはり代表監査委員さんもそうして指摘されているんやから、そういう説明だけでは私は納得いかないと思いますし、それから14年度以前はどのようにして積み込みしてはったんですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 14年度以前につきましては一括して業者委託で搬送をお願いしていたということでございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 多分そうだろうなど。それはある程度たまったときに搬送を委託した業者に積み込みをする機械、今で言うバックホウですね、これも一緒に持ってきてもらって積み込み、搬送を委託していた。そうしたらなおさらなんですよ、今、それを搬送するのも業者委託だと思うんですが、積み込みをするために年間126万円のそれを、なぜ、かけていく必要があるのかなという疑問がある。塵芥の搬送は業者委託のままなんですか、どうなんですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 今現在は、直営で搬送もしております、そのためには臨時でございませけれども職員を1名ご用意している状況でございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 そのときの搬送された、業者委託された、積み込みから搬送までの経費と、それもいろいろ検討されてのことだと思うんですが、そのことについては、もう、きょうのこの委員会では触れないでおきたいと思っておりますけれども。是非共、代表監査委員がおっしゃってるからというような言い方はしませんが、やはり、それらで考えてみたらどうかと言っておられることについては、しっかりと基本、真摯に受けとめてますということは助役さんも盛んに言ってもらってますが、そういう意味で、どういうことでおっしゃってるのか、どういう感覚でものを指摘されてるのかいうことを、しっかりと認識して検討して行ってほしいと、そのように申し上げておきます。

それとインフルエンザの件ですが、先ほど木澤委員の質問に対する町長の答弁について、何か変に解釈されたら困ることがあるんじゃないかなと思いますもんで。町長は医師会といろいろな校医契約、校医委託というんですか、適当な表現の仕方がわからないのですが、校医をお願いしてるとか、将来を担う子供たちのためにしてると。そういうこともあるから5,020円というように聞こえてきたら、聞こえてきたらですよ。聞こえてきたらこれはやっぱり何かそこで変なことで、見方によってはこれ公正取引委員会から、その値段で地域の医師会は公正取引法にも抵触する恐れのあるような設定の仕方ということで、やっぱり調査される可能性もあるんですよ、それやったらね。私も単純に、先ほど木澤委員からいろんな議論のやりとりの中で課長も答弁したけど、例えば、住民がインフルエンザの予防接種に行く。そして、この事業としてはこの予防接種に対して町が住民のためにこういう制度を取り入れてる、補てんしようということで。そうしたら医師会で決まってない、医師会に入っていない医者って多分いてないからね、何で

3,500円で、これでいったらその医者が3,500円で請求される。そしたらその領収書持ってきてこちらに請求したら3,500円払うと。医師会で用意してもらったとか契約してあったところで、予約を受けたところに住民が行ったときに5,020円の請求書がこちらに上がってくる。何でそれを、5,020円も出さなんなんのか、私は絶対おかしいと思うんです。確かに町長が議員からのいろいろな提案でインフルエンザの予防接種補助してくれというようなことで、町長も先ほど申したいように全国に先駆けてというのは、少なくとも広域圏の中では一番先にそれを取り入れてもらったんですけども、取り入れてもらってその結果、そういう不合理性があるんだったら、やはり前もっての契約ということはしなくてもいいんじゃないかな。住民がインフルエンザが必要やからやっていきます、そしたらそれに補助しますよ、そしたら、その場合でしたら3,500円の補助で済むんです。単純に考えてそうだと思うんですが、やはりこれは広域圏で決めたということになるんやったら、広域圏の協議会での小城町長の頑張りを私は期待していますので、よろしく頼みます。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 先ほどのご指摘の焼却灰の搬出の関係なんですけど、ちょっと私も打ち合わせのときにも、あそこが882万で購入できるんなら安いんじゃないかな、これ十二、三年はもつと思いますからね。と同時に、これがたまにバックホウを使うとなればリースはいらんです。けども毎日毎日使うとすれば購入もどうかなということだと思います。したがって、今年度はこういう形でやらせていただいて、十分検討をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

○森河委員長 まだ、他に質問がございますので、11時まで暫時休憩いたします。

(午前10時42分 休憩)

(午前11時00分 再開)

○森河委員長 再開いたします。木澤委員。

○木澤委員 予算書の107ページ、塵芥処理費のところ先日一般質問で触れられておりましたけれども、ビニールごみの関係ですね、本年度は三重県の方と話がまとまらないからということで、そのまま行っているということですけども、話がまとまれば平成17年度の途中からでもそういう方向に移行していただけるのかということが1点です。

次に、予算の概要の方の41ページ。乳児健診の実施なんですけれども、これ、金額

の方ふえてるんですけども、これはどういった内容でされるのかというのが2点目。

3点目に、予算の概要の49ページ。ごみの減量資源化の啓発ということで資料も提出いただけてますけれども、これの費用対効果についてはどういうふうにご考えておられるか、その3点お聞きします。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、1点目のビニールごみの処理の方法について今、三重県と協議でまともれば17年度の途中からでもということでもいいのかということなんですけども、そのとおりでございまして、今後協議を進めていく中で17年度の途中からでも三重県が受け入れをするという話でまともっていけば、奈良県との協議もございましてけども、県との協議もございましてけども、まともっていけば17年度の途中からでも導入というか、リサイクルしていきたいなというふうには考えております。

○森河委員長 清水健康推進課長

○清水健康推進課長 あと、2点目の乳児健診の委託料の関係でございまして。この関係につきましても、乳児の異常の早期発見と子育て支援、指導を行うために乳児の健診を実施するという事で、3カ月児と9カ月児を対象に医療機関と連携をとりながら発達状況の確認を行うとともに、保護者の育成、不安の軽減を図るということで育児力を高めるということでやっておりますけれども、今回のこのことにつきましても、今までであれば集団健診でありました。それが今年度から個別健診に変わるということで、その関係でございまして。

以上です。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 3点目の、ごみ減量資源化の啓発の費用対効果ということでございましてけれども、資料で示させていただいております、「ごみのゆくえ探検ツアー」の実施計画案をつけさせていただいておりますが、これの費用対効果ということでございましてけれども、これは毎年というか複数年にわたってやってきているところでございましてけれども。あとで参加者のアンケートを出していただいているんですけども、それによりますと、やはり我々が出したごみが処理される現状を目の当たりにして、例えばビンをもっときれいに洗わなあかんとか、ふたもちゃんと外さなあかん、できる限りきれいにしなあかんという認識も新たにさせていただいたということで、好評を得ているところでございまして、今後もこうした参加を募っていくことによって住民の方々の、

そういったごみ問題に関する意識をもっと向上していただけるものだというふう
に考えております。

この49ページでございます、ごみ減量資源化の啓発という中で16年度予算として
は4万円、17年度予算としては141万7,000円上がっておりますから、上がっ
ておりますのが、この「ごみの探検ツアー」ということではございませんで、ごみの探
検ツアーに要します費用としては約22万円を計上しております、この需用費の12
0万円の中で一番大きく占めるのを、この表にも、この啓発の中にも説明文章にも書い
ておりますように、ごみの分け方、出し方冊子を改定いたしまして、それをまた全世帯
に配らせていただくという費用として大部分を占めているというふうにご理解いただ
けたらと思います。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 ビニールごみの方に関しましても年度途中でも移行していただけるというこ
とで、私も早く移行していただきたいというように思いますので、よろしく願いいた
します。

それと乳児健診につきましては、集団から個別に変わったからというふうに説明をさ
れたのですが、それがどういうことなのかというのがもうひとつよくわからないので、
その辺についても一度ご説明いただきたいと思うのと、あと、乳児健診に関しまして
は以前から健診として1歳から3歳というふうに間があいてしまう中で、2歳の途中と
かで乳児・幼児に関して健診等で状態を見ることはできないかということで、これまで
にも質問がされてきているんですけども、歯科の方では2歳6カ月でやってはるとい
うふうに思うんですけども、そういった方向での健診の取り組みについて広げること
はできないのかなということで、それについてもあわせてお聞きしたいと思います。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 乳児健診の関係でございます。この関係につきまして個別という形
をとらせていただきますけれども、やはり近來では保護者の多様化したライフスタイル
や幼児の体調などに配慮ということも考えております。また、医師会との協力を得る中
で、従来の集団健診というところから個別健診に変更していこうということでございま
す。

それと、歯科の関係でございますけれども、1歳6カ月、3歳6カ月の間に2歳6カ
月ということで行われております。この歯科の関係につきましては、やはり2歳6カ月

ごろになると自分でものを食べるということ、また選択するようになると言われておりまして、虫歯の予防にとって非常に大切な時期であるというところから、歯科医師よりご意見をいただきまして実施しているところでございます。ですから、今回言われております発達状態を見る中でお医者さんとのお話を聞く中で、今の状態がベストであろうかというふうに考えておるところから、このようにしておるところでございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 集団から個別に変わったということで、金額についてもこれだけ多くなるということでもいいんですかね、答弁の中で。

○森河委員長 清水健康推進課長。

○清水健康推進課長 集団の場合でしたら、お医者さん一人、保健センターの方に詰めていただいて集団で接種するという形になります。それ以外の、個別になればそれぞれのお医者さんのところで受けるという形になりますので、当然金額的に変わってくるということでございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 では、その件に関しましてはそういうふうに理解をさせていただきたいと思うんですけど、先ほどの健診、1歳から3歳の間の健診ですね、その状態がベストだというふうに答弁おっしゃったんですけども、過去に質問されている中では、小さい子の成長というのはとんでもなく早く、成長する過程で確かに1歳から3歳までの間があいてしまう。そういった中でも成長を見る中では定期健診じゃないですけども、そういった子供の状態、急激な変化を追っていくということも大切であるというふうに認識していただいているという答弁があったと思うんです。ですから、やはり歯科の方で途中の段階でしっかりと健診を行っていただいているように、小さい子供の成長がやはり早いですから、1歳から3歳までの間の中でどこか健診を設けていただきたい。やはり、その間に健診がないというのは保護者の方も心配されている方もおりますので、ぜひそういった方向で今後検討していただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 犬のふんの件で先ほど小野委員が質問してましたが、私も、これどこで質問しようかなと思ってたんですが、土木費の公園費かなと思ったんですけど、小野委員が狂犬病予防費のところ質問してましたので、ここで私も質問させていただきます。

この犬のふんの件ですが、やはり飼い主のマナー、モラルの問題だと思っております。

そういう意味でちょっと私いろいろお話する前に、二つほどお尋ねいたしますので。

まず、町内の犬の件ですが、猫も含めまして、ここにも飼い猫不妊手術費の助成金で20万円。以前にも私質問しておりますけれども、やはり犬もしてますけども猫もしているわけですね。たまたま私の家が公園の隣ということもありますんで、公園の入り口のところに大きなふんがしてあって、大きな犬がしてるんだと思うんですけどね、これは野良犬ではないと思うんですけども。そういう意味で、まず斑鳩町内に野良犬と野良猫がどれぐらいいるのか、まずちょっと把握してたらお聞きします。

それともう一つ、ふんについては先ほど言ったようにモラルの問題だと思うんですけども、よく話に出るのは、飼い主が朝昼散歩してる時にビニール袋と箱みたいなものを持って、あとスコップみたいな。まあ今スコップでももっと近代的なやつ売ってありますけど、そういうのを持って散歩してるわけですけども、中にはそれがジェスチャーであると、それをとっていかないんだという声も聞くわけですよ。これは何とかならないのかというようなことで、いろいろ私のところにも相談にくるんですけども、そういうことは実際に町として把握しているのか。この2点ちょっと、まずお聞かせいただけますか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず1点目でございます。町内に野良猫、野良犬がどれほどいるのかということについて把握しているのかというご質問でございますが、何分、野良猫、野良犬ということでございますので神出鬼没ということもございまして、その数を把握まではしていないというのが現状でございます。申しわけございませんが、現状はそういうことでございます。

あと、用具を持ちながら散歩しておって、用具はもうジェスチャーだけやというようなことを把握しているかということでございますけども、そういった方もおられるというふうなことは聞いてございます。返事になってるかどうかわかりませんが、以上です。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 私これ質問してるのは、野良犬もそうですけども、猫の場合は今もう皆さん近所で朝方になったら鳴いてますけども、そういう時期なんでしょう。大体、猫の場合ですと飼い猫は首に何か巻いてますよね、鈴をつけたりなんかしてるとわかる、野良猫も、これは野良猫なんだろうなというのがわかるんですけど、最近犬は余り見ないよう

な気がするんです私もね。それで、特に犬のふんの件でございませうけども、やっぱり飼い主のマナーということで、私の隣の幸進町の自治会なんかはマナーということで、人間のマナーということについて、実は、立ち小便の看板をあちこちに立てているんですね。これはどういうのかと言いますと、高さ50センチの横40センチで立ち小便禁止と書いて、あとは全部赤で鳥居のマークをしたやつを、しそうなところへぽんと置いて、そうすると神社であるとかお寺であるというふうなところでは、なかなか人間の心理としてはしにくいという、そういう心理的なものを利用して、ここではさせないという効果をねらってるんだと思うんですね。

そういうようなことも近くではやってるんですが、さあ、じゃあこの犬の飼い主が散歩をするときに何かないのかなということ、実は以前からいろいろと私の方も同じ自治会であるとか、竜田の公園の近くの方とか、町内の方からもこの件についてはいろいろと聞いてました。それで、その一つは今、iセンターがある25号線から法隆寺までの、あの松並木の通りですね、あれを不定期だと思うんですけど、駐車場を管理されてる方が清掃しているんですよ。やっぱり清掃したときに、犬のふんがかなりあるというふうにも私も実際に聞いてるんですけどね、そういう声も出てるんですね。たまたま私が観光の件もありまして、iセンターでお話しているときに日本語のボランティアガイドの方がこられてて、3人でちょっと話しているときに、その地域の方、私ちょっと忘れちゃったけど、犬のふんの件で私の地域ではこういうことをしているということで、そうめんのかたとか、ああいうのを切って、そこに書いて、ふれをふんをしたところに立てかけて刺してやっていってるんだって、ちょっと効果があるんだということを知りましたので。実は私、1月の下旬に町内会の者と私どものボランティアの者と実際にこれ、やってみました。私どもの自治会の中には、でかい犬ですけど散歩しながら竜田公園の坎とかごみを拾って歩いて、それでまた家に帰ってくると、そういう方もいるんですね。逆の方もいらっしゃるわけですけどもね。それで、じゃあ一度やってみようじゃないかということで3人で実は1月の下旬に回りまして、そういうものをつくりました、40センチぐらいの高さで。それには、どういうことを書いているかと言いますとね、「犬のふん、後始末は飼い主の責任」それから「犬のふん、飼い主さん、だれかが見ているぞ」「犬のふん、飼い主はマナーを守れ」、この3つなんですけどね。これを書いたやつを、じゃあ犬のふんをしてあるところに刺していこうということで、ずっと竜田大橋から岩瀬橋の間だけですけどチェックしました。12カ所ありました、全部刺してい

ました。それで、そこへ1週間置いておきました。1週間後にもう1回チェックに行こうというので、チェックに行ったら、その近くにはしてないんですよ、ふんは。ただし、そのほかには4カ所ほどしてるんです。ただ、減っているなということは、そこでわかる訳です。それともう1つは、ポイ捨てがおなじ箇所、2カ所してるんです。缶とかティッシュとかですね。それはもうちょっと汚れておるところなんですけどね、人間の心理というのはちょっと汚れたところ、捨てやすいという場所があるんでしょう。そういうのも地域としても拾ってはいきましたけど、それをしたときにですね、あ、これは飼い主がしてて、こうやって散歩しているときに、やはりそれを見たときに、あ、いかなんということ、やはり拾っていつてるんだなというふうに、ちょっと結果見ながら終わったと、そういう話になったわけです。

もちろん、とって、その札もとりましたね、それでそういうおかしいの取って、毎日はいしませんので、定期的にしようということになりましたんで、ちょっと減ってきたなということで、今度もうちょっと、4月ぐらいにもう1回やろうかということではしております。

それです、やはりこれは人間の、飼い主のマナーの問題で、やっぱりこれからの斑鳩観光ということでですね、やはり今後やっていくに当たって、私も一般質問で言わせてもらいまして、景観保全だとか、景観の問題です、以前からこのポイ捨て、缶だとかガムだとか、そういうことでも私いろいろ言ってますけども、やはり同じ私は線上にあると思うんですね、この飼い主の、犬のふんの後始末をしていかないということについては。そういう意味で、たまたま私もやらせてもらいましたし、先ほど言った25号線から法隆寺の間なんていうのは、観光客がみんな通つとるわけですよ。それを見てるわけですね、ふんがあるということ。そうするとですね、何だこの斑鳩というところはと、斑鳩町民の何かマナーはとかね、犬がとは思わないでしょうね、恐らく。

ですから、そういうところをですね、私は、個人個人で皆さんそういうふうにしておりますけども、町としてもその辺のところを、これ対策というのか、モラルの向上といっているのか、やっぱり一緒になってちょっと考えてもらえないものかと思っておりますね。そういうことをですね、やはり一番大事なのはそういうことを、もちろんごみも捨てないことですが、拾うことによって、拾わざるを得ないので拾うわけですが、やはりこういうふんをした後を拾うということより、まずそれを、犬ふんをしたら、持って帰るんだという人間の気持ちの方の問題を、まず言っていくべきだと思いますけども、

それができないならば、全町的にそういう、例えばですけど、こういうこともみんなですべていってね、犬のふんはみんなを持ち帰りましょうよというような運動から、みんなが、飼い主が気づいていただいでですね、そういうことをしないような方向に持っていけたらなというふうには考えるわけですけども、その辺については町としてどうですか、ちょっとはそういうことでも考えてみてもいいというようなところはお考えですか。

お聞かせください。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 三木委員も、小野委員もご質問をされてるわけですけども、この犬のふんの関係等について、以前からも議員さんからそういう点、指摘ございます。飼い主のマナーの関係となってくるわけですけども、今やっぱり自治会の中でも、南服部いきますと、そういう看板、啓発をされることもございますし、やっぱり犬を散歩する過程ですね、竜田川の堂山周辺からずーっと、また田んぼのところとかあるわけですから、今、三木委員のおっしゃるように、私の方も環境保全条例というものを設けながらも、その辺はうたってますけども、精神条例ということでなかなかマナーが悪い。

ただ、よく見かけるのは、スコップと袋を持って散歩されてますけども、中にはやっぱりそういうことでちゃんととってられる方等もあるわけですから、中にはそういうもの持って取らない方もございますし、そこらのことをどうこれからしていくか、やっぱりあくまでも飼ってる方の、飼い主のマナーの関係等になるわけですけども、やっぱり啓発をどうしていくのか、そこらをやっぱり十分考えながら、皆と相談申し上げて、考えていかなきゃならないと思ってます。やっぱり斑鳩町がそうして犬、猫の関係等について、そういういろんな問題等が提起される中で、やっぱりみんながこれ考えていかなかったら、そう簡単にはなくなるということはあるわけですから、そういうことについてやっぱり皆さんと相談申し上げて、いろいろと研究してまいりたいと思います。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 今、町長の方からですね、自治会を加えて皆さんと相談しながら前向きに考えていきたいということでございますが、ぜひこの件につきましても前向きに、私も厚生委員の方からもですね、この辺についてはまた前向きに持っていきたいと思っておりますので、一層のご協力をお願いいたします。

○森河委員長 ほかにございませんか。小野委員。

○小野委員 何回も登場してきて申しわけないんですが、審議というのはそういうものかなあと、私は思っておりますが、自分の行為に対してさきに申し開きしとるんですが、先ほども木澤委員の探検ツアーについての費用対効果についていろいろ議論されとった中で、また気がついて、これを実は1回聞いてみたいということになりますので、これが審議のいいとこだと思いますので、よろしくお願いします。

同じように、講評の中でね、代表監査委員さんが、これはそのアンケートじゃないと思うんですが、アンケートを次の施策にどう反映させるかをどこに明らかにするか、結果報告のところに、次はこのようにしますと、必ず後はどうするか、一緒に計画しないとアンケートはむだになる。アンケート自体がむだになる。アンケートにも費用がかかりますし、そういうことを指摘されとるんですが、先ほど清水課長の探検ツアーの後でのアンケートをとって、それで検討してるんだということをおっしゃったと思うんですが、それが目に見えて来ないように私は思ったんですが、それからの先をどのように計画されてるのか、今の段階で費用なんかはお答え願いたい、そのように思います。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 この委員会の資料でお配りしております実施計画案の中でも申し上げてはおるんですけども、そのアンケートの中、結果にですね、それまでは小学校4年生から6年生とその保護者だけを対象にしておったんですけども、これをもっと広く一般の人々も応募できるようにしていただきたいということもございましたので、17年度からは中学生以上の住民全般も対象にして、もう1回ツアーを、1回ふやしたということでございます。

そういうことばかりじゃございませんけども、いろんなご意見をいただく中で、次の施策に生かしていったらというふうにお考えいただければありがたいというふうに考えます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 それだけ皆さんに関心があって、そして私も行きたいからふやしてほしいという、それも一つの効果だと思うんですが、私がまあ費用対効果と申し上げてるのは、このツアーを組むことによってどのようにごみの減量、資源化がはかられていくのか、そのツアー自体が活発になるんだという、それは費用対効果ではないように思うんですが、そうして参加者がふえるということによって意識をたくさん持っていただいて、ごみの減量化がはかられてくる、だから費用対効果だという考え方もできると思いますし、そ

れだったら先ほどから・川委員がおっしゃったように、美化キャンペーンについてもやはり5人と、これはある程度の、行政からも遠慮した「5名の派遣をお願いします」というような文書であったのかなど、私も思ったんですが、そういうのはやはり・川委員がおっしゃったように、強制はできないけどできるだけというようなね、早速そういうぐあいに変えていってもらうことによって、やはりその美化キャンペーンの効果があらわてくると。この前も、ツアーにたくさん参加してもらうということも効果の一つですけど、その辺についての後のアンケートとられて、その中でごみの減量、資源化の啓発にどのように効果があらわれてるように思われてるんですか。

○森河委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 ちょっと私の言葉足らずで申しわけございません。効果につきましてですね、決してこういう参加者がふえるということが効果だということを申し上げたつもりではなくて、ちょっと言い方語弊あるかもわかりませんが、なるほどそれも一つの効果かもわかりませんが、一方で私どもが各自治会を回ってですね、ちょっと話はそれるかもわかりませんが、環境問題学習会、「エコトーク21」ということで本年度、16年度も約50自治会を回らせていただいているわけですが、その中でいろんな住民とのやりとりの中で、出てくるのがこういった、私もこの前「ごみの行方探検ツアー」行ってきてこんなことあったんで、そやからみんなもうちょっとあらんなあかんよ、一遍見てきたらどうやみたいなこともおっしゃっていただいている住民の方もおられますし、当然そういった会合なり、ご近所でお話をする際にですね、そういった行ったときの感想を皆さんに披露していただくことによって、その人だけじゃなくて、その周りの方々がそういう環境問題、例えばごみの分別問題一つとっても、より意識を新たにさせていただけるという効果があるというふうに考えているところでございまして、私の説明不足で申しわけございませんが、そういったことが費用対効果であるというふうに考えております。

○森河委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ないようでございますので、これをもって、第4款衛生費に対する質疑は終結いたします。

次に、第5款農林水産業費について審査に入ります。

理事者の説明を求めます。北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 第5款農林水産業費予算案について説明いたします。一般会計予算書の113ページをお開きください。

農林水産業費全体では、本年度予算額は1億3,644万8,000円。これは対前年度2,272万1,000円、14.3%の減となっております。

まず、第1項農業費第1目農業委員会費ですが、本年度予算額は852万4,000円、対前年度24万9,000円、2.9%の増となっております。主には農業委員会の委員報酬で、これまでと同様毎年農業委員会を開催し、農地転用等の審議を行うこととしております。また、研修活動を通じて農業施策等の推進に努めていただくものでございます。

続いて、114ページをお願いします。第2目農業総務費ですが、本年度予算額3,655万円で、対前年度645万8,000円、21.5%の増となっております。主に農林関係の職員に係る人件費でございます。

続いて115ページ、第3目農業振興費では。

○森河委員長 部長、座って言ってくれたら結構です。

○北村都市建設部長 そしたら、着座失礼します。

農業振興費では、本年度予算額は691万4,000円、対前年度4万4,000円、0.6%の減となっております。主として、一つには農業振興会などの各種の関係団体への補助金、これは合計で110万円でございます。二つには、農用地利用増進のための高安地区の保冷施設の整備に要した借入金の返済の負担金、これが297万8,000円。三つには、恒例行事として多数の住民の方々に参加いただき、好評を得ております産業フェスティバルの開催に180万円を助成するものでございます。産業フェスティバルにつきましては、本事業の開催目的に係ります地域住民の方々に、町内の農業、商工業、観光についての理解を深めていただく機会づくりとして、各産業に携わる方々と地域住民との交流の場を提供しているところでありまして、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

また、花と緑の潤いのある地域づくりに向け、住民、行政、企業等が一体となった花と緑のネットワークづくりを推進するため、その核となる斑鳩ガーデンクラブに対し引き続き助成をすることとし、40万円を計上していくものでございます。

次に、116ページをお願いします。第4目土地改良事業費ですが、本年度予算額は7,549万1,000円、対前年度2,783万9,000円、26.9%の減となって

おります。本年度も県営事業の天満池改修工事、そして土地改良施設維持管理適正化事業としての守谷池整備工事について、前年度に引き続き実施しておりますが、その費用として、テマ池では202万7,000円の負担金、守谷池では1,500万円の工事請負費を計上しております。

また、町単独事業として、農道整備4件、水路の測量設計業務1件を予定しております。また、工事請負費その他で4,782万円を計上しております。さらに、町単独補助事業として農業経営の合理化と農業の振興を促進するため、6地区から出されている要望について740万円の補助金を計上し、基盤整備に努めることとしております。

続いて117ページ、第5目生産調整推進対策費でございますが、本年度予算額は594万円で、対前年度98万1,000円、14.2%の減となっております。米の生産調整と転作作物が一体となった取り組みを図るため、水田農業推進協議会により地域の作付作物や担い手の育成を柱とする水田農業ビジョンが策定され、平成16年度からは需要に見合った生産に必要な面積を配分する方式となっております。米づくりの本来あるべき姿として、平成22年度までにビジョン実現を目標とし、農業者や農業共同組合などの農業者団体が主役となり、需要調整を構築するためには、引き続き生産調整着実かつ円滑な推進が必要であることから、本年度も生産調整実施農家等への助成、及び現地確認等の実施を予定しております。

次は118ページ、第6目有害鳥獣補助対策費でございます。本年度予算額は、前年度と同額の30万円を計上しております。前年度と同様、農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の駆除を猟友会に委託する経費でございます。

続いて、第7目地域農政推進対策事業費でございますが、本年度予算額は128万3,000円、対前年度11万円、7.9%の減となっております。地域農政の活性化、農地の流動化の促進に伴う事務費及び農業先進地の地域農政推進事例について、地域農政推進員である農家組合長等に見識を高めていただくための視察研修会の実施に要する経費等を計上しております。

次は119ページ、下段になりますが、第2項林業費です。第1目林業振興費ですが、本年度予算額は144万円で、対前年度22万4,000円、13.5%の減となっております。松林を守るための松くい虫防除対策として、引き続き松枯れの伐倒駆除を実施し、景観の保全、土砂崩れ等の災害を防止することとしており、この業務委託料として129万7,000円を計上しております。

また、120ページに記載しておりますが、本年度は造林事業への支援として10万円を計上しております。森林の維持増進を図るためには間伐が必要であり、これに要する経費について、県の補助を受け、法隆寺が事業主体となって実施するものでございます。

以上が、第5款農林水産業費予算案の概要でございます。ご審議を賜りますようお願いいたします。

○森河委員長 第5款農林水産業費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書は113ページから120ページまでです。質問のある方はどうぞ。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 今説明を受けまして、1年間の500万ということで、前年度対比2,249万の減ということになっとるんですが、農業政策の中で高安・幸前・三井の農道整備とか、守谷池の整備とか、いわゆる基盤整備には力を入れていらっしゃるんですけども、予算額の決定の中で、いわゆる農業政策、農家の経営安定化といいますか、産業としての農業を育てるという意味で全然メスが入っていないなというのが去年も感じて、今年も感じとるわけなんですけれども、私も一般質問等で地産地消のいわゆる流通革命といいますか、それと今回もグラウンドづくりということで、いわゆる農業所得、農業経営の安定化、ひいては後継者づくり、農家の後継者は農業所得が余りにも低い、また安定していないということで、農業を親父から継ぐ気持ちがないというのが、斑鳩町の現状ではないかなと思います。

ただ、この前、先日ですね、耕地協会の研修旅行ということで、ある農家の方と、稲葉の生産者農家なんですけれども、話す中で、その方は梨園を3反ほど経営されてる篤農家なんですけれども、ある程度農業も力入れたら農業経営も安定するでと、1反当たり数百万にわたって梨の所得があるというふうな中で、うちの息子も、「お父さん、こういう、所得が安定すれば僕も農業を経営する、OKする気持ちはあるで」というふうなことも聞かされておる中で、やはり行政としては、まあ基盤整備もいいんですけども、例えば118ページの上から3行目にあります農家組合の文具助成金とか書いてますけれども、農家の一番少数単位として「農家組合」というのが各地区にあるんですけど、例えばこういう助成金をするんじゃなしにですね、今、出前講座というのがありますように、これからまた3月末にかけて農家組合の総会というのがあるんですけど、そういうところ

に例えば行政の方から出前講座を、例えば1時間ぐらいやっていただいて、農業経営のあり方とか、また後継者問題とか、その場に頭を突っ込んでいただいて、抜本的にどうすれば斑鳩の農業が根付いていくかを議論していただいて、問題点を斑鳩町なりに整理していただいて、もっともっと発展志向で予算を使っていたらいいなと思います。

その点につきまして、ちょっと行政の方から聞きたいと思います。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 これからの農業ということの中でおっしゃっていただきますように、現場といいますか、集落におりての話し合いを通じてこれからの農業を考えていくということで、考えられないかということでございます。

昨年、いわゆる農地の利用状況ということで農業委員さんの方に調査をしていただいております。現在その農地の利用状況についての取りまとめをさせていただいているところでございます。それらをもとに整理をさせていただいた後、農家組合長さん、約28人だったと思いますけども、おいでの中で、いろんなことについて協議をしていきたいというふうに考えております。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 いろんなメスの入れ方があると思いますので、今後より発展志向で検討していただきたいと思いますという要望で終わっておきます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 3点お聞かせいただきたいんですけども、まず113ページの農業委員報酬なんですけれども、これ昨年度は21人になってたんですけども、今年度22人になってるので、その内容と、次114ページですね、これも一般職の給与なんですけれども、これも4人から5人変わってますんで、その体制の変化はどういうことかというのと、次に118ページの有害鳥獣駆除業務委託料というところなんですけれども、これは担当課の方に、これまでもちょこちょこ聞かせていただいていたんですけども、今斑鳩町の中でもジャンボタニシが大量に発生してきて、そういったところの被害なんかをどのように把握しておられるのか、そういう声があるのかどうか、また県からもそういった連絡等はないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 まず113ページの農業委員会の委員報酬、21から22になっている部分についてのご質問でございます。農業委員会に関する法律の中で、現在15名

の選挙委員と6名の推薦委員があります。その中で、法改正の中ですね、今までよりも一つ土地改良区等を入れていくという考え方が出てまいっておりますので、今の農業委員会の任期、7月19日までですけども、時期の中でそれらの人の代表というんか、一人を入れていくという考え方で、22人ということで計上させていただいております。

もう一つ、118ページのジャンボタニシの関係でございます。以前にも質問者からいろいろいただいております、昨年農家に対する啓発をさせていただいております。近く、4月にもそういう啓發文書を、農協を通じましてさせていただきたいというふうに考えております。

被害の状況等についてですけども、私の方には聞いておりません。県の方にも紹介している中では特に情報として報告する内容にはなっておりません。

○森河委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 114ページの農業総務費の職員の増でございます。4人から5人にふえてるということでございます。これにつきましては実人員、現在観光産業課が、今8人おりますが、そのうち5人を農業総務費から支出、そしてあと3人を後ほど出てまいります商工総務費から支出ということで、実人員に合わせて平成17年度予算を組んでおります。

その関係で、4人から5人にふやして計上したということでございます。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 そのジャンボタニシの件につきましては、今後も、稲を食べるというふうに聞いているんですけども、実際に被害としては上がってきてないというところでは、今後も動向については注意していただきたいというふうに思います。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 今ちょっと関連するわけですが、113ページ農業委員会の中で、課長の説明では、農業委員が21名から、土地改良区の方からも入れてほしいという1名追加したんだとおっしゃいましたけども、現地的に財政、斑鳩町やっていく中で、逆に言うたら、議員で、町会議員ですら16名なんで、僕がかねがね農業委員の人数が多過ぎると私は思ってますし、結局選挙も行われなような農業委員が、果たしてみんなから選ばれて代表やと言えるんかということは、ずっと私も疑問でした。

だから、こういうときにこそ逆に人数を減らして、選挙ができるような人員にまで、私はしぼるべきやないのかなと。真の斑鳩町の農業を考える方が出られて、初めて斑鳩

町の農業委員会の、私は役割を果たすんじゃないかなと思うんですね。私も1年ほど農業委員やらせてもらいましたが、実質的には、農地の転用とかいうふうな部分がほとんどの事務を占めてまして、実質の斑鳩の農業の将来を語るというのは、それはもう耕地部会でやるんやということで、私ら入れてもらえませんでしたけど、本来農業委員の目的というのは、その地域の農業を活性化させてすることが農業委員の私は役割であると思いますので、その予算の組み方自身が、最初の、やっぱり抜本的に委員をふやすということ自身が、私にとっては非常に時代と逆行してるように思うわけですが、その辺の見解をちょっとお尋ねしておきたい。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 先ほど説明させていただきました中で、農業委員会に関する法律の中で、今まではなかったわけですが、土地改良区の代表を入れるという形になってきておりますので、1名増という形で計上させていただいております。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 いや、そやのうて、総数は何人というのは、今ちょっと手元に手引きがないんでわからないんですが、農業委員は例えば農家戸数に対して少なくとも法的に何人以下でとか、そういう数字をちょっと、そしたら示してください。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 斑鳩の場合、ちょっと数字忘れましてんけども、農家戸数というんか、そういう部分からはあれですけど、最低の部分が20人以下という形になっております。これは選挙委員の人数でございます。それが、選挙委員、現在15名という形になっております。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 20人以下というのと15名というのは、その辺の、要は1号議員、2号議員ということの中での話なんですか。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 ちょっと説明がまずかったかなと思います。先ほど言いましたんは、法で言われてるのは、選挙で選ぶ人数、20人以下という形で定まっております。その分の中で、斑鳩は、今でしたら15名ということでございます。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 選挙で選ばれるのは、斑鳩町を例に上げたら15名ということですね。

で、それは、それと選挙以外で選ばれる、また枠があるわけですか。それを何名やっ
ていただいて決めてるんかどうか。

○森河委員長 ちょっと静かにしてください。小城町長。

○小城町長 要するに、斑鳩町の関係では20人以内ということで、15名というのが、
1号議員、選挙で選ばれますと。あと、6名の関係については、議会から今2名と、あ
るいはまた農協、JAの関係と共済組合から1名と、それからここは共済が1名でしょ
う。それで議会が2名、それがもうあと、今回新たに国の方から土地改良区を新たに増
員せいということで、15名と6名にプラス1名、それで22名ということでございま
す。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 それ、結局は、今の説明をわかりやすく言うと、要は今の言うてる22名
というのは、法的にも仕方ないんで、全くその農業委員の定数を減らすというようなこ
とは現状ではできへんいうか、減らす余地がない、法的には減らす余地がないというこ
とでいいんですか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 ただ1号議員の関係、これはまあ皆さん方にご相談申し上げて、この15名
を、今20名の枠ですけども、15名でこれを、15名を10何名にするとかというこ
とは、これは可能です。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 わかりました。

○森河委員長 ほかにございませんか。小野委員。

○小野委員 昨日も民生児童委員さんの研修でいろいろ研修を後退させてるということで、
こら農業委員さんということで、何も農業委員さんの研修のことをどうのこうのいうん
じゃないですけども、今このときに発言せなできないということとしますので、農業
委員会にしろ、ほかの委員会、いろんな研修、一泊で研修されてることについては、こ
の予算書の中では後退されていないんですね。そのように理解してもよろしいですね。

それで、きのうの話では、私の方では民児協は昨年改選があった。それで新しい委
員さんがたくさんおられる中で、やはり過去3年間の実績というんですか、その効果を
考えていたところ、日帰りの研修でも勉強してもらえらるだろうと。あの委員会だけをそ
のようにして組まれてるということでもよろしいんですかね。

もう一度ちょっと、きのうは、この項でもう一度議論します言うてましたので、助役さんからちょっとお聞きさせてもらいたい。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 きのうも質問に対してお答えいたしました。民生児童委員会の研修として補助金を支出しております。これを、過去3年間の実績を見させていただいた中では、その内容等状況を精査したら、十分、県外に行かなくても県内、町内で研修していただいで大きな成果があるという判断して、122万8,000円の予算になります。122万8,000円、これの補助金を削らしていただき、50万という予算を計上させていただいたわけでございます。民生児童委員に対しても、294万4,800円という活動費もございます。それで十分またプラスの内容もあるということもつけ加えながら、精査しながら二、三回の研修をやらさせていただいたということでございます。

また、農業委員会等、ここにも研修をされるわけでございますけども、農業委員会の研修につきましても、費用弁償をもって対応されてると、2日間ハードな研修もされてるということから、それについての削減ということは17年度予算には乗せてないということでございます。

ただ、我々といえども、その研修内容を今後チェックいたしまして、精査いたしまして、その内容が不十分であればやっぱり指導しながら、またその対応をしてまいりたいと、このように考えております。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 まあ今回いろいろ視察等のことを精査された結果、民生児童委員の活動については、助役さんが活動費もありますということですが、あれはまた別の、県からの補助がそのまま来るということですので、委員の皆さんにちょっと誤解のないようにだけお願いしたいと思います。あれは県からの、別枠で来ている活動費ですので、今までは、町は122万8,000円ということで1泊を計画されたと思います。

この予算書では、町長が福祉の後退がないということを言明されとるし、総額ではほとんど変わらない、前年と変わらないにもかかわらず、民生児童委員の研修だけをそういうふうにして1泊でいいだろうというように判断されたということだけで、今のところは終わっていて、そのように思います。

どうでしょう。昼ですけど、委員長、昼からまた質問させていただけますか。

○森河委員長 はい、時間がまいりましたので、ほかにまだ質問があるということで、1

3時まで暫時休憩いたします。

(午後12時 1分 休憩)

(午後12時58分 再開)

○森河委員長 再開いたします。

午前中に続いて質問をお受けいたします。小野委員。

○小野委員 午前中に引き続きましてさせていただきます。

まず115ページの農用地利用増進事業、それもう一度ちょっと説明していただきたいんです。その事業の借入金の償還金負担金ということで、297万8,000円計上されておりますので。

それと、次のページの116ページで、工事請負費の中の高安集荷場入り口整備工事というふうなことなんですが、この高安集荷場というのはどういう性質のものなのか、ちょっと説明をお願いしたいと。

それと、118ページの有害鳥獣駆除業務委託料ということで、先ほど木澤委員のちょっと視点が違うんですが、私も親戚の土地をちょっと借りて龍田神社の近くで野菜重点で趣味でやっておりますが、年々ひどいんですね、ひどいというか脅威なんですよ。今までやったらそういうものはつつかなかったとか鳥なんかはね、つついてくるし、もう何のためにつくってるのかなあと、鳥のえさのためにつくってのかなあというような感じでね。

それで、ずっと今までから30万という委託料で、以前にもちょっと聞かせてもうたことがあるんですが、いろんな団体のところへ委託費用を支払いになって、それで山というんですか、どういうんですか、銃を使えるところというんですかね、住宅地だったら無理やからね。そこらの鳥を、鳥とか有害鳥獣を駆除されている経費だというふうにお伺いしてるんですけども、それがもう一度説明をお願いしたいということでお願いします。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 115ページの農用地利用増進事業の関係の297万8,000円、これは高安地区で昭和58年、60年に農業用施設としての保冷库ということで、補償関係で工事をしたものでございまして、この地元部分の融資を受けておられる部分の負担ということの分でございます。17年でこの償還が終わるということになっております。

で、116ページの高安集荷場ということで書いております部分が、今説明させていただいております集荷場といたしますのか、その入り口部分が車が入りにくいということから、部分的な改良をしようという形で計画させていただいている部分でございます。

それと、118ページの有害鳥獣駆除の関係でございます。質問者おっしゃっていただいておりますように、住宅地を除く部分の中で有害鳥獣ということで駆除させていただいております。平成14年には200羽、平成15年にはちょっと少なくなってますけど148羽ということで、主にドバト、カラス等の駆除、ほかにもあるわけですが、主にそういうことでございます。

で、委託の関係につきましては、猟友会斑鳩支部の方をお願いしております。延べ25回、116人、延べ人数で116人で駆除をしていただいているということでございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 115ページの農用地利用増進事業として高安集荷場、今言われる保冷庫を設置された。農用地の利用増進事業、当時の国の施策かなんかでされたのだと思うんですが、それでその事業されるときの地元負担というか、事業主体が借り入れされた、補助金以外の借り入れされた、その償還をするのに負担されてると、そのように考えていったらいいのかなんですが、それとその集荷場の利用者というたらおかしい、所有者ですね、それはどういう団体なのか、まずそちらの方で、有害鳥獣の方はまた別の問題ですから、そちらもちょっと教えてください。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 当時の事業からの流れで、地元が起債というか、借金されてる分の金額を支出させていただいてるということございまして、今その利用者はだれかということでございます。高安地区で軟弱野菜等をつくっておられる方が利用していただいているというふうに考えております。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 ということは、高安の農家住宅が事業主体でこれらの事業をしてこられたということに理解してよろしいですね。

で、それらで、平成17年までその借入金の償還金負担ということで、というか税金を償還金、借入金、その償還金をせんなんというのはどういう項目でするようになってきてあって、58年から60年にかけて、その保冷庫というんですか、それらを建設さ

れたと。そして平成17年までというけど、ことしですね、今までずっとこれが償還しておられたのかね、ちょっと気がつかなかったので、今回限りなのか、それらをちょっと確認させてください。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 農用地利用増進のときに補償工事としてさせていただいた分で、補償工事でやった分でございます、その利息の分の補てんということでございます。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 農用地利用増進事業というのは、町の補償工事ではないんやろ。だから、町の補償工事というのは、補償事業としてはまた別のことで、この事業で借り入れて、例えば高安地区農家組合が国の事業に基づいてある程度負担されて、それをつくられた。そして軟弱野菜を、そこで保冷库に、そこで保管しておられると。

そのことは、そのときに借り入れられた分の償還金を地元補償という形でされとって、その補償される金額は一体幾らで、今までどうなっているのかということも、ちょっと聞かせてほしいけど。

○森河委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 これの集荷場の整備に伴いましては、田口課長の方からお答えをさせていただいておりますように、衛生処理場の建設に伴って、地元のご要望でこういう設備をやりたいと、してほしいということのご要望をいただく中で、町として事業を実施していく上で何か補助金等がないかということを見る中で、農用地利用増進というところの補助で事業採択が受けられるということの中で事業を実施させていただいたということでご理解いただく中で、それに伴いまして元利償還が伴ってくると、償還、借り入れもありますので、元利償還等が伴ってくる中でそれらを、地元負担が生じてくるということの中で、補償という形で負担をさせていただいてるということでご理解をいただきたいと思います。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 それはね、それ大体わかるんやけどね、ただ、私の今までの見方が甘かったというか、今まで平成3年からずっと議員同僚がそれは知らんというのはおしかり受けてもしょうがないんですが、私今、その58年、60年当時のそういう事業で、今補償、衛生処理場の補償については契約段階、10年計画ということで聞いてますし、最近は14年ですね、14年の前いうたら4年度。そしたら、ずっと続いてたんかということ

も確認したいし、何も補償をしたらいかんとかいうてないんで、一体どれぐらいの金額で、今回これだけの補償を組んでおられるんだということを知りたいんですので、そういうことだけ、ちょっと資料があれば教えてもらいたいです。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 たしか5年据え置きでずっと返してきてたと思います。今質問を受けております全体については、申しわけございません。後で報告させていただきたいと思います。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 ということは、その補償契約、今度は補償契約ですね、地元との補償を契約されたのは、今の14年から10カ年計画のときにその話をされたんか、いやもうその10年前なのか、いやその10年前やったらあかんのか、もう10年でないけど途中から生じてきたのか、その点はどうなの。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 小野委員ご指摘のように、57年が稼働したわけですから、57年から10年間、その中で結局57年のときにご要望をいただいた。その中で、一番より有効な関係でこういう形をさせた。

ただ、10年撤去ということで交渉ですけども、その残ってるやつはやっぱり継続をしていくということできとりますもんですから、まだ残ったやつはまた次の10年の間にしていく、またこの14年にやった部分についても続いていますので、その辺のご理解をお願いします。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 はい、わかりました。それで最終がこの17年の分だと、これで一応本当の契約事項については完了するんだと、そういうふうに理解してよろしいですね。

それで、この部分についてはこれだけなんですけど、先ほどの118ページの有害鳥獣駆除なんですけど、たしか猟友会だったなあという感じに覚えたんですけど、ということは猟銃で駆除されてるということで、市街地のそういう、今私どもが直接被害遭ってるようなそれは駆除できない状態ということで、それでまた考えてみたらね、山にそういうえさがなくなったということの一つの原因で、こういう市街地の方へどんどんうちが荒らされるということになるんですけど、いつごろ駆除されるんかしらんけど、山の方で駆除されたら、やはりみんな逆にね、こっちへ追い込んでくるんちゃうかな。だから、

そういうことで被害もようけなってくるのがあるのかなあと思うんです、私。

その点について、もう少しいい方法はないもんですかね。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 今確かにおっしゃってるように、昨年台風が10回ほど上陸した中で、近畿の関係でまず今昨年のデータでは熊が出没したというのは、やっぱり山が荒れてきて食べ物がないということで下へおりてきているような感じも、学者はおっしゃってますようにね、鳥もそうと思います。特に収穫時期の、また10月ごろの米のできるとき、ある程度私たちが毎日供えるんですけども、お米は現実に食べないけども、もう今現実に食べ物なくなったら米まで食べていくという現状ですから、傾向が変わってきたと思いますし、そういう点では猟友会にお願いしている関係にて、山で打ったら、まあ言うたらカラスと、最近のカラスもやっぱりかなり下へおりてきますから、そういうことも踏まえてやっぱりいろいろと研究する方法があると思います。猟友会の皆さん方、まあまあこうして継続をしますけれども、そういう方向でやっぱり検討しながら、毎回同じようなことよりも、また何かの方法を考えていきたいと思います。

○森河委員長 小野委員。

○小野委員 たしかこの30万、ずっとこれ同じ来年度もこうして予算組んでおられて執行されたりしておりますし、考え方一つでちょっと工夫をしていただきたいなど。いきにくいように、やっぱり、だからいろんな委員さんおっしゃってるけど、やっぱり費用を使っただくンやから、効果があるようにちょっとお願いしたいなど、そのようにお願いして終わります。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 私も実は有害鳥獣の件でお聞きしようと思ってたんですが、小野委員がかなり細かくいろいろ聞いていただいているんですが、一つだけですけど、これ年間30万とって25回で、猟友会なんかで116人で200羽と148羽あったということなんだけど、ちょっと私もあわせてお願いしておきたいのは、もうドバトとカラスということだけじゃなくてですね、やはり住宅の中にもスズメとかムクドリだとか、ドバトも含めて入ってきてる。

それともう一つ、そういった農業をやってらっしゃる方々、また果物もやってらっしゃる方々について、町としては被害額とかその辺のところは把握、つかんでおられますか。

○森河委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 有害鳥獣の駆除のことにつきましては、先ほど田口課長が小野委員の質問のときに答えてますように、主にドバト、それとカラスということで、それ以外にも、はっきりした場合は駆除しておるという状況でございます。

それと、これまでの有害鳥獣等で農作物への被害の状況を確認しておるのかということですが、現時点で把握はできておりません。先ほど町長の方から答弁もありましたように、今後そういう、これまでどおり有害鳥獣を猟友会に委託して山の方で駆除していくことだけが農作物を被害から守っていくという方策としていいのかということもございまして、他の方向についても検討していく中では、そういう被害状況も把握することが対策を講じるに必要な材料となりますので、そういったことについては今後調査等についても、また調査の仕方等についても検討していきたいと、このように考えます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 ありがとうございます。非常にわかりやすくお答えいただいとります。

ですから、この25回やったということだけじゃなくて、根本的なことで考えていただきましてね、またこの30万という予算を含めまして、逆に白紙に戻して、やはり今度どういう対策を練っていったらと、町長もそれに近いお答えいただいていますんで、あわせてお願いをしておきます。

それと、120ページの間伐事業補助金のところで、今回10万という、これ多分今回からかなと思うんですが、法隆寺を中心というようなこと、ちょっと私そういうふうに聞いたように思うんですが、この辺のともうちょっと詳しくご説明いただけますか。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 おっしゃっていただいておりますように、今回この部分は初めてになります。県の方との話の中で、法隆寺、お寺の方です。法隆寺ということで、の間伐費用20万を対象に補助が出るという形でございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 法隆寺の中の木の間伐補助金というふうに考えてよろしいわけですね。

○森河委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 先ほど私、説明いたしました、森林を守っていくという中で、この間伐なり、そういう作業が重要ということから、これは県の補助事業でございまして、補助率2分の1でやっておるわけですが、その県の補助金を町がトンネルで法隆寺、こ

これは実施主体が法隆寺です、に補助していくわけなのですが、場所は法隆寺の裏山、池があるんですけれども、山の部分でございます、法隆寺の境内ではございません。

○森河委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ないようですので、これをもって第5款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に第6款、商工費について審査に入ります。理事者の説明を求めます。北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 それでは、第6款商工費の予算案について説明いたします。先ほどご指示いただいておりますので、着座で失礼します。

一般会計予算書の125ページからでございます。商工費全体では本年度予算額は1億576万9,000円、対前年度3,802万7,000円、26.4%の減となっております。まず第1項商工費、第1目商工総務費ですが、今年度予算額は3,560万8,000円、対前年度272万5,000円、8.3%の増となっております。主として、職員人件費および斑鳩町シルバー人材センターへの助成でございます。シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験と技術力を生かす活動の場づくりの促進に寄与していただいております。

続きまして、121ページ第2目商工業振興費ですが、今年度予算額は1,615万3,000円、対前年度19万9,000円、1.2%の減となっております。主には斑鳩町の商工業の活性化と地域経済の振興を図るため、経済安定事業を進める商工会の補助金、1,300万円でございますが、定期監査の委員の意見を踏まえ、町内商工業の活性化に向け、補助金が有効活用されるよう、今後議論を重ねる必要があるとも考えております。

経済回復の兆しが幾分か見られるものの、依然として厳しい状況の中、中小企業者の成長発展および振興に資するため、町内商工業者の債務保証に係る保証料の助成についても、従前に引き続き行うこととしておりまして300万円を計上しております。

次に122ページ、第3目観光費でございます。本年度予算額は1,282万3,000円で対前年度226万7,000円、21.5%の増となっております。主なものとして観光事業推進のための観光協会への補助金950万円であります。桜祭能やもみじ祭りなどの各種イベントの開催や、歴史ウオークの開催など、斑鳩の歴史や文化を認

識していただく機会づくりの提供をしていただくよう、引き続き支援をまいります。

また国や県、奈良市と連携を図りながら、外国人旅行者の誘致を図る計画を進めておりまして、2003年には外国人観光客が約520万人であったのを2010年には、1,000万人に倍増する国の計画である、ビジットジャパンキャンペーンの一環として、奈良市内の世界遺産分と法隆寺間を外国語案内等を行うラッピングバスを運行するとともに、停留所に日本語に加えまして、英語、中国語、ハングル語、合計4カ国語表記の案内表示板を設置し、外国人旅行者の積極誘致と利便を図ることとしております。これにつきましては68万8,000円の負担を予定しております。

また木造の世界遺産を活用して、日本の木造世界遺産の魅力を広め、観光客の誘致拡大を図ることを目的とした、日本木造の世界遺産市町村連絡協議会が発足して2年目になりますが、昨年に引き続き、モニターツアーの実施など関係市町と連携して斑鳩町の文化遺産を広く世界に情報発信することとし、当該協議会への負担金150万円を計上しております。

続いて123ページ、第4目観光会館費であります。本年度予算額は38万4千円で、対前年度1万9,000円、4.7%の減となっております。観光会館の維持管理に要する経費でございます。

次に、第5目消費者対策費では56万8,000円を計上いたしました。対前年度6万2,000円、10.9%の増となっております。消費者保護対策として、引き続き専門相談員による消費者相談を実施し、複雑多様化する問題に対応していく予定でございます。また住民を対象に生活の合理化に資するための生活設計、家計管理に関する学習会も開催してまいりたいと考えております。

続いて、第6目歴史街道ネットワーク事業費ですが、本年度予算額は868万1,000円で、対前年度27万3,000円、3.0%の減となっております。恒例の太子ロマン斑鳩の里、観月祭の開催に要する経費として、出演者の謝金100万円、会場設定費215万8,000円、および若干の事務的経費を計上しており、また斑鳩の伝統的な秋祭りを中心とした、住民参加によるふれあいを目的として実施されております。斑鳩の里、ふるさと秋祭りの実施主体である、実行委員会に対し、前年度と同額500万円の助成を行うなど、斑鳩の歴史、文化の伝承の一端を担うものでございます。

続きまして、124ページをお願いします。第7目法隆寺iセンター管理費ですが、本年度予算額は2,085万6,000円で、対前年度151万4,000円、7.

8%の増となっております。観光情報発信の拠点として、あるいは住民相互の交流の場として活用いただいているiセンターの施設管理および運営を町の観光協会へ委託しており、これに要する費用1,417万5,000円、その他維持管理に要する費用等を計上したものでございます。

また、公共下水道の供用開始に伴い、公共下水道接続工事費および加入負担金として40万円を計上しております。

続きまして、125ページ、第8目観光自動車駐車場運営費でございますが、本年度予算額は1,069万6,000円で対前年度84万7,000円、8.6%の増となっております。主には法隆寺観光自動車駐車場の施設管理運営を観光協会に委託している経費でございます。また法隆寺観光自動車場につきましては、iセンターと同様公共下水道接続に要する経費として50万円を計上しております。

以上、第6款商工費予算案の概要でございます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○森河委員長 第6款商工費についての説明が終わりました。これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書の120ページから126ページまでです。

・川委員。

○・川委員 123ページの観光会館費、今後の運営についてで問いたいんですけども、特に、定期監査結果報告の意見にもあるように、今後、どうしていかれるのか、特に前に改修されるときにも、全面6メートル計画道路ということで意見を申し上げた。その後、一向に改良余地がない、その計画道路の関係もありますので、特に、今の利用状況についての報告をお願いしたいと思います。

○森河委員長 田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 観光会館の利用状況ということでございます。平成15年度と16年分がありまして、15年度の分では使用していただいているのが110という状況になっております。平成16年度、これは2月末までの状況ですけども、127回の利用があったということでございます。今、ご質問の昭和38年に新設後、平成3年および平成5年に改修はしているものの、今おっしゃっていただいておりますように、道路の整備の関係とかございまして、現在、観光会館としての活用について、調査をし今後の運営については管理を含めて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 特に、近くへ西公民館もできた関係もありますし、また県の施設もできておりますので、あの土地についても、多分、委譲は県の土地だと思うんですけども、今後やはりこの監査結果報告にもあるように、ひとつと再検討してもらって、平成17年度中には、なにかいい方法を検討していただけるように、ひとつはお願いをして終わります。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 121ページのシルバー人材センター助成金という、この項目の中で、かなり助成金が要っているわけなんですけれども、1月でしたかシルバー人材センターの総会というのがありまして、私、議長の代わりに出席させていただく中で、先ほどの生ごみの問題と関係するんですけども、ごみ減量化の中で、生ごみを有機肥料に変えて、有機肥料にしていくということの中で、シルバー人材センターもかなり人員が増えてきたと、いろいろ図りとか、また本年にわたって人材を派遣して、シルバー人材センターが健全になるように図っているんですけども、斑鳩町もごみ減量化を目指している中で、各家庭での生ごみをシルバー人材センターの方に任せていただいて、それを肥料化して、また販売してみようということができないかというふうな、ある方の意見を受けまして、町長にも相談している中で、それいいことやと思うから、前向きには考えるけれども、場所をどこにするんやと、場所の確保さえできたら前向きにしましょうかというようなことを町長からお伺いしていると聞きました。それが現状どうなっているかという点、1点と。

123ページの、一番下の自治会のネットワーク事業ということで、これ観月祭とかふるさと秋祭りとかいうことで、なんとかされているんですけども、歴史街道ネットワークという言葉は非常にいい言葉なんですけれども、最終的にネットワーク事業をどのように最終的にもっていきたいのか、最終の着地点を聞きたい。それとふるさと秋祭りなんですけれども、昨年たまたま台風のために中止になりました、朝7時現在、中止ということで連絡がきて、170何万でしたかね200万の内の事業費が下りてきたんですけども、昨年たまたまそういうことがありまして、私も地元の太鼓台の組織に入っていて、太鼓会の人間、昨年なくなってよかったと、あれ2日間に続けて、ふるさと秋祭りが行われまして、その明るる日がまた竜田の本祭りということで、レンチャンにかかって、毎年やっている中、去年はなくなって良かったと、地元の祭りに集中できてよかったということ聞きます。これ財政難の中500万をはたいて毎年されてい

るわけなんですけれども、この辺考え直してみてもうどうかなと前々から考えているんですけれども、その点についてちょっと意見をお伺いしたいと思います。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 1点目のシルバー人材センターの関係等について、生ごみ有機肥料等々の関係、この関係等については、今、先ほども西谷委員から、ごみの堆肥化の電気の機械を買ってくれということなので、町民もかなりこれ、問題はやはり堆肥にしていくそういう場所、問題は場所が問題、この間もNHKとか、どこか姫路か加古川の辺でやられたわけですが、非常にやはり悪臭が出てしまって、大変なことの状況言われているという、やはり臭いの問題がやはり一番大きい問題だと思います。堆肥化というのはやはり牛糞をまいていきますと、かなりやはり周辺が臭いがしますが、その対応をどうしていくのやという問題、これもいろいろの先進地を視察しながら、これから考えなければならぬ問題だということです。町民としては特に、そういうごみ堆肥の関係の機械を買っていただいて、努力いただくように、それまでの処理をどうしていくかという問題等、大きな問題が今後の研究材料だと思っております。

それと、秋祭りでございますけれども、実際、この関係等については、町制50周年で一応、斑鳩小学校を中心にやったわけですが、それを法隆寺の境内でやって欲しいということで駐車場、場所的に駐車場が一番いいんじゃないかということでやりましたが、いろいろとこういう関係等については、雨の関係もございまして、そのことも考える中で、これもやはり具体化の方法の中で、質問の中で、本会議の中で、祭りを一本化したらどうかというような話もございまして、そういう方法もいいのではないかとということで、努力をしたわけですが、できれば雨の少ないこういう商工祭りとかあるいは町子連の夏祭とかございますから、そこらにひとつ兼ねていってですね、7月ぐらいにそういうものを1つの方向づけで、商工会の関係も、青年も少ないようですから、町の職員も手伝うということも兼ねて、確かに町の職員もどんどんそういうことで交流をしていくと、こういうことも踏まえた中で、町子連も併せて、またこの関係等について、町子連の関係についても、竜田の太鼓台は出ていただいている経緯もございまして。これはまた一応、総合的に整理していくようないい関係にならないと。ただやはりこの辺も日程的に10月の第2土曜ということでございましてけれども、やはり9月ぐらゐまたは10月の14・15日ぐらゐの日時ということもございまして、またあるいは法隆寺は10月の第2土曜日ということ定まっていますから、そこらを考えますという

いろな関係もありますし、太鼓台等の関係もございますけれども、できれば来年、再来年ぐらいに今年、話ができあがれば、来年再来年ぐらいには、そういう商工祭り、夏祭り、子ども祭りを1つのものにしていって、できればそういうものを起こしていきたい。太鼓台はどうかという問題より、そのお祭りという、秋祭り、夏祭り、商工祭りの関係の名称なんか、そこらの関係また検討したいと思っております。

○森河委員長 浦野委員。

○浦野委員 あと1点、歴史街道ネットワーク事業の最終の着地点のどういったように描かれておるのかをお願いします。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 これも歴史街道ネットワークというのは、最初は京都の座会からPHPの関係から始まって、いま現在は歴史街道のネットワークということで国土交通省のあらゆる機関が参加をいたしております。私はやはりこういう歴史上の点と点、線と線を結んでいくということで、この関係等については、やはり奈良県に世界遺産が3つも将来つくるといふことでもありますから、やはりこれから連携を蜜にして、この北の奈良市、あるいはまた斑鳩、あるいは飛鳥、あるいは吉野等、こういう点と点を結んでいく、こういう交流の場ということで、昨年から木の関係の世界遺産の関係とかやっております。本年も歴史街道構想でも参加をされている、我々はそういうものも含めながら、やはり最終のうちは、うちとしてはやはり斑鳩の観光行政がどうあるべきかという連携を蜜にして、まず第1点目はビジットジャパンで外国人の誘致を図っていくと、こういうことも考えております。国、政府を上げてこの観光客の問題等については、かなり力を入れておられますから、我々としてはこの部分は日本の国から東南アジア、あるいはまた世界からお客さん来るような、また日本の国の中で巡回していただける環境づくりをしていくということで、歴史街道構想については、着地としては、このやはり世界遺産を有する斑鳩法隆寺の関係、あるいは法起寺周辺の仏教建造物群ということで、やはりこの裏山の関係、バッファゾーン等を大切にしていこうということが一番大事だと思います。着地としてはやはり斑鳩を中心した、この世界構想の中で、飛鳥斑鳩という1つのメインを唱えていきたいと考えています。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 ちょっと関連がありますので、説明をさせていただきます。ちょっと今の最後の浦野委員の関連の質問になりますが、ちょっと失礼いたしました。今、歴史街道推

進協議会、堆肥ということで、町長も今、お答えいただきましたけれども、それに関連することなんですけれども、その次の観光、観光バス路線指定事業負担金、これ今おっしゃった、バスにですね、観光案内表示板をつけるということですが、観光客、外国人の誘致ということです。これなんですけれども直ぐにですね、これ予算が68万8,000円ということおっしゃった。実施ということになると、いつ頃からで、そういったものの図面的な案内、掲示板なるものはあるかどうか、その辺いかがでしょうか。

○森河委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 今のご質問の件につきましては、この事業そのものは、私ども町が主体となってやる事業ではございませんでして、これはバス交通会社、奈良県の場合は奈良交通になるわけなんです、これが事業主体となって、実施していく整備事業でございます。これにつきましては、その事業費について、国庫が2分の1、県が4分の1、町費が4分1と、そしたら事業主体は全然、お金出していないやないかというように思われるんですが、実は事業主体はその補助対象にならない部分で、バスの調達であるとか、現に時前のバスを使うわけですから、そういった部分で、相当の費用がかかる。またあるいは、その補助の中でやっていけない部分で、整備が届かない部分で、バス会社が納得できない部分については、自らの費用でもってプラスの整備をしていくというものでございます。

現に、ちょっと今、数字は持っていないんですが、平成16年度はまず奈良市内の世界遺産ぐるっとバスというのが整備されておまして、これにも、奈良交通かなりの自社の費用負担をしているというふう聞いております。

もともとこの今回の整備の発端なんです、先ほども説明しましたように、ビジットジャパンキャンペーン、この中で外国人の誘致の増ということに関連しまして、外国人観光客が移動するにあたり、バス交通を利用しやすいような体系づくりをしようじゃないかということで、これは観光推奨バスということで、実証実験的に平成16年度17年度で、国が取り組んだ補助事業でございます。それに一番先に手を上げたのが、全国の中で奈良県といいますのは、1つの県の中に、世界遺産を持つ、3つも持つ県は奈良県だということで、この世界遺産を十分に活用していこうということで、奈良県が真っ先に手を上げたわけです。それに対して、その計画について斑鳩町も、これについては賛同して、やはり世界遺産、法隆寺、日本で最初に登録された世界文化遺産でございますので、これを世界に広く発信していくためには、外国から来られた客を誘致していく

という中で、法隆寺は有名なんですけど、交通の関係でありますとか、いろいろな関係で、法隆寺より斑鳩町よりも奈良市内の方が観光客が現時点ではるかに多いわけですね。その観光客をこちらに寄せてこようという計画でもって、斑鳩町はこれに賛同しておるわけでございます。

そういった中で、整備する費用として、先ほど言いました、斑鳩町の負担が全体の4分の1ということで、68万8,000円、この整備なんですけれども、ただこのバス路線と言いますのは、奈良の春日大社本殿というところから、法隆寺前までの、これは間、大和郡山市をずっと通ってくるバス路線でございます。この路線を整備していく事業でございまして、斑鳩町域には4つのバス停留所があるわけなんですけど、まずバス停の案内板については、その4つの停留所、奈良市内側でも当然、整備をされていくんですが、本来でしたら、路線全部に整備をしていくのが、筋だと思うんですね。そういった意味で、私ども斑鳩町としましては、この路線の大半が大和郡山市内じゃないかと、そういう意味では大和郡山市に負担を求めよということで、県に強く指摘してきたわけでございます。ただ、その世界遺産を結ぶという中で、通過拠点の郡山市がなかなかその話に乗りにくいということもございまして、今回の整備につきましては、奈良市内、斑鳩町内のバス停留所に限ってそういう整備をやっていくということでございます。

これまでのところ、全体的な整備計画、アウトラインということで、これは県の交通の担当課と奈良交通がおおまかな整備をしておりまして、これからその整備に当たって、今度の斑鳩町と、県も踏まえて、交えてですが、奈良交通と詳細について協議をしていく、そういったことでアウトラインについては現在決まっておりますが、大体の事業費も決まっております。それでそういったことと、細かい詳細な部分については、これから協議を進めていく、こういう状況でございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 アウトラインが大体決まっているということ、予算も決まったということで、大体のこのぐらいの実施かなというところはまだわかりませんか。

○森河委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 実施の内容につきましては、先ほども説明いたしましたように、まず外国人観光客がどのバスに乗ったらいいのかというのをわかるように、バスにラッピングをして、このバスに乗れば、法隆寺の方まで行けるんだというふうに、目で訴える部分、それとバスに乗ったら、日本語だけではなくに英語、中国語、ハングル語でのバ

ス内でのアナウスと、あとは観光に関する情報についてもそういう案内がバスの中ではなされます。

バス停で下りたら、そこに先ほど言いました外国語による表示がありまして、案内がわかりやすくなっていると、こういう形で整備をしていくということでございます。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 私が聞いているのは、実施が大体、いつ頃からかと、時期。

○森河委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 全体的なことにつきましては、私どもとしても、せっかく費用出してやることですから、なるべく早い時期にということは考えておりますが、補助事業、要は公費が入ってくる事業でございまして、新年度にならないと、作業そのものは奈良交通は補助の採択を受けてやるわけでございますから、作業そのものは新年度にならないと、進められない、これは公共工事と同じようなことございまして、手続きを踏まえて、そこからやっていきますので、早くても、秋にはなるのではないかとというふうに予測はしております。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 新年度にならないとわからないということなので、私も注意しておきますので、わかり次第またお聞かせいただければと思います。次ですが、併せてその次の、木造の世界遺産の町村連絡協議会負担金というのですが、これ150万、私も一般質問でちょっとお尋ねしましたけれども、理事者側の答えの中では姫路市と奈良市と吉野町、あと斑鳩の4町でだったと私は思うんですが、これトータルで600万の予算を組んでやられようという、今回、やられようとしていることが、モニターの実施ということ、先ほどもご説明いただきまして。このモニターの実施なんですけれども、実際にじゃ誰がどこに行って、どこでモニターをしていきくのか、それでその件とですね、そのモニターが出たことについてですね、今後どういうふうなそれを活用して、最終的にはどこへ落としどころなのかその辺をお聞かせいただけますか。

○森河委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 この日本木造の世界遺産市町村連絡協議負担金につきましては、現在、企画財政課の方でしておりますので、いろいろ私の方からお答えさせていただきたいと思います。

この木造世界遺産連絡協議会の件でございますが。これにつきましては、昨年5月に

奈良市、姫路市、斑鳩町、吉野町の2市2町で立ち上げをしております。これにつきましては、先ほどから話ございましたように、ビジットジャパンキャンペーンをいわゆる国土交通省が、外国人観光客誘致といたしまして立ち上げております、ビジットジャパンキャンペーンの関係で、国土交通省近畿運輸局の方から、木造遺産を利用活用した事業になるということで、声掛かりございましたが、それで協議会を立ち上げました。

そういった中でいわゆる外国人観光客の誘致ということで、中心に現在進めておまして、その例えば、お尋ねのモニターの件ですけれども、いわゆる観光客を誘致するに当たりまして、まず一番ネックになりますのは、外国からのエージェント、いわゆる旅行会社はそのいわゆる奈良市、斑鳩町、姫路市、と訪れていただくようなツアーを実施していただくということです。そういったことで今年も実施をいたしましたけれども、いわゆるその海外の旅行会社の方の関係者を招待いたしまして、そのいわゆる世界遺産の魅力を知っていただくと、そういう事業を実施いたしております。そういった中で、ツアーの客を募集していただき、またこちら側も積極的な情報提供をしていきたいということです。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 はい、わかりました。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 冒頭で部長の方からも監査委員さんの指摘のなかで、斑鳩町補助金頑張っ出て出しているけれども、商工の方でなかなか伸びづらいところで指摘があったということですけれども、今後、斑鳩町もその問題的の改善について努力していただけると思いますが、今回は今もありましたように、外国人を誘致するという、こういった観点からも、観光と商業・商工が一体した、一体となったまちづくり活性化という、その点ですね、それを町としてはどういうふうに考えているか、また今後どういうふうに考えているかという、その考え方をひとつお聞きしたいのと、あと予算書の中では見られないんですけれども、去年、今年、今年度やりました花火については、来年度はそういうふう考えられているか、その2点お聞かせください。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 商工観光も前々からも考えておりますように、商工も観光も連動し一体のものであると。我々は特にそういうことで、商工がうるおう、あるいは観光がうるおう、お互いに協力をしていくことが一番大事だと、そのためにいろいろと工夫を加えて、や

はり産業フェスティバルを行った中で龍田市をされているとか、あるいはそういうものの復活もされてますし、またフリーマーケットの中にはそういう町内の一番のものを販売されているということもありますから、やはり私はそういう点では、わりと商工会等の関係で、観光業界と連携を保っていると、こう思っています。これからそういう関係等につきましては、私はやはり幸い、広域圏の三郷・平群・安堵・斑鳩と4つが協定を結んでますから、そういうことも踏まえて、生駒郡で共通の通貨をして買い物できるような環境を、あるいは斑鳩町でそういう催しをする前に、こういうものが販売できないか、そういうことも踏まえて、やはり商工の活性化、あるいは観光の活性化をともに図っていききたい、絶えず私はそういう連動を保ちながら、そういう努力を図っておるということでございます。

いずれにいたしましても、やはり地元、以前にも出てますように、地産地消というふうに、やはりできるだけそういう協力体制を保つということが何よりであろうと。

それと商工祭りの関係等については、これも子ども議会で出ておりましたように、花火大会が町制50周年で初めてしたこともございます。そのことについて、子どもからそういうご要望があったため、商工会の青年部の方々が、ひとつ花火をしてはどうかということで、昨年は南中学のところでされたと。恐らく今年もそういう継続はされていくと思いますし、我々もそういう点については努力をしながら協力をして、できるだけ皆さん方が喜んでいただけるような、またそういう商工祭りをしてまいりたいと考えております。

○森河委員長 木澤委員。

○木澤委員 花火については商工会の方であげていただくことなので、去年、今年度入ったときには、町として確か助成金出していましたね。来年度についても、助成金についてここに予算書の中に見られないですけれども、それについてはどういうふうにするのか。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 これは予算書の中には1,300万ございませませんが、一応、商工会の中で、ひとつの開催するという、300万の商工祭りでございますから、そういうことで先ほどの浦野委員ご質問ございましたように、祭りそのものについて、子ども夏祭もありますし、商工祭もあるし、この秋祭りもありますから、そういうもの一つひとつに出来得ないかということ、1つの検討課題だと申し上げますように、やはりいろいろな形

で導入していくことも大事だと思っていますし、今、商工会の補助金等については、1,300万といてことでなっております。そのうちのやはり商工会の花火等含んで、補助金はここから出ておりますから、そういうことというふうにご利用いただけると。花火なかなか高いものですから、そう簡単に300万というのも、花火の工事は1,500万ほどかかっているものですから、かなり負担の金額は必要になってまいります。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 122ページの商工会補助金商工業者債務保証料というところ、この辺のところ聞きたいと思うんですが、監査委員さんの中でもかなり商工会については、突っ込んだ意見言われていましたけれども、まさに言われておるとおりで、斑鳩は観光の中で観光と商工というのは、突きあわせないものだと思っていますが、ただやはり補助金とか債務保証料、単に日常の中での申告の手伝いをするとか、そういうことあるいはその商工業者が借金された、その債務保証料まで町が出すという、こういう姿勢の中ではなかなか商工業者の自立というのは僕はできへんと思うんですね。だから、実際にこういう補助金を出すんやったら、例えば、観光を目玉として、そういうことに町が力を入れていくんやったら、その例えば、斑鳩町でお菓子とかそういうことをされている方があったら、そういう方が仮に新しいなんか、斑鳩の町主体ものつくられたとしたら、そういう者の、例えば包装のデザインを町の方でなんぼか負担して、そういう負担をするとか、なんか目に見えて、商工業者が自立できるような方向に向いた場合のみ、その町の方で助成するとか、補助するとかいう形のことを、私はすべきじゃないのかなということ思うんです。

でない、本来、私は監査報告読んで、なるほど当然少なくとも商売されている方が、自分の申告を自分でするというのは、最低限の基本的なことやし、そういうことでは、そういうことの補助をしているだけでは、なかなか自立できへんというふうなこと非常に思いましたので、その辺のところはちょっとやはり方向転換をそれこそ、これまでの感覚とは違う、ちょっと見直しを、今回は無理でしょうけれども、そういう方向にまず検討していただきいたと思います。

それで、町長がはからずも斑鳩町の1つのイベントとして大きな祭りをということ言われました。でも私自身は、この124ページのふるさとの秋祭りについても、一貫して私は500万もかけて、本来その地域でやられるような、秋祭りについて、町が50周年の場合には、たまたま1つのイベントとしてされたんでしょうけれども、それ以降、

私は本来の姿で、地域の龍田・法隆寺・富郷、それぞれの祭りは祭りとして、それは地域に根付いた文化の中で、私はやられて、それ以外のものについて、町長が今、言われるように、1つにされるんやったら、1つという方向でされた方がすっきりするんかなという感じはいたします。

そこで私は商工業、観光ということの中では、今の負担金、補助金、交付金のあり方というのは、決して商工業者が自立する方向には向いていないと思いますので、その辺のところを、ぜひ見解が聞けたら聞かせていただきたいと思います。

○森河委員長 小城町長。

○小城町長 今、西谷委員がおっしゃっていただくこと、当然であろうと思います。私はやはり商工会、観光の関係等についても連動すべきだと申し上げてますように、商工会の関係等についても、やはり努力をしていくことが大事やと思います。それは皆さん方努力をされているところもございますし、当然、この課題にしても、この斑鳩町でスケッチ画やっている井上さんのデザイン、包装紙、あるいは梨の関係等についても安村さんやっております。そういうことも十分努力を重ねて、販売活動を見い出しておられます。私はやはりこの関係等見ておっても、やはり努力しておる方は努力しておると。ただ、私はやはり、商工会にお願いしたいのは、やはり共通商品券を販売しておる中でも、結局500円だと510円かかるということよりも、やはりそれを何らかの形で、やはり450円ぐらいにしてやはり、1割ぐらいは当然商工会がいただけるような環境、そしてまた買い物券では600円でも買い物ができるような、やはりそういうものがないかということも踏まえて考えておる訳でございます。

いずれにいたしましてもやはり商工会も何らかの関係で、こういう時世ですから、努力をしていくことが一番大事でしょうし、そのためには我々、17年度中にやはり商工会あるいは観光課、観光協会等も十分相談申し上げて、そういう連動探っていきたい。

それとまあ、その祭りの関係等についても、私は斑鳩の里秋祭りというものをしていきたいとこういうことを申し上げ、これをできれば、子ども夏祭とかあるいは商工祭りとかそういうものが夏に7月の下旬に土曜日にされてますから、そういうものに1本にできんか、そこらをやはり17年度中に整理をすることが一番大事かなと、地域の祭りについては太鼓台等は、やはり日程的にも異なってきますから、やはり法隆寺10月の第2土曜あるいはまた龍田地域は10月14・15この土日に近いということでございますから、そういう点についてはかなり隔たりが出てきた場合は、やはり2回はせなん

いかんということになりますし、委員おっしゃいましたように、そういうことも踏まえて再検討する余地は十分ありますし、我々としてはやはり予算の財源等についての関係ですから、できるだけ軽減するところは軽減する。また見直すところは見直していくということで、ひとつよろしくお願いいたします。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 今の町長の見解聞いて、私自身も納得できたんですが、そこで例えば、ここで言うのがいいのか、土木のときに言ったらいいのか、ちょっとあれなんですか、例えば観光の中で、さあやるというような形になって、たまたま西里のところで、石畳のような看板、道もよう整備されています。そこで、私もあっちこっちいろいろなところへ行くんですが、それぞれの観光地でものを買いたいなという、そういう気持ちになるところというのは、例えば、妻籠とか馬籠のやはりそういう歴史的なところで、いかにもそういうところへタイムスリップしたなというような感じでやれるようなところ、あるいは伊勢へ行って、おかげ横町みたいに、そういうところで集まっている、それは確かに売っている品物は非常にいかにも、伊勢やったら伊勢らしいものもあるけれども、そうでない部分もあってもあまり抵抗なくそういうのを買えるというのは、それはやはり1つ1つの商店によって、全体としての私は雰囲気があると思うんです。そうすると、例えば、西里なんか今、見ていたら、法隆寺から西里へ行く、藤ノ木古墳へ行くという中では、あれで石畳ができたなら、相当あの石畳の道を歩きながら、その仮に言ったら両側に、風致地区ですから、どういうことになるかわかりませんが、少なくともあれにマッチしたような同じような意匠景観をある程度揃えたような統一的なそういう商売ができる、あるいは民家にしてももうちょっと、新しく建てられるときにも、規制をかけられるような形になったら、地域としてその線として、商圈が広がるんじゃないか、そういうのが続いてきて、最終的にもう一边、国道渡って、前のまま子地蔵あるいは業平姿見の井戸見てもらって、並松通って元に戻ってもらおうような、なんかそういうことというのは、一遍にというのは無理やと思うんですか、少なくとも、基本構想としてそういう周回してもらおうようなものを今の石畳をつくることをきっかけに、ちょっとそういうことを検討していただけたら、もうちょっと斑鳩らしい観光みたいなものが、その住民の人にもなんか目に見えてくるんちがうかなと思うんですが、そういう、私はちょっとそういうことを考えているんですが、その辺のところについて、ちょっと見解聞かせていただきたいと思います。

○森河委員長 芳村助役。

○芳村助役 これは西谷委員も、ご存じのように当初、伝統建築物の保存地域の指定を受けるために、西里地区に規制の説明した経緯があります。西里地区はそういう規制を受けることは向かないということで、ああいう形になりすよ、ああいうようなものの個人的な商業もできますよということを、私も言うていたわけです。そういうやはり地域になるように、規制が受けられるそういう地域になるような形で、村の利益になるのと違いますかという意見を出したんですけれどもなかなか規制ということも頭が抜けないのかどうかわかりませんが、反対だという経緯がございます。ただ、幸い、歴史街道の中で、ああいう両端石張りをしてそして中を舗装すると、カラー舗装をするということで、非常に景観がよくなったということは事実でございます。したがって、これからも藤ノ木古墳を見学に行かれる方、そこを歩いて行かれる、法隆寺からここを歩いて行かれると思いますから、そういう中で、今、喫茶店もございまして、そういうことの中で、やはりそういうふうな改良も必要と違うかなということを考えているわけでございますけれども、私の考える限り、今、西谷委員がおっしゃったことは、非常に理想的な考えと思うんですけれども、西里住民としては、果してそれについていくかどうか、そういう助成措置を講じても受けてくれるかどうかということは、いろいろ難しいなと、現在、思っているわけです。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 助役は地元で一番その空気をわかっておられると思いますから、ただその中で、例えば、並松にしても結構そのときには斑鳩町全体のその古い民家とかいうのを調査した記録もありますし、その中でも結構、その古い家、空き家になっているようなところがあるんちがうかなと思うんですが、そういうので、よその吉野町とか、大宇陀でしたかね、古い町並みのあるところで、行政側が斡旋して、そういうところへ商売されるような、口聞いてするような、なんかさびれている町をとにかく何らかの形で、引っ張るような活性化施策というのはできるの違うかなと思いますので、あまり金をかけないで、なんかそのソフト面でできるようなものというのを観光の面で、考えていただけたら有り難いなというふうに思いますので、要望でさせていただきたいと思います

○森河委員長 ほかにございませんか。はい、小野委員。

○小野委員 ちょっと私も竜田の太鼓台のチームの一員ですのでね、先ほどから西谷委員と町長とのやりとりの中で、ちょっと気になることがありますので、ちょっと意見言わせ

ていただきたいと思うんですが。竜田の祭りについては、昨年いろいろ議論をされて、法隆寺と同じ日になるんだという形になったというように私は聞いておるんです。昨々が宮司になるということで、いろいろそのメンバーも心配しておったし、だから神主・さんにもいろいろな事情を話して、それで表現の仕方は違いますが、法隆寺と同じ日になるんだと結果的に、そしてその日が、祭りの日の前日、宵宮の日に、町の秋祭りをやっている。そうした中で、私自身はそのメンバーと言いながら、太鼓台の組み方も何も知らないんですが、浦野委員の方がよく知っていると思いますけれども、やはりそれを1回組んで、また別の日に組むというような、その作業は避けたいということで、東部の太鼓台の連中も、いろいろそのあたりも氏子総代にお願いして、神主さんなりに、そういう配慮を願ったというような経緯もあると、そういうふう聞いております。夏祭のときに、東部の太鼓台、それは町子連の方で協力するというので、最初から行かせてもらっているのは、本来の太鼓台ではなくて、台がくという、組んだり、ばらしたりするのは、簡単にできるものを子どもらのためにこういう形でということで、少人数でも参加できるということでさせていただいた、そういうふうなことです。

町長の考えの中で、1つの祭りに集めてしまうという、まったく夏祭とかそういうときに、集めてしまわれたら、太鼓台の参加はちょっとご遠慮願いたいなど、一存じゃないですけどもなかなか難しいのではないかなという感じは今のところしていますので、また参考にしていただければ有り難いと思います。

それともう1点なんですが、浦野委員が最初にちょっと話された、シルバー人材センターの件でも、私も2回ほど一般質問という形でさせていただきましたが、シルバー人材センターの総会等に私も参加させていただきときに、理事長なり色々な方から相談を受けまして、そのときは確か、剪定の小枝のチップ事業というんですか、それで、そのときにも町長がその場所さえあればいいということを書いていただいたんですけども、どうだろうということで、一般質問させていただいた、今、聞かせてもらったら生ごみの堆肥化ということで、いろいろなことを考えていただいているのも有り難いんですが、それも町長が場所さえあればというふうに言うておられたら、浦野委員がそのことおっしゃっておるんですけども、実際問題、どうなんですかね、剪定の小枝、チップ事業ですかね、あれなんかはやはりものすごく有効に働くというのは、私も今年からというんですか、今度からここへお願いしてみたら、これがどこへどういう具合に処理されるのかなということを考えたら、早く事業化できたらいいなと思うんですが、町長がどち

らを優先して場所とか、両方ともやという考え方をシルバーさんなり、シルバー人材センターに言うておられるのかね、最近までチップ化事業ということで、町長がまた話してくれということと言われた経緯があるんですが、どうなんですかね。

○森河委員長 小 City 町長。

○小 City 町長 前段の太鼓の関係等については、夏祭り等についても太鼓をおすものについては出動していただかないと、太鼓については10月ということで第2土曜あるいは10月中旬に近い土日ということでそれはもう決まっていますからそれ以外に太鼓を要請するということはしませんから、ということでひとつよろしくお願ひします。

今、チップの関係で、小野委員から何辺もご指摘をいただいて、我々もこの場所というのか、音がなるということ、付近住民の方から苦情があつてはいかんということ、法隆寺のお寺の方で、手動というのか、車へ積んで、その運べるという、そういうものを視察させていただいて、こういう便利なものもありますよということ、シルバー人材の提供をしていくということ、それはそんなに量がはけませんということ、ございますから、今、お互いに話し合いをしている最中、ございます。小野委員もおっしゃったように、結局、片方では音が、片方では臭いがということ、場所的になかなか町が提供したというのだったら、まだこれから住民の方、なにかとこうなるし、そこらを十分考えて、堆肥の関係もチップの関係もきちっと、やはりできるだけそういうことの起こらないように、またそういうものが最終的に機械があるのかないのか、そこらを工夫して、我々としてはそういう生ごみについても、チップについても、消化していただければ一番有り難いこと、また、これは本当にごみ減量につながっていくわけですから、我々としてはやって欲しい、小野委員がおっしゃることについては、担当でもあるいはシルバー人材等十分ご相談申し上げて、できるだけ協力できるところは協力していきたいと思つております。

○森河委員長 三木委員。

○三木委員 ちょっと確認なんで、以前に委員会等でもし出していたらお詫び申し上げます。都市基盤に出ていたかなと思つて、今、西里の工事やっておられますが、今、25号線から法隆寺に向かつて、松本の前通つて、左カーブして富の里との前の、あの歩道のところなんですけれども、あれ今、工事されておられますが、あそここのところのちょうど角がですね、私もいつも通つていて、歩道の高さが非常に高いので、いつもぶつかりそうになってヒヤッとするんですが、その辺を含めての工事だと解釈していますが、

その辺をちょっとお知らせいただけたら。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 今、ご指摘をいただきました門前の歩道の関係でございますけれども、歩道全体については、松の根でデコボコになってきておるといことで、改修をされているといことです。それと、松本屋さんの前、この部分については、今、ご指摘されているように、一部、カーブになっておりまして、少し高くなっているから、そこに乗り上げると、そういうお話もお聞きしております、いま現在、工事されておるというんですけれども、あそこの角きりといことで、一部カットをして、それと車道部分の段差も可能な限り整理をしていこうといことで、今改良工事をなされていますといことです。

○三木委員 確認ですが、歩道のところを下げるけれども、デザイン的には広場の方の歩道と同じようなデザインでといことで、ちょっと高さなんかどうですか。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 石そのものは、いま現在、敷かれている石でもって、整備をするといことになってます。ただ、今までの角きりが少し、それを大きく取っていくと、そうすれば、東から来た車が歩道の方にそのまま上がるといことはないといことで、県と協議をいたしまして、直接関係する、松本さん、富之里さんにも声かけをして、歩道の一部カットするといことで今、作業が進められていると、そういうことです。高さ関係については、あそこに横断歩道がありますので、当然、横断歩道の部分については切り下げ、2センチ程度の厚さ、高さにはなるんですけれども、それより西へ行きますと、少し車道と歩道と、高さ関係の整理も必要になりますので、一部段差は生じます。けれども横断者はそこを渡らない、当然、横断歩道を渡りますので、そこについては、横断防止策の必要のない程度の高さでもって、段差ができるという状況になります。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 次のときに言おうと思っただんですが、三木委員が思っていることを言いましたので、その関連で、ちょっと聞いておきたいと思うんですが、ボランティアの観光されている方が法隆寺を案内されるわけですが、そのときに案内される中では、法隆寺へ入る前にそれぞれの松並木の中をやはり通って、厳かな気分をやはり歩いてもらって、松並木が切れた時点で、急に南大門が見えたと、これが一番観光をやる中ではやはりええ違うのかといの中なんですが、実際に、その観光客を連れて行った場合に、目の前

に南大門があるのに、一端、東あるいは西へ横断歩道を渡って、それで歩道のところからまたもう一辺、町道を渡るような形で、なんか案内を今されているらしいです。なるほど、なんであれそのまま松並木からまっすぐ南大門の方へ行かれへんねやと、素朴な意見で、実際にどこへ言っていったらいいのかということをおっしゃられたので。私、自身も実際に観光客として来た場合、訪れた場合に、確かに土産物屋さんの前を通るのも、それもそれなりの行き方でしょうけど、観光地で法隆寺でということの中では、やっぱり地道の松並木の間を歩いて、そして松並木が切れたときに、南大門が見えるというのは、非常に演出としても素晴らしいし、私はどの観光客に感動を与えるひとつの観光のルートかなと思うんですが、そこでわざわざまた、いろんな事情があるのかわかりませんが、それ真っ直ぐ行かれへんということの中で、何とかそういうことが簡単にできへんのかな。前にゼブラゾーン南大門に向けて引かれへんのかなという、素朴に思うわけですが。

その辺のところは、門前の整備の今の整備の関係もあるでしょうけど、実際に仕上がってしまったらなかなかあとでまたやり直すっていうのはなかなかできないんで、今の機会でも、もしそういう配慮ができるんやったら、ちょっと検討してほしいと思うんですが。その点はどうでしょう。

○森河委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 今、ご指摘をいただいております松並木、参道部分、直接横断歩道なりして、直接横断して、南大門へ行けるようにということについては、この事業を進めるに当たって、県の方も警察と十分協議はしてきたということで、確認はしとるんです。

ただ、歩道があって、その先横断歩道がないと。これまた不自然な状況になりますんで、そうすれば、あの場所に3本の横断歩道ができると。これについては、公安委員会として認められないという状況がありまして、県の方も大分苦慮しているという状況がありまして、先般も、今委員おっしゃってる内容について、何とかならへんのかなと、こういうお話も聞かせていただいておりますけれども、そういう住民さんの要望があるということで、県の方にも、また警察の方にも、一度その辺の何とかならへんのかなという要請はしてみたいと。

県からの報告では、十分協議してきたんやけども、真ん中にどうしても横断歩道が引けないと、こういうことで聞いている状況なんで、今の現状ではちょっとそういうこと

でご理解願いたいなど、このように思います。

○森河委員長 西谷委員。

○西谷委員 歩道の先に横断歩道がないのおかしいというのは、それは理屈としてはわかるんですが、ただ、交差点みたいな所だったら、大都市なんか行ったら、スクランブルで面として交差できるような形がありますから、だからそういう発想してもらったら、別に3本あるというんじやのうて、1つの法隆寺全部、確かに意匠形態がまた景観上、多少いろいろ問題があるのかもわかりませんが、ご存じのように、真ん中に2本あっても3本あっても面であっても、大して変わらへんのかなってというような、何かちょっとそういう発想してもらったら、私は今ある歩道の横の先の分よりは、横断歩道よりは、よっぽど法隆寺の松並木の前から行く横断歩道の方が、よっぽど導線からしてもスマートやし、景観上からしても、逆に西と東の2本よりは真ん中の1本の方がまだすっきりするかなというのは感じがしますんで、是非共それはちょっと観光、せっかくああいうところで西里へのそういう配慮もするわけですから、歩道、ゼブラゾーンがいいのかどうかは別にして、少なくとも安心して渡れるような部分を、ぜひちょっと検討していただく。ちょっと要望だけさせていただきます。

○森河委員長 ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森河委員長 ないようですので、これをもって、第6款商工費に対する質疑を終結いたします。

14時40分まで、暫時休憩いたします。

(午後 2時25分 休憩)

(午後 2時39分 再開)

○森河委員長 再開いたします。ここで副委員長と交代いたしますので、委員の皆さん方、よろしく願いいたします。

副委員長、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時41分 再開)

○三木副委員長 再開します。

委員長が体がちょっと、体調が悪いということなんで、副委員長の三木が代わりに進

行を務めさせていただきます。

それでは、始めます。

商工費に対する質疑が終結いたしましたので、次に第7款土木費についての審査に入ります。

説明を求めます。北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 第7款土木費予算案について、説明いたします。

一般会計予算書127ページをお願いいたします。

土木費全体では、本年度予算額18億6,618万9,000円、対前年度8,323万9,000円、4.7%の増であります。

始めに、第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、本年度予算額は1億603万円で、対前年度1,268万1,000円、13.6%の増となっております。主に職員に係る人件費でございまして、これに加えまして、事務費及び各種協議会等への負担金等を計上しております。

次に、129ページをお願いいたします。

第2項道路橋梁費第1目道路維持費ですが、本年度予算額は4,392万8,000円、対前年度1,367万5,000円、23.7%の減であります。安全で快適な道路通行の確保を図るため、塗装補修工事を始めとする道路維持、及び路肩の草刈り等の維持管理経費等が主な経費でございます。

次に、130ページに移りまして、第2目道路新設改良費であります。本年度予算額は2億4,080万円、対前年度25万2,000円の微増となっております。道路整備については、地域住民に密着した生活道路として、また斑鳩の景観にふさわしい道として、ゆとりと潤いのある道路整備に努めているところでございまして、平成16年度から新たに取り組んでいる道路整備5カ年計画の11路線、及び衛生処理場等の地域環境整備として、要望をいただいている道路の整備等を実施する予定であります。

次に、132ページをお願いいたします。

第3項河川費第1目河川総務費であります。本年度予算額は436万9,000円、対前年度171万3,000円、28.2%の減となっております。主に地域での河川清掃に伴い発生する浚渫土砂等の処理に要する経費であります。

次に、第2目河川改良費であります。本年度予算額は1,650万円、対前年度650万円、65%の増であります。浸水防止と内水排除のための水路改修に係る経費で

あります。また、昨年に引き続き、パークウェイモデル区間400メートル区間に関連しての、地元要望事項の水路改修についても、地元と協議をしながら実施する予定でございます。

続いて133ページ、第4項都市計画費第1目都市計画総務費でございます。本年度予算額は2億2,251万5,000円で、対前年度5,907万3,000円、20.9%の減となっております。主として職員人件費、及び都市計画道路法隆寺線整備事業に要する事業費を計上しております。また、斑鳩パークウェイ事業の整備促進に関しても、若干の費用を見込んでおります。

なお、法隆寺線整備事業については、事業の円滑な進捗を図るため、本町土地開発公社においても、用地の選考取得を計上しているところであります。

まず、斑鳩パークウェイ事業についてでございますが、小吉田地区モデル区間400メートルが、昨年3月3日に都市計画道路法隆寺線の一部とともに供用を開始され、1年が経過しております。この間、ボランティアの清掃活動により、美しく維持していただきながら、多数の方々にご利用いただき、現地を見ていただいたものと認識しております。

今後は、モデル区間の初期の目的であります、町民の方々の評価を頂戴し、その評価を基に、パークウェイ全線の整備に活かすべく、取り組んでまいります。

評価方法といたしましては、まず町民アンケートを実施することとしておりまして、現在、国でアンケートの作成中であり、パークウェイ推進協議会にそのアンケートの内容について、今後意見を賜った後、できるだけ平成16年度以内にアンケートの案内配布をしたいと考えているところであります。

なお、新年度ではアンケート実施後は、速やかに集計等を行い、国及びパークウェイ推進協議会とも相談をしながら、全線整備の中で、いかに意見を反映するかなど、検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、モデル区間から西側、竜田川までの延伸区間、稲葉車瀬区間については、現在用地取得に努めており、概ね順調に推移をしております。

平成17年度には、当該区間の用地買収完了に向けて、一層地元調整に努め、国との連携を軸にしながら、整備促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路法隆寺線の整備についてでございますが、整備予定区間内の残りの用地買収について、地権者の理解を得られるよう積極的に交渉に努め、用地のまとま

った区間から順次工事を進めていきたいと考えております。

次に、135ページ、第2目公共下水道費ですが、これにつきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金でございますので、この詳細につきましては、特別会計の方で説明させていただきたいと考えております。

次に、第3目下水道費でございますが、都市下水路の機能を維持するための維持管理費として、本年度は140万円を計上しております。対前年度90万円、39.1%の減となっております。

続いて、第4目公園費では、本年度予算額884万4,000円で、対前年度35万1,000円、3.8%の減となっております。主には、既存公園の維持管理費用であり、各公園の草刈り業務や、清掃業務の委託費等を計上しております。効率的な業務委託を行いながら、住民が憩いの場として、常に快適で安心して利用できるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、公園遊具等による事故等の発生を未然に防止するため、職員による定期的な点検パトロールの実施など、安全管理にも十分配慮をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、第5目都市計画審議会費でございます。本年度予算額は49万7,000円、対前年度18万5,000円、約6割の増となっております。これは、都市計画審議会の委員報酬に当たるものでございます。

次に、第6目開発指導調整費でございます。本年度予算額は86万7,000円で、対前年度5万8,000円、7.2%の増となっております。関係諸法令に基づく開発指導調整事務、及び奈良県屋外広告物条例による屋外広告物掲出許可事務や、屋外広告物簡易除却などに要する経費として、屋外広告物の簡易除却委託料等のほか、事務処理等に係る所用額を計上したものでございます。これまでと同様、町開発指導要綱や、屋外広告物条例、及び関係諸法令との調整を行いながら、住みよいまちづくりに向けた指導及び助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、137ページ、第7目景観保全対策事業費でございます。本年度予算額1,424万7,000円の計上は、対前年度1,421万4,000円、49.9%の減となっております。内訳の主なものといたしましては、法隆寺周辺における都市計画道路法隆寺藤ノ木線の整備と、景観形成作物栽培の推進に要する費用であります。

まず、都市計画道路法隆寺藤ノ木線の整備につきましては、歴史的な町並みにふさわ

しい道路整備として、平成13年度から5カ年で事業を行ってきたところであり、本年度が事業の最終年度となっております。今日までに電線共同溝の地中化工事や、沿道の公園整備工事が完了し、また予定区間の一部約260メートルにおいて、道路表面工事もほぼ完了している状況であり、本年度は残区間の道路表面工事約80メートルの施工を予定しており、自然色舗装や自然石による道路側溝などの工事費を計上しております。

次に、緑豊かな景観の形成を図るための三塔周辺でのコスモス栽培ですが、近年この取り組みも定着し、開花シーズンには多数の観光客が訪れ、好評を得ているところでございます。本年度も前年度同様に、三塔周辺5地区の皆様のご協力を得ながら、風景、景観の保全に努めてまいりたいと考えており、コスモス栽培に係る委託料などの所用額を計上いたしております。

また、緑化推進の関係についても、引き続き入学記念樹の配付や、苗木の配付に取り組み、身近な緑化の推進にも努めてまいります。

続いて、138ページ～139ページにかけてでございますが、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費についてであります。本年度は8億6,270万2,000円の予算計上で、対前年度1億6,236万9,000円、23.1%の増となっております。当事業における駅舎自由通路整備については、昨年6月に大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定、及び同橋上駅舎工事協定を締結し、平成18年度までの3カ年で事業を推進しているところであります。

主な内容といたしましては、現在実施中の2面2線化への配線変更工事を引き続き行い、これに要する工事費補償金として1億8,931万9,000円、仮駅舎設置や既存建物等の撤去、ホームの一部撤去などの橋上駅舎工事負担金として1億1,256万7,000円、自由通路の本体工事に要する委託料5億1,106万1,000円などとなっております。

また、駅周辺道路の整備についても、事業に必要な用地取得費や、調整費等を計上しており、地権者等のご理解、ご協力を得られるよう、調整に努力してまいりたいと考えております。

なお、合わせて事業の円滑な進捗を図るため、本町土地開発公社においても、用地の選考取得費を計上しております。

次は、140ページ、第5項住宅費第1目住宅管理費であります。適切な住宅管理に対応するための経費として、本年度は327万8,000円を予算計上しており、対前

年度45万7,000円、16.2%の増となっております。

なお、町長が施政方針の中で述べましたとおり、第2期事業として既存団地の建て替え計画については、国が新たに定めた交付金制度の仕組みについて研究し、現行の計画との相違や整合について調整を行いながら、新たな計画を定めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上が、第7款土木費予算案の概要でございます。ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○三木副委員長 第7款土木費についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。予算に関する説明書127ページ～140ページまでです。・川委員。

○・川委員 130ページなんですが、まず全体にかかわると思うんですけども、市街化区域内道路の整備についてです。町としてどう考えておられるのか。家の建てられない部分でも、市街化区域については都市計画で、ことしも1億2,700万円組んでおるわけなんですけれども、こういう地域についての町の考え方を聞かせていただきたい。

それから、道路5カ年計画なんですけれども、ここへ資料をいただきました。これは16年から20年までですんで、今1年目が終わろうとしておるわけなんですけれども、特に番号11番の町道437号線大和川堤防線なんですけれども、今度の予定、その延長が150メートルと書いてありましたですね。で延長1,600メートルあると。家の密集、建ってるところと言うんですか、難工事のところもあります。大変ご苦労だと思っんですけども、しかし今工事やっていたところについては、私は、前に地元の了解も取れたということを知っておるわけなんです。前に協力された方からも聞いているのは、向こうが今田んぼと言うのか、えらい、田んぼと言って失礼かもわかりませんが、家等が建ってないところなので、排水面についてもやっていただけ、こう理解してたということで、私、この間もちょっと聞いてから現場へ行きますと、150メートルというのは、なぜこんな少ない数字になって、それで実際にその5年計画の中へこれで行けるのかね。私はやれるところはやっぱりもう少しでも、財政難なのはよくわかりますけれども、計画は立てた以上はもっと積極的に私はやってもらいたいと思っんですけども。この件についてどう考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

もう1点、138ページなんですけれども、予算概要の58ページに、新家地区の区

画整理の推進ということで謳っていただいております。このことについては、これももう何年間同じことを載せておられるのか、これ4万円ぐらい上げておいて何ができるのか、やる気があるのか、疑問視しますわな、はっきり言って。何ぼその道路をやったり、何て言うんですか、実際にやる予算ではないことはよくわかっています。しかしやっぱり、調整をしていかないかんに、この4万円ぐらいうったら、仮に1回寄ってもらっても、やっぱり茶菓子くらいは出さんならんと思うんですよ。4万円ぐらいの予算で、何をしようと思っはんのか、聞かさせていただきたいと思います。

それから、図面をいただきました。駅周辺整備計画全体平面図ということで、私はある程度聞いてますんでわかりますけれども、この図面出してもらって、これ前も同じ図面もらってまんねん。この前に聞きますと、この仮称法隆寺駅前線18メートルについては、それはやっていきたいという意欲を聞きました。ありがたいことだと私は思ってたんですけども、また同じこの図面を出してこられて、で聞きますと、いや、地元へは18メートルで下ろしてます、こうおっしゃる。で地元へ下ろす以上は、せめてこの図面ぐらい変えるぐらい、そう費用もかからないと思うんですよ、これ。点線も入れてやってあんねんから。実施の図面を作って渡すんやないんやからね。この2号線のところのこの図を見ても、10.5メートルですね。

それから、前から私お願いしてます安堵王寺線の、今法隆寺の駅から南へ突き当たったところ、この法隆寺線と安堵王寺線が交わるところから、東へ約90メートルあるらしいですけども、これもなぜ入れられないのかですね。もうちょっと積極的に事業を進めないと、いつになっても同じ状態で、今駅舎等については、質問にもありましたし進んでおりますけれども、私は前から申し上げてますように、確かに駅舎も大事ですけども、この駅舎を活かすために私は道路はぜひ必要やと、前々から申し上げてます。

この2号線の東側にある6メートル計画道路できえ、全然できてないわけなんです。ましてや横の、これは今のところ関係ないと思うんですけど、今度建設委員会で申し上げますけれども、三代川改修についても、もう何年止まっていますの。

これで、安心安全やって始めに書いていただいたようなまちづくりが実際にやれんのか。何ぼええ駅舎できても、それに通づるこれ道路できなかつたら、私はそのでき上がった法隆寺駅が活かせないと思うんですよ。これがもう少し施政方針の中にも、私始めにもこれ読み上げて申し上げましたように、これではそんな住んでよいまちとか、訪れてよいまち、人に優しいまちづくりができると思はんのかいな。もうちょっとなんで積

極的にこのやっってもらえないのか、それが残念でならん。

やっぱりこの駅舎ここまでお金入れてやっってもらうんやから、それを活かすために、私はぜひとも、今申し上げた件については、私初めはこの仮称法隆寺駅前線につきましても、もう駅舎の前までということまで申し上げておったんですけども、いろいろな事情聞きますと、ああ、やむを得ないのかなと思って引き下がってますけれどもね。もう90メートルここについて、どういう見解持っておられるのか、聞かせてください。

以上です。

○三木副委員長 今西建設課参事。

○今西建設課参事 まず1点目の市街化区域内道路の整備について、どう考えているのかという点についてでございますが、建設課といたしまして、現在道路整備5カ年計画として、市街化区域なり調整区域なり取り組んでいるところでございます。

また、地域からの要望がございました場合、事業概要によりまして、5カ年度の見直し時期に検討して取り入れてまいりたい。また、事業そのものが小規模で、単年度で整備可能と考えられるものについては、その都度検討して取り組んでいきたいと思っております。

それと、2点目の、事前に提出させていただいております資料の中での、11番の路線につきましての予定延長の150メートルにかかわっての質問であると思います。施工延長では150メートルとなっておりますが、当現場の条件によりまして、施工規模といたしましては、相当大掛かりな事業となっております。

また、この路線の中で、地籍も現況とちょっと合わないところもございまして、これらの整理も併せ持って進めてまいっておりますので、このような規模となっておりますところでございます。

以上です。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 それでは、新家地区の関係でございますが、まずこの新家地区の予算、これぐらいでいけるのかということをご指摘いただいております。区画整理につきましては、現在JRの整備の関係で、道路のご協力をお願いするに当たりまして、区画整理はちょっと置いておいた話で、地権者の方は話を聞いていただいておりますので、この4万円というものは単なる事務費だけの計上となっております。対応につきましては、JRの駅周辺整備事業の中で対応をさせていただいているということで、

ご理解をいただきたいというふうに思います。

この、まず2号線の件でございますが、当初10.5の拡幅で道路整備を検討しておったわけでございますが、いろいろご意見いただく中で、整備事業の図といたしましては、10.5で表示させていただいております。ただ、12月24日でしたか、地元へ計画図のご説明にあがった折に、当初の計画の18メートル全幅の土地のご協力をお願いしたいということで、提案をさせていただきました。その折には、18メートルの拡幅という形での用地の協力、一部3点ほど条件出されておりますが、18メートルで新家の地権者の方、その日はちょっと□川議員さん欠席でしたんで、直接話はさせていただいておりませんが、後の結果報告はさせていただいております。ただ、18メートルの用地協力をお願いしたいという中で、若干の条件が出ているということで、ご理解をいただきたいと思います。

で、あと安堵王寺線で、東側へ90メートル、これも一緒に考えられないのかということでございます。これにつきましては、この計画につきましては、道路の分につきましては、19年から20年の予定で駅周辺のこの北側に関します5号線と4の1号線、これらは広場整備にかかわりまして、19年から20年の事業というふうに考えておりますが、その他の路線につきましては、20年以降の事業になってくるという計画を立てさせていただいておりますので、そういった関係上、シンボルロード、法隆寺仮称駅前線を整備していく中での進捗を見ながら、90メートルの間についても、できるかできないかの検討はしていきたいと思っておりますが、今現在の計画の中には入っておりませんが、そういうことでご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 市街化区域内の道路整備については、もう一度お答えいただけますか。

○三木副委員長 今西建設課参事。

○今西建設課参事 市街化区域内の中で、まず地元から要望がございました場合、施工規模等を見ながら、次の5カ年計画路線の見直し時期に取り入れる、あるいはもしその路線が小規模であって、単年度で工事が完了するような小規模なものについては、その都度検討してまいりたいと考えております。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 特に市街化区域の道路なんですけれども、神南地区については、残念ながら

山垣内の中の方には、家が建てられない地区があるわけなんです。補償工事で図面を示して、それで道路をつけていただくと。ただ、その道路の頼みにいくと言うんか、了解取ってくるのは自治会で取ってきなさいよという、覚書の中にもあるわけなんですけど。たまたまもう何年か前から、いろいろ神南の役員さんも苦勞して、何とか完成したいということでやってますと、たまたま業者が先に買われたところ、これはもう建設委員会で私指摘したわけなんですけれども、町はどうにもならないとおっしゃった。町道認定するのに一番終いの方では、ちゃんと分筆して、自分でもってやるわけですね。それを買わんと、奥行けないわけなんです。でよく聞いてみますと、もう手前のところから全部押さえてあるわけです。しかしそれも何とか解決して、それでまあ喜んで町へ来ると、それは業者がやってるんでやれないと、こうおっしゃるわけです。そしたら一体、その中の方はどうやったらええんか。こんなもん、道路つけやんとけ言うてんのとっしょでんがな。都市計画税は一人前取るわでっせ。補償工事や言うてやってるやつが、補償にはならんわやな。その点どない考えてはるんか、教えてください。

○三木副委員長 芳村助役。

○芳村助役 この件については、これまで神南の方々からご要望がございました。そのとき、町としての考え方は述べておるわけでございますけれども、民間デベロッパーが宅地造成をして購入されたところを町が買って、町が道路つけるということが、町としてはそういうようなことはできないと。あくまでも、道路整備計画については、町が計画をもって町が買収して、そして町道を工事し認定していくという状況にあると。こういうことから、ご理解を願っておるわけでございますけれども、非常に神南としては難儀しておられることはよくわかってます。

ただ、先般も私とこへ来ておられます。町として、補償の関係でございますから、できるだけ配慮したいということも思っておるわけございまして、その方にはこういうことしてこうしますよということで話してまして、1回話してみると、こういうことございまして。非常にご迷惑をかけてることは事実でございますけども、ご理解願いたいのは、これを町がやっていくという形になれば、民間デベロッパーでは1つの土地買って、そして都市計画法を逃れ、互いに真ん中に道路つけよと、それも町が買って整備せよということも言ってくる可能性があるということから、それは避けなければならぬと、このように思っておるわけでございますので、その点非常に神南の皆さんにはご迷惑をかけてると思うんですが、町の事情も察していただいて、ご理解願いたいと、

このように思っています。

ただ、我々としては、できるだけ我々の考えていることを民間デベロッパーが聞いていただければ、これは問題ないわけでございますけども、なかなか聞いてもらえないということもありますし、町としてもその民間デベロッパーに対してお願いしてる状況でございます。

先ほど申しましたように、また1つおいて来ておられますから、その人にもそういうふうな形で、これをこうしてもうたら、町としてはやりますと、お宅さんもよろしくお願いしてほしいということで、話をした状況でございますので、ご理解願いたいと思います。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 そしたら、神南は13人も寄せてもらって、いろいろ話聞き、またそれからお願いに上がって、町としての努力は何をしてくれてはりまんの。

○三木副委員長 芳村助役。

○芳村助役 町は努力は、その民間デベロッパーに対して寄付をしてほしいと。つまり、今までの開発区域内における手法で、町が寄付していただければ町が認定しますと、これをお願いしてるわけでございます。しかし、それはあかんと、買えと、こういうことですから、町はそれは買いませんと。けども、町としてはできるだけ迎えに行きましょうと。迎えにと言うのは、造成の中に何ぼか入って、道路を整備していきましょと、そういうことも言うておるわけです。相当、町としては補償という名目の中で我々としても配慮しております。そういうことも含めて、お願いしてるのと、こういうことでございます。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 助役さんね、私の今努力というのは、そういう意味じゃなしに、その持つておられる方に対して、ただ説明だけでんがな。その同じ説明や。もっとやっぱり心から、私は説明お願いしてもらえたら、私、また変わった結果が出てくると思うんです。しかし、持ち主に怒らすような町が態度を取るから、余計いかんわけです。

この一番発端は、あこで町道認定した一番最後に、個人の土地さえ残ってなかったら、こんな結果はなかったわけなんです。たまたま土地残ってあったからでんがな。それを解決してくれなかったら、こちらの方も協力できないということも申し上げて、それは協力ちゃんとしますということだった。

今ここでもうこれ以上申し上げてもあれだと思っただけですけども、私はもっと初めに神南に、処理場をつくる時に頼みに来た、そのときのあの気持ちを忘れてもうたらいかんと思っただけです。一番大事なんそこですよ。

今も小吉田のところでパークウェイのモデル区間できた。今、南側の通ったらたまたま通行止めしてあったんで、私も降りてちょっと見に行ったらでんな。今やってもろうてるあれ、何ぼやってもうてまんの。もうこっちはでき上がってますわんねや。わし、小吉田の人に言うて、もうでき上がったこと言うてもしやあないけど。こんな町と約束するときには、補償工事やってもらわな、了解したらあきまへんでと言うてるんです。

わし前から言うてるように、今までからよくしてもろうてるのは、わしがよくわかってまんねん。そんな私、毎年総会で聞いてもうたらわかることです。こんだけ今年やってもうてまんねんっていつも何お願いして、もらって、それ報告してますんで。しかし、町の方からことしはこうなってる、こうやりますと、町の方から神南の方へ来て説明しはったことありますか。こっちから頼んだら来てくれますで。そんな心の通じない行政で、何が起こる。こんな事書けまんの。だから皆さん怒らはるねや、こんなもん。

だましはしてはらへんけど、こっちにとってはだまされたようなもんや。それやったら初めに、こういう方法しかありませんよって、こっちは素人や。ただ、役場、町とのなで、土地は自治会で解決してきなはれやとおっしゃるから、歴代の自治会長、これは何も神南だけと違う。わしは稲葉も然りや。

全然町から、今度はどういう順序で補償費用工事やらかしてもらいましょかって言うてきたことありまっか。こちらから、いつまで出さなあきまへんかとか、皆言うてからしか来まへんやないか。ほんで、係は変わってく。変わっていく度に同じ説明はせんないかんわ、そんなもん補償でやってるような態度と違いまんがな。そんなんで、何が信頼関係持てまんの。

○三木副委員長 ・川委員の納得する回答を求めます。芳村助役。

○芳村助役 納得してもらおうこと、非常に難しいと思っただけですけど、神南の補償につきましては、・川委員がよりすぎやとおっしゃるかもわかりませんが、4メートルの道路でも家を2軒よけて、やっぱり神南の希望に沿って補償工事をやってるわけでございまして、また今回の、今言うておられる分についても、事前に町に話ががあれば、当然町はそれを買ってきます。話あったんは、民間デベロッパー購入してからの話です。

ただ、・川委員おっしゃるように、当初の造成で奥に若干の坪数が余って、いわゆる

持っておられたと。それはそのときに・川委員は指摘されております。私はそのときに、当然買うていくもんやなということの答えをいたしております。

ただ、その奥で造成されるかされないか、我々わからないんです。今回されたわけです。そのときに、こういうことになっておるから、町は何とかそれを買えと、そして道路つけよとおっしゃったならば、この問題は解決したんちゃうかと。ただ民間デベロッパーが購入したということに対して、町としては今後それを影響した、民間デベロッパーの要求がいろいろ問題出てくると、このように思いますので、それを今、□川委員にもお話しましたし、また地元の方にもお話してますし、また先ほど申し上げました中へ入ってこられた人にも、こういうことですよという話はしてます。来られた方は、そりゃええこつちな、それやったらなあ、聞かんあかんのやなと言うて帰っていただいておりますけども、その方にも部分的に寄付していただいて、あとの分については町迎えに行きましょうと。これは見越する行為ですから、その理由をつけてでもやっていきましょうということを考えてますということ言ってるわけです。

そういうことが、我々、一番これから怖いのは、仮にそれを町が民間デベロッパーが購入した分を買うて、ほんで町が道路をつけて、町の費用で、そしてやった場合に、先ほど申し上げましたように、2,000平米3,000平米を民間デベロッパーが土地を買うて、真ん中道路つけろと町がと、ということが、恐らく来るだろうと。間違いなく来ると。あれは補償でしたんや、そんなもんとおる問題ちゃいますの。建築基準法、いわゆる都市計画法が抵触しないわけです。あくまで建築基準法でいけるわけです。業者としては相当な利益がある。

けど今も、寄付していただければ、すぐに開発行為を起こさなくとも、町道認定しますと、ここまで下りてます、業者に対して。そしたら業者は、私思いますのは、都市計画法が抵触せず、建築基準法のでいけるわけです。そこまで町は下りたんです。けどそれではあかんと。買えと。それで工事せよと、町が。こういうことですからね。非常に□川委員も非常に困っておられると思います。我々も困つとんです、現実には。補償ということで。何とかええ解決ないかということを考えてます。

もう私も何やったら、こうしていろいろご迷惑かけてるところですから、もう町が買って、そして町が道路工事してやろうという気にもなるんです、現実には。けども、そういうことをすることによって、町に大きな迷惑をかかせる可能性が100%あるでしょう。

こういうようなことをした場合、業者はそれを必ず狙ってきます。だから私も、今ま

での経験から物を言うとするわけですが。そういうことで、今もおっしゃってますことについては、これからも努力して、何とかつける方向に進めてまいりたいと、私思っています。

また、中入ってこられて、こないだも来られた人に電話してともかく話つけてよと。これもよく知ってる人ですから。そういう人にまたお願いしながらやっていきたい。ただ、その買われた方に対しては、町には何も言ってこられないと。町に文句をつけてこられないということですから。今話してますように、その民間デベロッパーは別に町でなくても専用通路つけて建築できるわけですから、そういうこと思って簡単に思っておられるかどうかわかりませんが、流れとしては、やっばし早く、・川委員のおっしゃるような形で解決つけていく努力はしております。

また、他の面についても、私は思う限りは、それは不足かわかりませんが、大抵のできる範囲によって、他の事業もやりながら、補償工事に努力しています。ことしも、平成17年も全部で1億7,000万円でしたかな、その工事つけるわけですが。16年度で2億4,000万円。相当な事業でございます。そういうことご理解を願って、今後とも町としてこの解決つける努力せよとおっしゃっていただくならば、私もこれからそういう努力を。ただ、あとから町にご迷惑かけるような形になれば、これ私、助役としては問題と思います。

そういうことから、この事業についての関係は、□川委員も困っておられることはよくわかっておるんです。わからんとこんなこと言うてるん違います。何とかしたいというのが事実でございます。それはご理解いただきたい。ただ、そういう第三者がいるということでございますので、その解決がまず大切であると。

私は、これは民間デベロッパーに対しては、寄付していただければ、即町道に認定しようやと。提出すると、議会に。議会は同意をされるかわかりませんが、提出するということを言ってるんでございますので、その方向へ進むように努力してまいりたい、このように思います。

○三木副委員長　・川委員。

○・川委員　助役さん、そうおっしゃるけれども、現実には町の方からその今言っておられるところへ行って、出向いてでっせ、こういう事情やからと言うて、話しに行ってくれはったことありまんのか。

それから、今金額言われたけど、もう一度言うてくださいよ。

○三木副委員長　清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 補償担当課としてお答えいたします。

先ほど助役、ことしの周辺対策事業1億7,000万円と言いましたけども、この資料にございますように、1億607万8,000円でございます。訂正させていただきます。

で、あと、直接土地のお持ちの所有者に会って話をしたのかということでございますけども、何回か、2回か3回会わせていただいて、直接話をさせていただいて、町の考え方なりお願いをしているところでございます。

ただ、そこへ行ったんかという話でございますけれども、あらかじめ連絡を取る中で、アポイントを取る中で、来てもらわんでもわしが行くという形で、役場の方に来ていただいているのが実態でございます。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 今、課長1億600何ぼと言いましたけど、そんなもんどこにありまんの。

○三木副委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 はい。あらかじめ提出させていただいております予算審査特別委員会資料の7でございますけれども、衛生処理場及び給水園等の各施設についての、一番末尾でございます。衛生処理施設の周辺対策ということで、衛生施設名ごとに、これは全役場の予算でございますけども、合算したものを載せておまして、その総額が1億607万8,000円という形で表していただいたものでございます。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 えらいすいません。参考資料でっか。

○三木副委員長 特別委員会資料でしょ。何ページ、何項、資料。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 表の表紙を見ていただきますと、資料7、2衛生処理場及び給水園等の各施設についてと表題が打っております。資料、ちょっとページ枚数そこまで打ってませんが。

○三木副委員長 委員の皆さん、真ん中辺というよりか、12、3ページぐらいのあとです。1枚だけです。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 あらかじめ、□川委員さんの方から資料提出がありました。それで、それをまとめさせていただいたつづりがあると思うんですけども。

それの中ごろあたりに。先ほど申しました、1億607万8,000円と申しますのは、この役場、環境対策課だけじゃなくて、関係課の総計を表したものでございます。

ちなみに衛生処理場につきましては6,124万9,000円、し尿処理場につきましては1,154万円、火葬場につきましては3,328万9,000円が、平成17年度の実行予算という形になっております。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 私、今し尿処理場の補償工事言うてまんねんで。これみんなのですよね、これ。火葬場から何から。し尿処理場の見たら1,154万円でしたね。1億って言われるからびっくりしてんの、私は。どこが引き受けはるのかなとびっくりしたんや。

○三木副委員長 清水環境対策課長。訂正はいいんですか。

○清水環境対策課長 何回も申しわけございません。衛生処理施設の周辺対策ということで、先ほど助役が総額でお答えしようとした金額で、それがし尿処理場のすべての総額という誤解を与えましたことにつきましては、申しわけございませんでした。し尿処理場につきましては、平成17年度では、この表にございますように1,154万円という形になっております。

そのほか、公社対応でさせていただく分も、このほかにはございます。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 誤解せんようにしてほしいのは、前にも竜田川の改修で、神南から14項目こう出したわけやね。それと、そのし尿処理とは別でっせ。これだけはっきりしててくれなあきまへんで。6メートル計画道路でやられるところ、これ何も神南、補償と違いまっせ。ほんなもん、はっきりしてくれなあかんよ。みんな、ああ、えらい金額やなど思いはるんや。それは竜田川改修かて確かにあっこまでできた。それまでには、これは今、処理場ちょっと関係ないけど、これはその当時の建設課、一緒に行って、明日できるというところまで行ったのに、あかんとなったときもあったわけですわ。それは竜田川の改修で言うてまんねん。

せやから6メートル計画道路の関係も、これは6メートルにしますという約束できてるから、わし言いまんねん。約束できてないやつ言うてんの違いまんがな。それも前に説明したように、共栄金属の前、6メートルやと思って測りに行ったら6メートルあらしまへんねん。こっちから言わんないらんな。もしあれ測りに行かん何も言わんといたら、そのまんまや。そんなんを信用せえって言われても信用できまっか。

もうちょっと全般にわたって、誠意を持った回答なりしてくれなあかんわ。

○三木副委員長 芳村助役。

○芳村助役 えらい、私の17年度予算に対する1億7,000万円、非常に間違えてございました。私、先ほども全体の補償費で言うておるわけでございまして、しかし、17年度におけるし尿処理関係については1,154万円です。それと同時に、公社対応もございまして。あくまでも家屋の補償については、公社対応と。それがプラスしてと、このように思います。

あくまでも、我々といたしましても、先ほども□川委員おっしゃるように、神南との約束事については、できるだけ配慮をしながらやってるわけでございまして。これはもう認めてもらえると思う。ただ、いかに、先ほどのいろいろ申し上げました、うまくいかないところについては、それは大きなご指摘のあるのは当然でございまして。それはもう謙虚に受け止めなければならない、このように思いますんで、その点ご理解を願いたいと思います。

ただ、お外がそういうようなことなしに、やっぱり我々としては、ご迷惑をかけることについては、やっぱり十分とした補償していくというのも当然でございまして、それを十分考えを聞きながら、また対応をしてまいりたいと、これ神南も含め、将来これからは非常に大きな補償になっていくと思います。そういう中もやっぱり謙虚に受け止めながら、対応してまいりたいと、このように考えてます。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 駅前の関係についても、私、やっぱりこんな資料を勝手に見はったらや。18メートルやってそれ説明してやんなわかりまんねん。聞いたらわかりますよ、わしらは。実際に初めての地主さんこれ見はったら、こんでええねやないかとならしまへんか、ほんまに。そこまでの気配りをやっぱりしてもらわなあかんと思うねん。こんだけやってたけども、みんなのあれでまあ少ななってんっていうのはわかるっていうの、いつも言うようにね。初めが、これも何遍目でんの、これ。初めもつとこっちの三代川側のところに持ってきてやる。それからまた真ん中に持ってきやったわけね。次これや。この10.5メートルでやったらわし、承服できへん言うた。そのほかで、ほんならこれは11メートルにしましょと。じゃあこれもう喜んだわけや。この曲がった分しゃあないなど。それだけ変わっていったんねや。何でこんなぐらい知れてまっしゃろ、この変えすんの。こんなもん持っていった誰が協力してくれはりませ。

○三木副委員長 芳村助役。

○芳村助役 その図面の提出については、配慮が欠けたなと反省します。

ただ、この2号線については、18メートルで計画しておりますので、住民にもそういう説明をしておるわけです。この図面を少し変えたらよかったです、そのまま出したということに対しては、申しわけないと思います。早急に、この図面は位置図的なものですから、若干変えるということは出来ますから、変えてまいりたい、このように思いますので、あすにも変更させていただきます。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 先ほど、参事の方から説明はあったんですけども、こないだ見に行きますと、150メートルというのは、すいません、437号線でんな。これ150メートル言うたら、ちょうど目安の墓へ下るとこまでらしいです。なぜこれもうちょっと延長できないのかですな。これで5年計画やって言えまんのか。向こうまだ行けるはずですよんか、あれ。今度民家のあるところを、また神社のあるところへ行ったら、そんな簡単に行かんと思いまっせ。できるところでもそれしかやらへんね。ましてや難しいところへ行ってみいな。どないしはりまんの。何が5年計画です、これ。もっぺんだけ答えてください。もう言いまへん。

○三木副委員長 今西建設課参事。

○今西建設課参事 これにつきましては、当初5カ年計画で取り込みを行う路線として挙げてまいったわけでありまして。ご指摘のとおり、1,600メートルという距離はかなり距離であって、5カ年で修了することは困難であろうと。今後、見直しの段階におきましては、5カ年に係ります起点終点、それらを明記し、明確にいたしたいと考えておるところでございます。

それと、先ほども150メートルの距離についてご指摘いただいているところがございますが、何せ河川敷の堤防も触って行うことによりまして、施工規模的にはかなり大規模的な工事と考えておるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○三木副委員長 先ほどの図面の件でございますが、あした差し替えということでよろしゅうございますか。藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 この朱線と同じ朱線にはならないかもわかりませんが、あした差し替えをさせてもらうということでご理解、よろしくお願ひします。

○三木副委員長 それじゃあ、あすの朝一番で皆さんの委員の方の差し替えということで、ご理解いたします。

それでは、ほかの委員の方の質問をお受けいたします。浦野委員。

○浦野委員 今その図面を見ていただいていますので、1号線、2号線、安堵王寺線とかいろいろ歩道と車道の絵が書いてあるんですけども、私、歩道のバリアフリー化ということで、いつも質問等させていただいている中で、車道と歩道の間これ縁せきがございますけど、いわゆる歩道を車道より上げますと、歩道をずっと自転車なり車いすで走った場合、アップダウンアップダウンになるんですけど、その点こういった、これからつくる道は考慮されて、アップダウンのないように考慮されてるのかどうか。いわゆる車道と歩道の落差がない、ただ縁せきだけ出てるという設定なのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

それと、これ車道と歩道の幅がいろいろばらつきありますけども、歩道ですけど、歩道の幅に何ぼ以上の規定というのがあるんでしょうか。その点、聞かせてください。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 歩道と車道との段差ということでございます。歩道の基準、これはもうすべてバリアフリー化法の基準に合わせました整備をしていくということでございまして、おっしゃっていただいているように、車道と歩道の段差はない。そして、歩道につきましては、2メートル以上ということでございますので、それは確保する整備というふうに考えて、設計をさせていただく予定でございます。

○三木副委員長 木澤委員。

○木澤委員 すいません。予算書の127ページなんですけども、またこれ一般職員の給料のところなんですけれども、これも今年度から来年度に向けて、人数変わっております、その辺の経過内容ですね。

それと、予算書136ページなんですけれども、これも都市計画審議会委員の報酬が、これも19人から20人に変更しております、これの内容と。

あと、139ページなんですけれども、JR法隆寺駅舎の橋上化の金額を挙げていただいていますけれども、この中にデザインを変更されたときに係る費用というのは含まれているんですか。

その3点をお聞きしたいと思います。

○三木副委員長 堤建設課長。

○堤建設課長 127ページの土木総務費のうちの職員の関係なんですけども、平成16年度と17年度の予算の中で、人数が増となっております関係なんですけども、これは当初

の関係で言いますと、2人増となっております。このうち2人については、1人については育児休暇という形で、臨時職員を採用していた関係で1人の増と。それが今回復帰しておりますので1名増ということと、それと先に環境対策課の方でもご指摘ありました、交通安全対策事務の関係で、平成15年度までは環境対策課で事務をしていた関係があるんですね。それはソフト関係で、交通安全協会の関係とか、そういった関係についてはされておったんですが、16年度から建設課の方で所管変えになったという形で、1名増という形です。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 JRの駅舎整備の関係で、グレードアップしたデザインの費用も含まれてるだろうと。

○三木副委員長 マイク入ってますか。

○西田都市整備課参事 この件につきましては、去年の6月に協定を締結いたしました。基本設計のときの金額の年次割で計上させていただいておりますので、その分については、この中には含まれておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○三木副委員長 藤本都市整備課課長。

○藤本都市整備課課長 都市計画審議会委員の報酬の関係で、19名から20名になっている部分でございますけれども、17年度で委員さんの任期が切れるということで、今現在25名以内ということになっておりまして、今実19ということでございますけれども、今年度これ3回計画させてもらってます。駅前関係とか、道路の関係、その辺について審議願うことも出てくるであろうということで、3回出させてもらって、委員の数も20名ということでさせてもらっています。

○三木副委員長 木澤委員。

○木澤委員 デザインの関係は、前回の都市基盤特別委員会の中でも、まだ詳細が決定してないので金額もわからないということで、またきっちりわかりましたら報告伝えていただきたい。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 それでは4点お尋ねします。

まず最初は、130ページの登記業務の委託料でございます。きょうの奈良新聞の中で、県は工事の不動産登記業務を競争入札を導入ということで書かれております。内容をちょっと紹介いたしますと、県は平成17年、工事に伴う不動産登記業務で初の競争

入札を導入すると。それと、府県の入札導入は広島県の取り組みに次いで2例目である。県用地対策課などによると、試行的導入で、不動産登記業務の一部を指名競争入札に限ると。入札参加資格の登録業者の呼びかけは、県土地家屋調査士協会（202名）ですか、を通じて文書で送付したと。奈良新聞社の調べでは、自治体や国から業務を随時契約で受注した県公職登記土地家屋調査士協会が、14年奈良地方法務局の立ち入り検査を受け、同協会が受注した14億4,000万円（平成12年度）の配分が、一握りの協会員に集中して公平を欠くと。改善指導を受けていたと。県外では、徳島県公共嘱託登記土地家屋調査地協会が、徳島市が実施した不動産登記業務入札を妨害し、12年独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会から警告を受けていたという記事が載っていました。

土木の中でも相当、土木だけでも今回の中で、ざっと私が見る中では2,500万円ほどの登記業務委託があります。この件について、町は、私がずっと長年言ってるんですが、競争入札をする考えがあるかどうかということをお尋ねしたいのと。

次に、136ページの広告物撤去業務委託料で19万8,000円あります。これはどういう内容のものなのかということをお尋ねしておきたいのと。

ページ138ページの、景観作物栽培業務委託料で240万円組まれておりますが、面積的にしてどれぐらいの面積にコスモスをされているのかという部分についてお尋ねしておきたいのと。

それと、139ページのJR法隆寺駅舎の関係について、これはちょっと細々とお聞きしたい。各項目ごとの、13の委託料あるいは17の公有財産費購入等をお聞きしたいと思いますので、ちょっと考えておいてください。

一応、予告はこれでごさいますして、一番最初に戻りたいと思うんですが。ページ130ページの登記業務、登記委託料の発注について、お尋ねしておきます。

○三木副委員長 芳村助役。

○芳村助役 この不動産業務内訳、きょう奈良新聞において、県用地課のコメントが先ほど西谷委員が言われましたように載っておりました。県では、不動産登記業務については、試行的導入として一部の事件を指名競争入札にかけるということで、入札参加資格の登録業者と、いわゆる指名業者の提出の呼びかけを行っている、ということをごさいます。従って、県では不動産登記業務の競争入札告知に限って、導入する方針を示されたのではないかと思います。

ただ、この内容を県に十分確かめる必要があるんです。私は思ってます。どういう形で一部の事件を指名競争入札に分けられるのかどうかと、これもちょっと疑問に思うわけでございますから、一応確かめる必要があります。後日確かめたいというふうに。

そこで、これまで西谷委員もご指摘されてますように、不動産登記業務についての競争性、また透明性を図るということについてはご指摘をいただいております。そういう経緯もあり、また我々としてもそこに対して町の考え方を述べさせていただいたところでございます。

我々といたしましても、競争性や透明性についてあらゆる手法を駆使しながら、これまで試行的にやった件もあるんです。しかし、こうした中で、どの手法を取っても非常に問題があるということに到達した経緯がございます。

従って、この状態では競争原理を導入することは大変難しいと考えたわけでございます。従って、現状では競争原理の導入は行わず、単価契約において契約を行っているという状況でございます。これは訳させていただきますと、公職協会に対して、随意契約を行っている、ということでございます。その随意契約を行っている理由といたしましては、やはりこの公嘱事件というのはいろいろ大量でございます。非常に精密性を有するものであって、専門性を有するものでございます。

そういうことから、やはりあらゆる事件に習熟しているという方々が寄っておられて、それを1つの業務としてやっておられるということの公職協会が一番信用おけるということから、今日までやってきたわけでございます。これからもそういう形で、公共嘱託登記土地家屋調査士協会にお願いすると。これは土地家屋調査士法にも定められておるわけでございますから、そういう公共嘱託登記土地家屋調査士協会にお願いしていこうと、このように思ってます。

ただ、平成15年の8月に法改正が一部ございました。その要件はまだクリアできてないと、その条件が整っておらないということもございます。けど、もうそういう条件が整えば、これはまた今後そういう競争性についてなじむことになるであろうと思うんですが、今現在としては、今の状態ではなじまないと思っております。

ただ、県はどういう形でどの業者を指名業者としてできるか知りませんが、例えば私思いますのは、公職協会の社員がおられて、その方が指名願い出して、同じAという人同士競争すると、そんなばかなことあるのかなと私思ってるわけでございますので、そういうこと含めて県にもう一遍確かめたいと、このように考えてます。

従って、現状では平成15年の8月に法改正された条件整うまで、今の現状の状態では町は発注していきたいと、このように考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 多分助役、予定どおりの答弁されるんだらうとは思ってたんですが、ただ、私は基本的に財政の健全化、あるいは透明性、住民から見た透明性ですよ、ということ考えた場合には、できるものについては、あらゆるところで私はやっぱり競争入札すべきだと思う。指名競争入札で結局言われてるのは、形は入札してるけど、ほとんどやっぱり談合やないのかな。土木工事にしても97ぐらいでなってるような状態を見ると、やっぱりそう言われても仕方ないような、住民から誤解を招く。で、最終的にいろんな新しい、横須賀、あるいは横浜でやられてるのは、もの行きますと、結局指名競争入札から一般競争入札した途端に、入札率が少なくとも10%ぐらい下がると。そんな状況見てたら、私はあらゆるところでやっぱりそういうことをまず導入すべきやないのかなと思うんです。

助役はあくまでも公職協会は信用のおけるところやと言われるけど、実際にその仕事を発注して社員がする仕事をしたときには、当然のことながら、上がってくる図面は個人の土地家屋調査士の名前で上がってくるわけですから、助役が言うように、決してそのいろんな経験のある人が集まっておられるからって言っても、最終的に仕事をされるのはその個人の資格によって個人の名前でされるわけですから、それはちょっとあたらしいのちゃうかなと思うんです。

それと、実際にここにも書いてますように、奈良地方法務局の立ち入り検査を受けて、改善指導が出されてる、そんな団体が本当に助役が言うように信頼のおける団体なのかどうかということについては、非常に疑問に思います。

これについては、再三私もやっておりますんで、これぐらいで置いておきます。

次に、ページ135ページの広告物撤去の業務委託料で、額は少ないんですが、19万8,000円ですが、これはどういうことなんでしょうか。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 今、広告物の撤去についての委託料のご質問をいただいたわけですが、簡易除却をする業務関係については、許可も含めてなんですけども、市町村に委譲されてきていると。それに伴って、簡易除却をするに当たって、シルバー人材センターの方にすぐに撤去できるという物件については、月2回3時間程度で回っていた

だきまして、国道筋とかそういう主な道路関係について、町の方から指示させてもらった経路について、除却作業を実施していただくと。その費用を上げさせていただいているということでございます。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 多分そうやないかなと思ってたんです。私は、以前はこれ全部職員がしてたんです。私も担当のときやってました。各担当課で、関係のあるような、例えば内容によりますから、やっぱり教育委員会とか環境衛生課、あるいは建設課とか、関係のある部署が1日、あれば2カ月に1回かなとは思いますが、とにかく集まって、職員が実際に汗流して1日かかってそういう違反広告物の撤去やっておりました。

それで、たまたまこないだテレビでニセコ町の町政のことを紹介されたんですが、1人住まいのお年寄りの雪かきをニセコ町の職員がやってました。そのときに、職員のインタビューの中で、いや実は私は役場の職員を選んだのは、5時になったら帰って自分の趣味ができるからということで選んだんです、でも実際にやってきたら、とてもとても趣味みたいなのできません。それに対して住民の方々が、本当にニセコ町の役場の職員さんはよくやってくれるんですという答弁がありました。

私は、片方で財政の健全化でやるんやったら、役場職員も自分らでやれることは自分らでやる、やっぱりそういう姿勢が大事やと思うんです。シルバーがあるから、ある意味ではそれはほかよりは格安やろうから委託するよりも、限られたお金しかなかったら、そこであとするのは何やって言うたら、自分らが汗かいて、そういう委託せんと、その金を自分らが汗かいてみんなの税金浮かすことやないのかなということを感じるわけです。

だから、何でそういうことが私はできへんのかな。非常に、それは役場の職員が机の前で座って事務をするのが、僕は役場の職員やないと思います。逆にそういう作業をすることによって、住民の皆さんから役場の職員がよくやってくれてるという、やっぱりそういう思いにされるのちゃうかなという気がするんです。

確かに私も職員時代に電柱のビラはへらで取ってまして、親子連れが来まして、お母さんが子どもに、あんたも勉強せえへんかったらこんなことせなあかんねんと言われてたときは多少ショックでしたけど、でも少なくとも、私は役場の職員って住民、何で職員の仕事とは何たるやって、僕はやっぱり住民のために一生懸命汗かいて、住民が暮らしやすい町つくることやと。そういうところからしたら、私は率先してせなあかんのとちゃうかな。することが逆に住民の目からいろんな意味で、自分たちのために職員はよ

うやってくれてるという、私は評価を持ってもらえる、それはええ機会やなというような感じがするわけです。

それで以前町長は、今までの祭りの中で、いみじくもそういう機会を通じて、みこしの中でそういう祭りを一緒に、職員も借り出して一緒にそういうコミュニティーができたという発想されましたけども、実際そういうこともそれは必要かもわかりませんが、やっぱりひたすら一生懸命に住民のために汗を流す職員の姿というのは、いろんなことを言うよりは、やっぱり背中を示せる、態度で示せるんやないかなということを思いますので、ぜひともこういうことについては、やっぱり職員が率先してやってほしいと。そういうことをすることによって、斑鳩町の道路の状態、あるいは水路の状態とか、いろんなことがそこでわかるんやないかなと思うんです。

その件について、自分が過去にしたことについて言うのは非常に心苦しいんですが、それは私はやっぱり今の状態やからこそ、町で職員にできることは職員にすべきやと思うんですが、ちょっと見解をお尋ねしておきたい。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 西谷委員の時代につきましては、県が執行する執行者ということで、市町村の職員は知事の委任をもらって、回らせてもらってた。それについては、ある時期を決めまして、関係する課の担当職員、その方、課に1名ないし2名出してもらって、一斉に処理をしてた。県も職員が人数少ない、だから市町村の職員に応援してもらって一緒に取りましょと、こういうことで2カ月に1回とか、そういう状況があって、その中で2カ月に1回では到底足りませんから、町の職員が出てまた取るというようなこともやってました。

今現在も、当然町の職員の方から、あっこの広告物は危険やで、あれはちょっと醜いという連絡があれば、直ちに職員が行って状況確認して、近くの人が出してる広告物であれば、すぐに自主除却やってください、何回か指導してできなかつたら町の方で処分しますよということの指導もやりながら、また張り紙については、ホテルの張り紙とかそういうのは連絡しても、当然すぐには取りに来ませんので、すぐに町の職員で取るという状況で、職員何もしないという状況ではないということだけ、ご理解願いたい。

もう1点、今シルバー人材の方に委託をさせてもらって、3年目になるんです。一番当初回らせてもらったときには3,144件、その分処分したんです。2年目になれば1,882件になったんです。3年目、平成16年、これは12月現在なんでまだ3カ

月あるわけですが、1,318件、減ってきてるんです。ということは、やはり定期的に、頻繁にやっついていかないとなかなかその広告物については、つけたら外されるよという認識を持ってもらおうと、職員2カ月に1回行って、まあ1カ月に1回でもいいですよ、行ってそれだけ充実した形でできるかなというような、ちょっと不安もあるんですよ。

僕ら、職員自身出ることについては何ら毛頭、出れば出て自分らでやればよいとは思いますが、やはり定期的にやっついて、除却するものは除却してやっついていかないと、なかなか減っていかないんやろなという感じは受けてますんで、僕のちょっと考え方なんですけども、間違えあるかもわからないですけど、答弁とさせていただきます。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 課長が言うように、決して何もしてないって、そういう指示とか、電話があったら行ってます、それは当然やと思うんですが、それ以上に、今いみじくも言われたように、定期的にやればやるほど張る方が効果がないからということでそれは減ってくるやろなという。だから逆に言うたら、現場の職員がざあっと回ってもいいやろな。例えば、実際には役場の職員であっても、外へ現場とかいろんな形で出て行くわけですから、今幸いにも法改正があって、町の権限においてそういうことが取れるわけですから、役場の職員が当然、課を越えてそういうものがあつたらやっぱり撤去する、外すというような部分の、パトロールもかねてやっぱりそういうことをやっついてもらったらいいやろな、僕は委託するんやのうて、できたら職員でやっついてほしいなというのは当たり前前の気持ちなんですけどね。

それをできんぐらい仕事が忙しいのかどうかわかりませんが、逆にそういうことでいろんな課の職員が同じ作業で汗流すというのは、逆に仕事以上にいろんなものがそこで得られるんやないかなという気がしますんで、これはぜひ検討してほしいと思います。これ以上言いませんが、私はこういうことについて、やっぱり外へ出て、課越えて、同じ作業をしてほしいなと要望しておきたいと思います。

それと、景観の部分についてなんですけど、景観作物の中で今言われてる240万円のうちでこれによって作付け面積って言ったらどの程度あるんですか。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 3万平米になると思います。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 去年もそうやったかな、去年は私、コスモスがきれいに咲いていたような記憶がないんですが、去年も面積的には同じなんですか。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 面積的にはそう変わらないと思います。3万少し、まだ少し越えてたと思います。それは岡本だけじゃなしに、西里もありますし、東里もありますし、幸前もありますし、五大字ほど協力願ってますんで、そのトータルということでご理解を。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 そっちの中で、私の記憶間違いでなかったら、去年は岡本すごい出来が悪かったような気がして、本当にコスモスどこに生えてあるのか言わんならんぐらい、僕は草の方が多かったと思うんですね。

そういうことについて、町としてはこういうふうに助成してるわけですが、その原因とか、何でこうなったのかとか、そういうことは確認されてますか。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 コスモスの種の植える播種時期で、その後すぐに雨が降る、そういうような天候の関係が左右されるというのが1つ原因になってると。

もう1つが、岡本地区であっこでもう定着してきてますんで、岡本の方にお問い合わせはしとるんですけども、連作部分の多少影響もあるんかなと、このような気はしとるんですけど、確かにご指摘のように、昨年についてはあまり出来はよくなかったなど、僕自身もそういう感じています。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 今課長の中で、播種の時期、これは確かに私もレンゲまいてますが、雨が降った後にざっと長雨になると、確かに播種が悪くなるというのがありますが、連作の障害かなということなんですけど、これは例えば農業試験場なりにコスモスを植えるについては連作に適するとか、これは適せへん作物とか、そういうのは調査されてますか。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 そういう調査はしてないんですけども、今ちょっと試験的にもうコスモスだけじゃなしに、春に菜の花を植えてもらって、菜の花も見てもらえるような感じで、その後コスモスを植えさせてもらってどうなるかなというようなことも、いろいろ試験的な形で今コスモスの、これは岡本地区だけですけども、お願いをして今取り組んでるとい状況なんです。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 課長、菜の花ということでおっしゃいまして、実際には私もコスモスだけやのうて、そういう時期的にいろんなものが逆に斑鳩の中で見られたらええなと思うんです。

ただ、今試験的にということでおっしゃいましたけども、やっぱりコスモスやる中では、やっぱり町が率先してその中で景観作物やということやる中では、やっぱり多分県のデータとか、特に農業試験場なんかではそういう植物に対する知識が、当然専門家がいてるわけですから、その中ではもっと何でスムーズな対応ができへんのかなということをおもいますので、是非ともあまり、せっかく来ておられた人が、えらい今年は悪いなみたいな話を聞いてますと、せっかく期待を込めて来はった観光客に対しても非常にイメージダウンにもつながりますんで、ちょっとその辺のところは考慮して、もうちょっと検討していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入るんですが、JRの法隆寺駅舎の件です。これは私自身もうかつとして、確かに協定は部長が言うような形で16年6月1日工事予定の締結がされています。ここで、協定書については議事録の中にはなかったですか。協定書というのは我々にもちゃんと中身は見せてもらえますか。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 協定書につきましては、特別委員会の中で議決いただく中で資料として提出をさせていただいております。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 今ちょっと私も手元がないんで、あとでぜひほしいと思うんです。そこで、実際に私がこの聞いてたらどうも、金額の多さとともに、一般質問でも言いましたけど、当初は確か平成12年の秋ぐらいには確か7億円ぐらいの話であって、町が4億円、JRが3億円というような話から、いつの間にか21億円になってるという私は気がしてるんですが。

それと、その中でどうしても3車のレールを2車に落とす、これは当然やっている中ではそれが一番ベストやと思うんですが、その中で部長は本線、北と南の両側の本線があって、真ん中は予備線やから、それは当然原因者負担ですべてを町でこれはもう撤去せないかんってということでおっしゃったんですが、私の知ってるJRの方で、全部は町が負担するのはおかしいやろという意見があるんです。

それで、それは何でや言うたら、それはJR側としてはできるだけ自分とこの出資は少なくしたいと、これは気持ちよくわかることです。でもJR側からすれば、予備線が今度は本線並みのレールを入れるのに、全くただでそういうのをできるというか、JRが得する部分については当然それはJRでグレードアップするのについては、JRも負担せなあかんのちゃうかなというような話を聞きました。

あるいは、建設者の方にもいろいろ、これも知り合いの人でそういう大規模な設計とかやってる方の話聞いたら、どうもせやけどやってる20億円ぐらいのことで、全く行政と議会とだけでこの事業進められて、第三者の方を入れたようなプロジェクトを何で組まないんですかというような話を聞いたりとか、いろいろしてきたら、私自身でも、何か今まで議会として私はずっと進んできた中で、本当にこれでええのかな、内容についてJRが出した金額と本当にそれが正しいのかなというのが、僕も思いました。

そこで、この項目についてお尋ねしたいんですが、実際その委託料の中で、もうはっきり言ったらJR法隆寺駅の通路新設工事委託料で5,100万円、あるいはその負担金の中に橋上駅舎、工事負担金の中でということは、逆に言うたらもう完全に設計金額が上がってる、あるいはもう業者が決まってるというふうに、これは理解していいんですか。その辺はどうなんですか。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 設計につきましても、協定書の中でJRの方で施工されるという協定の内容になってございますんで、JRが設計をしていただけるということになってございます。

協定額につきましても、基本設計に基づいた算出の数字になってございますが、今詳細設計以下取り掛かっている中で、きちっとした確定した金額が出てこようかというふうに考えているところでございます。

当初、今、西谷委員、3億円か4億円とおっしゃっておられたと思うんですが、当初は15億円ぐらいの自由通路と橋上駅舎というような、当初の数字はそういう数字は公表した記憶はありますが、3億円とか4億円といったそんな少ない金額ではなかったように聞いております。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 いや、私の記憶では確かに、町長か、それは委員会か何かで聞いたような気がするんですが、そういう金額ではないとおっしゃるんやったら、今その15億円と言

われたのは、いつの時点でその15億円という数字が出ました。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 この事業を始める時期ですから、バリアフリー法の制定された、多分平成12年ぐらいやと思うんですが、西谷委員のはもっと過去の数字かなと思います。ちなみに平成11年で総社市の数字がここにあるわけですが、橋上駅舎で4億5,000万円、自由通路で5億1,000万円というような数字が出ております。

大和小泉でも6億8,000万円の6億3,000万円というような数字が出てございますんで、15億円程度の数字を当初申し上げたというふうになってこようかというふうに思います。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 そしたら私の記憶で、確かに自分としては聞いてその中で、当時バリアフリー化というのは最終的に町がやるんやのうて、公共施設、実際のその事業者であるJRがせなあかんのちゃうのという話、何か私はそういう意見を言ったことがあるんで、多分委員会で言うたと記憶してるんですが、違う言われるんでしたら、一遍委員会記録ちょっと見て確かめたいと思うんですが。

そこで、今、実際町は全くJRに協定書において締結した、あるいは全面的にJRで工事そのものもやってもらい、委託してるということで、金額的に間違いはないんかって言ったら間違いはないという、一般質問での私に対する答弁でしたんで、実際に今こう見てたら、下水道の分でかなり詳細なこうして計画書みたいなものがあるんですが、こういうようなもんっていうのは、逆にこの事業の中で提出してもらうことはできるんですか。今すぐには言いませんが。

と言うのは、私自身、正直言うてこういう専門家ではありませんから、私自身がこの数字を見てどうのこうのということ、私自身が判断はできないんですが、判断のできる人に少なくとも、私の信頼のおける判断のできる人に一遍聞いてみて、町がそんだけ、町の数字が間違いないと言われるんでしたら、そういう数字で資料ちょっとぜひとも見せていただきまして、私なりに勉強して、町が言われてる裏づけを取りたいと思いますんで、こういう感じで当然委託してもそういう資料、あるいは一般質問のところでそういう設計単価というのはどういうふうにされたんですかって言ったら、いや町の方でちゃんとチェックしましたという答弁を聞いてますから、当然チェックをされてる資料があると思いますから、こういうふうな形で全体を出していただきたいと思います。それだ

けちょっとお願いしておきたいと思います。

それと、139の22の補償補填及び賠償金の中で、JR法隆寺駅配線変更工事補償金というのがあるんですが、これはどういうことなんでしょう。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 この分につきましては、当初JRの橋上駅舎工事負担金の中に含まれておりまして、補償補填の分につきましては、2面2線化の配線変更工事の費用でございます。これにつきましては、起債申請を調整する中で、負担金の中にも含めるんじゃないかって、補償金という形で明確にした予算措置をするということで、県とのやり取りの中でそういうふうに指示指導されたところでございます。それを分けたということでご理解いただきたいと思います。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 わかりました。

それでは、このことにつきまして、私自身としてはあとはこれで終わりたいと思うんですが、協定書のちゃんとしたJRとの町が交わされた協定書、及びこういう設計書について、あとちょっと資料の提供だけお願いしておきます。

○三木副委員長 小城町長。

○小城町長 JRの協定書等々はまた担当から出しますけども、この関係の設計等、またこれから工事が進んでいく中の基本設計等、という関係としてはJRからまた取り寄せて提出していきたいと、こう思います。

○三木副委員長 西谷委員。

○西谷委員 ありがとうございます。私も実際にこういう話聞いて、金額もちょっと非常に大きいし、内容的に非常にわかりにくい中で、知り合いでそういうことに詳しい人、そういう過去に仕事をした人についていろいろ聞きました。その中で、おもしろいなって聞いたのは、新幹線をつくる時も必ずJRが側道をつくるの知ってるかって。いや、知りません。あれは何でJRが側道つくらんらんか、事故があったときにすぐ横に道路がないとあとの処理が困ると。だからこの図面を、斑鳩町でも線路沿いに進入路をつくるんです。これはJR喜ぶやろとか、あるいは、いや3車が2車になって、JRもポイントがなくなって喜んでるなという話をJRの人から聞きまして、え、何か自分らはJRにこういうこととしてお願いしてるということの中では、実際にJRでシビアに仕事されてる方とは、非常に認識が違うなということを感じました。

そういうことも含めて、もう一度自分自身で一生懸命勉強したいと思いますので、ぜひともその資料の提供だけお願いして、私の質問を終わります。

- 三木副委員長 土木費については、まだ他の委員から質問等が出ますが、ここで18時まで会議時間を延長するというをお伝えしておきます。それで、これから16時45分まで休憩とさせていただきます。

(午後 4時28分 休憩)

(午後 4時43分 再開)

- 三木副委員長 再開します。引き続き、土木費の質問を受けます。木澤委員。
- 木澤委員 JRの周辺整備事業のことにに関してなんですけれども、先日西谷委員も一般質問されていましたが、2面2線化の部分の土地の問題ですね。以前都市計画審議会の議事録を配っていただいた中では、総額で17億円から18億円というふうにお聞きしてたんですけれども、先日一般質問の答弁いただいた中では25億円ということで、かなり大きい金額になってたんですけれども、それは何でそんなにいきなり25億円という大きい金額になってんのかというのが1つと、あと、JRの負担はどれぐらいあんのかなということをお聞きしたいと思います。

それともう1点。それじゃあ先それだけで。

- 三木副委員長 西田都市整備課参事。
- 西田都市整備課参事 都市計画審議会の方で、概算で私の方から17億円程度の周辺整備道路の事業費ということでお答えさせていただきました。それは当初の概算の数字で、今回出させてもらった分につきましては、先ほどもありましたように、シンボルロードの拡幅の分、それから北口の道路の拡幅、当初歩道程度の拡幅を車道も含めたものと委員会の方で提言もいただいた中で、地元へ下ろした中で、するんやったら一遍でええやないかというご意見もいただいている中で、拡幅させていただいた分もあるということで、数字が変わってきたということをご理解いただきたいというふうに思います。
- 三木副委員長 木澤委員。
- 木澤委員 その中で、JRの負担は幾らあるんですか。
- 三木副委員長 西田都市整備課参事。
- 西田都市整備課参事 周辺道路整備につきましては、JRの負担はございません。JRの負担は橋上駅舎の建て替えに必要な、JRとしての建て替えに必要な、今地平駅舎でございましてけれども、その自由通路を整備する中で支障となりますので、また移転して

いただく場所等もございませんから、自由通路に付随した建物で橋上駅舎を補償のような形になるわけですが、JRの負担分はその駅舎を改築するという想定した数字のもので9,956万4,000円を負担をするということでございます。これはどの自治体行っても同じ考え方で、そういったJRの負担分ということで算出いただいているところでございます。

○三木副委員長 木澤委員。

○木澤委員 今言うてる部分の中に、JRの土地を町が買うということで、それも含んで25億円、21億円と別に25億円という工事になると思うんですけども、その中でもやはりJRの負担がないという中で、やはり住民さんから見て納得いかないなという。トータルで橋上駅舎にするにしても21億円と、全部で46億円ですか、足すと。その中でもうほとんどJRの駅舎の工事なのに、ほとんど町が負担する、そういったところに関しては、やはり住民さんに納得がいただけるような工事の仕方、またJRとの交渉というのが必要になってくると思うんです。

町の方としても、持ち出しもそんなに持ち出しして大丈夫なんかだと、それこそ住民さんからの声も聞きますし、なんでJR負担せえへんという声も聞きますんで、これまでのJRとの交渉の中で職員さんも頑張っていたいてますけれども、土地をJRから買い取る部分に関しましてでも、JRもちょっとでもそれに対して無償で何ほかでも提供するとか、そういった形で協力する、そういった姿勢はないんですかね。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 配線敷地というのは町の方からお話をさせていただいた中で、なかなかそういったことはJRとしても対応難しい面があったということでございますが、いろいろと町の方からもそういった町長始め交渉していく中で、2線2面化で合議をいただいたと。その2面2線化にするにつけては、1線配線してそれでアクセスも必要やということも委員会の中、議会の中からもいただいている中で、そういったルート of 整備を検討してきたという経緯もございまして、配線敷を活用した道路整備と。

それについては、町の方の事情でJRの方で協力いただいたということで、あと配線敷地の買い上げにつきましては、やはりJRとして無償というのは企業としてしんどいということも聞いている中で、これから単価についての交渉をしていく中で、できるだけ安価で確保したいということはもう常々以前からも申し上げているとおりでございまして、これからそういう作業に走っていくということでございますので、ご理解いただ

きたいと思います。

○三木副委員長 木澤委員。

○木澤委員 まだ土地の交渉ということでは、これからその余地があると思いますんで、町の負担をできるだけ少なくしていただくように、よろしくお願いします。

それと、あともう1点なんですけども、これ住民さんからちょっとお聞きしてるんですけども、河藪橋のところ、これ工事は県の工事なんですけども、下に下りる階段をつけられた。そのときに今の時代というか、この時期にスロープがついてないということで、その住民さん言うてきはったんですけれども。

工事をする際に、町の方としてもそのことを、県が工事をするということは知ってたと思うんです。本人さんも郡山の土木事務所に直接連絡をしたりとかされてるそうなんですけれども、結局階段だけということになってるんですけども、県が工事に、そのことだけに限りませんが、県が工事をする際に、町としては地元の様子とか声とか知ってはるはずなんですけども、どういった対応をしてらっしゃるのかなという、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思ひまして。

○三木副委員長 堤建設課長。

○堤建設課長 今ご質問の件なんですけども、この件については、1年余り前から地域の方から要望がございまして、あの交差点改良について、地域の自治会なりまたPTA等から要望いただきました。そういった中で、町もかかわりながら、県の方にも国道168という関係もあって、そういった要望もしてきました。

そういった中で、地域ともそういった協議をする中で、1つは河川という位置づけから、その断面を侵すということは大変難しい問題であります。ですから、今現在、下には遊歩道という形であるんですけども、それも確保しなければならないという形で、現行では現場も見ていただいたらわかると思うんですけども、ちょうど河藪橋の上流端の西側の方で階段になっておったんですけども、そのところについても、どう言うんですか、子どもさんが通る橋の間が相当狭いという状況があつて、県もその危険度の関係もあつて、そうしたら張り出ししようという感じで、今回工事をしていただいています。

そうしますと、その階段部分がなくなるという状況で、そしたらその階段もうなくなると、また下の遊歩道へ下りる階段もなくなってしまうと、また地域の中でも不便さあるということ。それから上流へ広がってる部分がありますんで、その先線を利用して、そしたら階段を設けましょうという形になった経緯がございまして。

これについては、最終的にそういった要望いただいた方に対しても、説明言うんですか、そうした資料もお渡しして協議した経緯がございますので、先ほども言いましたように、そういった河川という位置づけから、なかなかスロープという確保が難しいという状況であることをご理解いただきたいというふうに思います。

○三木副委員長 木澤委員。

○木澤委員 工事をすること自体が難しいことであって、スペース的でないわけじゃないんですよね。

○三木副委員長 堤建設課長。

○堤建設課長 スロープとなりますと相当距離的なものが必要になってきますし、今のあの地形的な場所を見ますと、私個人としても見た場合でも、そのスロープの確保というのは大変難しいというふうに思います。

○三木副委員長 木澤委員。

○木澤委員 私もちよっと現場自体確認してないまま、住民さんに声をいただいたということでも言わせてもらってるんですけども、また今後も一度確認したいとは思いますが、物理的に無理なものとは県の方が言うて、難しい工事やから無理にやっているのでは、住民さんも受けとめ方が違うと思いますんで、斑鳩町としてもやはりバリアフリーのまちづくりということでもやっておられますんで、この件に関しましてはちょっと一度確認してからまた言わせていただきたいと思いますけども、やはり今後、県の工事であれ、斑鳩町内の工事に関しては、地元住民さんの声も聞きながらバリアフリーを心がけて、町としてもその県の工事に関してもしっかりと町の考え方をいれていただきたいと思いますというふうに要望だけしておきます。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 134ページの委託料で、国道取り付け及び法隆寺地下道詳細設計委託料で600万円上げておられますけど、ちょっと聞き漏らしたのかなと思うんですが、具体的にどこの場所での詳細設計の委託されるんですか。

○三木副委員長 藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 この件につきましては、法隆寺線で国道25号と取り付けをするに当たりまして、国道側に右折レーン等が必要になってくるということがございまして、公民館の西側にある地下道がございます。その部分、今、少しちょっと上の方でたわわっているというようなこともございます。そうしたことでその部分の調査をさせてい

ただくという予算でございます。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 法隆寺線と国道と取りつけるために、それに伴って以前にある、その地下道をやり直してみようかということで、今組んでいただきはった。私も以前、10何年前にあそこに住んでましたので、確かにいろいろなことがありまして、助役さんも景観課長のときに難儀されたこともありますし、ぜひとも立派な、今に合った地下道にしていただければありがたいと思います。

それと、先ほどから同僚議員のいろいろなやりとりの中で、まず1点、大和川堤防線が150メートルって、今どういうことだっていう、□川委員の意見なんですが、私もそのように思います。ただ、予算のこともあるということも参事の方からも、その工事費に関しての、割とメーター当たり高くつくんだなと思ってるんですが、あのあたりで前回の臨時会でその損害賠償ですか、町道の。あれはよう考えたら町道の瑕疵じゃないんですよね、あの説明聞いたら。町道として舗装してあるその部分より一歩外れて対行するときやった。それでアルミホイルが欠損した。そういうこともありますから、あの道路は、こういうこと言うたらいかんけど、対岸の河合町の左岸側なんかはもうすごい道路になっていってますよね。□川委員おっしゃったように、目安地区の方へきたら、やはりいろいろ、なかなか改修できないことになりまして、できるだけこの5カ年の計画で間に合うように頑張ってもらいたいと、十二分にやってもらいたい。

この5カ年計画というのはもう何回も練ってこられて、この中でも6番の町道152号線のこれなんかも、何回か出してる。そして現在も用地交渉やる。その用地の人というのは私とこの身内にいますので、来てるんかと聞いたら、それは来てないやろなということだと思うんですが、やはりいろいろ、プラン・ドゥー・チェック・アクションというふうな言葉が言われて久しいですけど、プランを立てるだけでは、これはだめなんですよ。やっぱり行ってもらわな。そしてそこにチェックが入るんですよ。私らはチェック機関です。行ってもらうまで、計画だけでチェックしているんでは機能を果たさないように思うんですよ。それですうっと何回も繰り返し繰り返し出てますから、いろんな意味できちっと動いてほしい、プラン・ドゥー・チェック・アクションですから。そこまで住民のためにやってもらわないかんし、私らにももつと的確なチェックの入れ方をさせてもらいたい。プランだけでとまってるからチェックする方法ないんですよ。だから何か言葉的にきつうなったり、もうあきれて物言えないんだとなる。その思いで

もこの駅周辺の整備計画の全体平面図、もう私はこういう図面だろうなと思っております。

それで、先ほどから西谷委員も木澤委員もいろいろ廃線敷を利用するということがなぜだということなのか。私の記憶では、ここ何年か都市基盤の特別委員会にいてませんので、資料見ればすぐわかるんだと思うんですが、こういうことになってきているというのは、まず12年のバリアフリー法ですか、それで17年までに5年間で法隆寺駅をすみやかにしなきゃいかんということでしょうがない。その中でいろいろ当時の担当者からも駅舎を移転したらどうなるんやとか、いろんな案を出してもらう。そしてその委員会でいろいろ議員の方でも意見を言わしてもらっておりました。最初、こういう駅舎だったらどうだとかね。もうそのときから、私は予備知識として持っていたのは、自由通路を提供してもらおうと、自治体が。それによってJRは1割ぐらいの費用で駅舎を移してもらうんだと。王寺駅もそうですよ、郡山駅も、小泉駅もそうです。皆そういう形で通ってくる。これが国鉄時代からの手法であって、民間業者の近鉄に私も知人いますけど、近鉄はもう少しやっぱり自治体への遠慮もあるのか、もう少し負担をしている。当時の国鉄という組織で、やはり1割ぐらいしか出さないというのが、そのままずっと前例がきてます。だから、私としてはもう全く駅舎改築については急ぐ必要ないという個人的な持ってましたけど、議会としてはやはり町長も申し上げられとるように、議会からの要望もあったということで、これは議会からしてすべて見せてもらって、決定していってますので、責任逃れする気はないんですが、その中でこの3線のところを利用しようということの動機なんですね。まず、駅舎がそこへ、こういう駅舎があったら充実するだろうと。そのときに委員さんの中で、どないして工事するのという素朴な意見が出たときに、またそのようにここを廃線敷にしてもらってどうのこうのと。うわあ、また変な方に行くなど。南側のなぜシンボルロードとかが区画整理で計画があった、プランがあった。それを先に実行してから駅舎にかかってもらえたら、こんな中途半端な、これ曲がってしたんですね。曲がってするんですよ。私、一般質問で言うても、なぜや。これしか今のところしようがないやんか。何とかしてほしいという気持ちです。

それで、だけどもう協定もできてますし、もうさじを投げられたわけでなんですけど、せめて南側、この前ちょっと私も説明を聞くのをあれしたんかわかりませんが、たしか安堵王寺線については県で事業主体となってやってもらいたい、県道としてやってもらいたいということで、なかなか進んできてない、まだ着工もされてない、斑鳩管内は

ね。そういうことですので、ここへ持って行く。それで、これは今の町として先に施工するというふうになるのか。それであれば後で県へ移管、これはまあできるのかどうか知りませんが、県にあくまでもその費用とかももらえとかなるんだったらまた話があれですが、この安堵王寺線、今、大和高田斑鳩線にこう結んでもらう。これで駅へまがりなりにでも、じゃあ実際に曲がるとるのかな。曲がって駅前へ行ける。だけど、安堵王寺線を見る限り、なぜこの東側というんですか、安堵町との境になってくるんやと思うんですが、そこまで一緒にこれ施工できないのかなと。

それと、先ほど・川委員がおっしゃられた2号線が10メートル50ですか、このあれがね。これではだめだということいろいろ検討し直すということではありますけども。そしたらできるだけシンボルロード、また安堵王寺線に沿った形で計画をする。計画だけやとだめだと言いながら、計画はそうして出してきて、何とかやろうというような気構えを見せていただきたいと思いますと思うんですが、その点についてどうなんでしょう。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 今、道路の計画ということで、考え方として持つておるものをなぜ出してこれないのかというご指摘やと思うんですが、我々、こういった計画をしていく中では、やはり財源のこともいろいろ勘案した中での計画を立てさせていただいているということが一つございます。シンボルロードは当初の計画、これは区画整理のときの町が提案させていただいたということではございますが、これに整合させて、最終的には整合した形で地元へ入った中で、区画整理についてはまだ中断中ではございますが、こういった駅舎を整備していく中で、そのアクセスのルートが必要であるので、何とか協力いただけないかということで、区画整理はちょっと横へ置いておいた中で、道路計画までの賛成していただいたということで我々は考えております。ここまで道路の形が見えてきたということは、一つには明るい兆しだなというふうにも思っているわけではございます。その中で18メートルの計画道路にもともと線を入れさせていただければいいんですが、やはり財源的なことも考える中で、暫定整備という形でこういう形になったということではご理解いただきたいと思います。

その安堵王寺線の東側への90メートルについても、やはりこれは県の方にも工事をお願いしている中、暫定的に駅舎が18年度に完成する中で、こういった道路は早急に必要やということで、町の方で施工をしていくということも計画をさせていただいておりますが、今おっしゃっていただいたように、安堵王寺線について県の方で財源措置も

していただけたらどうかということ、まだそこまでは県の方にもあれもしてあげたいし、今の状況の中ではそういった経緯で進めてきたということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 もうちょっと積極的な構えを見せていただきたい。このように曲がったS字型のどこ、これ将来的にこれどうなるんですかね。もうこのままでこのシンボルロードは曲がったままの形になってしまうという、私はそういう懸念があるんですよ。そして横からJRの駅に行ってしまうんだと。その道路幅については、シンボルロードのこれ何ぼ、これは10メートル50ですかね、そういう道路ということであって、やはり都市計画としてはもう全く費用かけながら駅にいかないというようなんになってくるんじゃないかなと。

それと、もうむなしからあんまり質問したくないんですけど、その今の廃線敷の4-2号線ですか、これも当初何か聞いてたら一方通行でどうのこうのというふうなの聞いてたんですが、今の見せてもらったら、対面通行で、一応排水も入れて、これは5メートルですかね、側道、路肩が50センチずつありますから、5メートルですか、でまあ2メートルでこれは中央線、センターラインは道路交通上引ける道路なんですかどうなんですかね。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 4-2号線につきましては、センターラインは引けない規格の道路になってございますが、対面通行は可能というふうに考えております。これにつきましても、JR敷地の廃線分と、あと民地1メートル程度は支障いたしますんで、近隣の方については一応この道路計画はご説明を申し上げ、地権者にも協力依頼だけはさせていただいているところでございます。

それであと、このシンボルロードの住宅地の関係でございます。当初おっしゃっていただいたように、駅前の再開発と区画整理事業を先行させていただいた中で、駅舎に取りかかれば理想の形でございますが、いろいろな事業の中で進んでこなかったということがございまして、駅舎を先に整備するという経緯になったわけでございます。

この曲がった道の後の件でございますが、まず、今申し上げましたように、この道路、シンボルロード、直線分が整備されていって後、またいろいろ地元の方へ入っていくつもりは計画予定はしておりますが、一部でも区画整理のご協力いただける用地があれば、

その区画整理をできたところへこの住宅地の方々へ、中へ入っていく中で、代替地の話も出てこようかと思えますから、そういった時点、そのときに代替地の手だてをした中で、駅前はこの住宅地の方へと整備を、都市計画決定に盛っていく必要もございますし、そういった考えの中での整備と。後々、駅前整備、広場につきましては、県なり警察なりの協議の中では、広場へは入ってくる道は1本でなければいけないというような基準があるようございます。駅前整備が完了しましたら、この南側の線路沿いの道から駅の南口の広場には入れませんから、閉鎖する必要があるわけです。だから、この曲がった道で迂回して駅へ入っていただけるという、西側の方面からの方についてはこの道は後々していただけるという形で線を入れさせていただいているということでご理解賜りたいと思います。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 参事も車に乗っておられるんと思うんやけど、車に乗っておられるし、それが、対面通行というのは、センターラインが引いてあってこそ対面通行という言葉は使えるんかなと。それはこれで通行は可能などというだけのことなんですよ。一方通行規制をしてないというだけの道路なんですよ。やはり車についてもセンターラインがある道、まあもっとも斑鳩町の中でセンターラインが引いてあるとこちゅうたらこれは少ないんで、これはしょうがないんです。しょうがないと思いますけど、こんなしょうがない道を何十億とかけてむだにこれはするんは、これはよっぽど何かしていると私は思います。けどそういう形で進んでおるんだということだけで、私は意見として言うておきます。終わります。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 副委員長、済みません、1点だけ。

今の議論しておられる中で、1点だけちょっと確認しておきたいんですけども、駅舎から、前にも1回聞いたと思うんですけども、橋までにエスカレーターかエレベーターつきますわな。これはバリアフリー化で大きな、何割つくんか知らんけど補助金つくと思うんです。国が12年から17年までにバリアフリー化せえということ言うてるわけですね。しかし、斑鳩町がやるこれについては、全然その補助金はつかないんでっしゃろ。今聞きたいのは、そのエスカレーターとかエレベーターとかつく、その費用については国鉄が負担する9,900万ですか、はっきり数字は合うてないと思うんですけど、約9,900万の中に含まれているのかどうか。含まれててJRは補助金はも

ろうてくるわけですか。しかしそれはもう補助金、もろうたやつは出してもらって、それでJRが負担するのは9,900万っておっしゃるのか、その中にバリアフリー化になる部分についての補助金も含まれているのかどうか。

○三木副委員長 西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 補助対象になる施設につきましては自由通路が補助対象になってまいります。橋上駅舎については補助対象はありません。自由通路の分についてのエスカレーター、バリアフリーはエレベーターだけですから、対象はね。だから、エスカレーター、エレベーターは設置しますけれども、自由通路の分は補助対象に、今、県の方には、国の方にはそういったヒアリングの中で入れていただくような話をしております。

バリアフリー法で補助対象になるということは、大規模修繕、今、仮に今の駅舎でエレベーターをつけるというときは補助対象にはなりませんけれども、もう全部新築という形になりますから、そういった形のバリアフリー法でいわれる補助対象にはならないということです。

○森河委員長 ・川委員。

○・川委員 ならないのか。

○西田都市整備課参事 増設する場合はつきますけれども、今はもう一回、全部取っ払っての、新しく新築というふうに国の方は見ておりますので、対象にはなっていないということでございます。

JRの負担分の中には、そういった昇降設備の相当額も含まれているということでご理解いただきたいと思っております。

○三木副委員長 ・川委員。

○・川委員 そしたら、新設の場合は補助金はつかないということで確認してよろしいですか。よろしいですね。はい、済みません。

○三木副委員長 私の方から2つほどご質問させていただきます。

まず、139ページ、法隆寺駅舎の件でございますが、これについて、もし都市基盤等でご回答いただければご無礼いたしますが。

平成19年の3月に予定ですと駅舎が完成するというところでございますが、その完成した後、それにかかるランニングコストですが、これは今、どことどこで大体幾らぐらいかかるんだということは既につかんでいらっしゃいますでしょうか。もしほかに出たら私ご無礼いたしますが。西田都市整備課参事。

○西田都市整備課参事 ランニングコストにつきましても、先進例等で調査させていただいた中で、1,000万程度の額、1年間で、そういった数字が出ております。内容、項目的には光熱水費、それから清掃の委託料、電気設備、消防設備、昇降設備、そういったのが点検の保守点検の委託料、もろもろのものを含めまして約1,000万程度かかるのじゃないかなというふうに思っております。それはまたこれから詰めていって、算出していききたいというふうに思います。

○三木副委員長 わかりました。

2つ目でございますが、136ページ、公園費の委託料、草刈り委託料の件ですが、これは恐らく町公園の草刈りということで、多分5カ所だったと思うんですが、これ草刈りだと思いますが、これの業者、それと年何回、今、刈っていらっしゃるのか、お聞かせください。藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 草刈り委託なんですけども、大和川の堤防、緑地については、洪水敷利用させてもらってますんで、相当草の伸びも大きいというようなことがございまして、年6回から7回ぐらいやらないと公園としての維持できないというふうな状況がございまして、そうしたことで、年間何回というようなことで入札をさせてもらって、今やらせていただいています。そのほか、上宮公園とかございまして、その分についてはシルバーさんの方に委託をして草刈りをしていただいているという状況です。

○三木副委員長 私はこのことに対してお聞きしているのは、最近、各自治会で公園管理をしてるわけですが、そこで高齢化ということがありまして、かなり業者の方に依頼していったるケースがあるのではないかと思うんですね。

それでちょっとお尋ねしますが、今、自治会の方で業者に頼んで、シルバー等に頼んでという自治会はどの程度ございますか。藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 聞かせていただいているところでは1カ所、2カ所ぐらいあるということでございます。

○三木副委員長 実は、私どもの小林、幸進町も年2回やったりまして、その間1回をボランティアで間にやっているといるふうなところなんです、それもその間の1回をこれはシルバーの方に委託するという決まりました、ことし、来年度からでございます。それから、西の山の自治会もやはり今、公園が3つございます。上に、集会所の横に2つとゲートボール場のところの下1カ所あるんですが、この3カ所とも年2回、全部業者に委託するという、恐らくこの間の役員会で決まったと思うんですね。そ

ういうことで今後ますます高齢化を踏まえて業者に委託していこうという傾向になっていくと思うんです。私もこの件につきまして、環境対策、それから都市整備、企画財政の方ともお話ししましたが、町としての見解はみんな一緒に、この後、私がお尋ねしたら同じような答え返ってくると思うんですけども、やはりそういう年2回の草刈りのときに、お年寄りも集まってコミュニケーションの場所を持って、みんなで、どう、元気かというようなことで、和やかなうちにやればいいんじゃないか。町もそういう啓蒙をしてるんだということで、みんな集まって出てきてもらって草刈りしてもらいたいんだということで、皆さんは同じようなことをおっしゃっています。ただし、現実はそのようになって、ほとんどお金を出すからもう出ないという地区もございまして、出てもらう時間だけ過ぎればいいということをやっておられるところもございまして。そんなことで、やはりちょっと町が今後草刈りの年2回のことでお願いしてるようですが、どうも住民の方々は逆行してるんじゃないかなというふうに受けとめるわけですね。そんなことで今後、どのように町としては進めていかれるのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただければなというふうには思うんですが、その辺、いかがでございましてか。藤本都市整備課長。

○藤本都市整備課長 公園の管理でありますけども、以前にも高齢者でなかなか清掃活動ができない、草刈り等できないというふうなことで、今、おっしゃっていただいております西の山とか小林ハイツの自治会以外でもございました。ただ、地域の公園はやっぱり地域の皆さんで、今ありましたコミュニティーの場として、いろいろしゃべりながら清掃活動をしていただくというのもいいんじゃないですかねというようなことで、根本的に公園としての機能を発揮してないというふうな状況になってる部分については、町で何らかの対応は当然していきますよ。ただ、維持管理については地元で、自分の前の道路と同じように考えてやっていただだけませんかということで、その自治会についてもご理解願って、今現在も地元で対応していただいているという状況でございまして。

今後でもできるだけそういう地元、その地域の方々が大半その公園を利用されるということでもありますので、できるだけそういう方向でやってもらえるように、地元も調整していただければありがたいなど、このように思っています。また、そのような相談があれば、そういうことで、できるだけ地元でお願いするような形でお話もさせていただきたいなど、このように思っています。

○三木副委員長 私は今、話してたと同じような回答になっているわけで、やはり先ほど

クリーンキャンペーンですか、浦野委員の方からも、やはり出てきても、もう義務で行ってるようなところが見受けるので、もう少し何かおもしろい企画性を持った形の取り組み方はできないかというふうなこともありましたが、やはり私はこのままいきますと、確におっしゃってることはもうそのとおりだと私も思うんです。そうなればいいなとも思いますけども、現実はその方向に行ってるというところで、やっぱり考えなくてはいけないんじゃないのかなというふうに思うんですが。

それともう一つ、6月と9月にやってますけど、ちょっと確認なんですけど、どうも皆さん、自治会の方の中で、両方ともクリーンキャンペーンだからというふうにとらえてるのがあるんじゃないかと思うんですけど、その辺ちょっと6月と9月の分け方についても一回説明いただけますか。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 6月と9月に2回ということでございますけども、6月につきましては全町一斉に行うクリーンキャンペーンでございます、9月につきましては各自治会の日程等々調整していただく中で、各自治会で、期間はある程度、1カ月間程度の間でやっていただければということでご案内を差し上げておりますけども、各自治会で清掃活動をしていただくということをしております。

○三木副委員長 6月は町内一斉のクリーンキャンペーンという考え方でいいですか。それから9月については各自治会でクリーン清掃を自主的にしてくださいということを町が指導しているということですけど、9月のこの期間なんですけど、町の方では大体何月から何月までの間にとということ各自治会の方には案内されてるんですか。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 先ほどちょっと漏れましたけども、9月いっぱい、できればその1カ月の間をお願いをしているところではございますけども、各自治会の都合で10月に入り込んだ場合もございましょう。それでもその後の草等々につきましては、その回収につきましては対応をさせていただいてるところでございます。

○三木副委員長 今、10月に入っても草等ということですけど、町としては9月の10日ぐらいまでには草も土もできるだけ自治会でやってもらいたいというふうに、そういう考え方でよろしいですか。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 全くそのとおりでございます。

○三木副委員長 終わります。

ほかにございませんので、これをもって第7款土木費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款消防費についての審査に入ります。

説明を求めます。植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第8款消防費についてご説明申し上げます。予算書の141ページをごらんいただきたいと思います。

第8款消防費といたしましては、総額3億2,759万円を計上いたしております。前年度との比較で674万4,000円、2.1%の増となっております。

初めに、第1目の常備消防費についてであります。これにつきましては、西和消防組合負担金としてでありまして2億9,245万1,000円を計上させていただいております。前年度との比較で758万4,000円、2.7%の増となっております。

次に、141ページから順次でございますけれども、第2目の非常備消防費でございます。本年度は2,183万7,000円計上いたしております。前年度と比較いたして333万8,000円、13.3%の減となっております。日ごろから町民の安心と安全、生命・財産を守っていただいている町消防団への活動等に要します経費等、地域において初期消火活動における消防力の充実を目指し、引き続き自主防災組織の育成などを図ることにいたしてありまして、18団体の自衛消防団がありますが、その自衛消防団を支援するための経費を計上いたしております。

次に、143ページに移りますが、第3目の消防施設費でございます。本年度は995万円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして14万8,000円、1.5%の減となっております。既存の消火栓や消防コミュニティーセンター、法隆寺消防センター等の消防施設に係る維持管理の経費を計上させていただいております。

第4目の水防費でございますが、水防出動経費といたしまして19万8,000円を計上いたしております。前年度と比較し5万2,000円、35.6%の増となっております。

次に、第5目の災害対策費でございますが、本年度は315万4,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして259万4,000円の大幅な増となっております。災害物資の備蓄及び地区別防災訓練の実施に係ります必要経費を計上しております。

災害物資の備蓄につきましては、奈良県において昨年の10月、第2次奈良県地震被害想定調査報告書も取りまとめをされ、報告もされておりますが、その報告書の中におきまして、各市町村の避難者数の見直しがなされてありまして、当町におきましてもそ

の避難者数が約9,000人と想定される中で、新たに年次計画の見直しを行い、新年度ではアルファ米3,600食、乾パン1,800食、毛布700枚のほか、紙おむつ、ミルクにつきまして備蓄したいと考えております。今後につきましては、想定する避難者数に対応できるよう、順次計画的に実行してまいりたいと思います。

また、平成14年度から実施しております地域に密着した住民実践型の地区別防災訓練につきましても、引き続き実施してまいりたいと考えておりまして、これによりまして、地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、第8款の消防費についての説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○三木副委員長 第8款消防費について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたしますが、予算に関する説明書は141ページから144ページまでです。木澤委員。

○木澤委員 142ページの防災行政無線無線局再免許手続業務委託料と団波無線局再免許申請手続業務委託料と団波無線局法定検査業務委託料、これ去年の予算書の中には上がってなかったと思うんですけども、これの内容について教えていただきたいのと、あと今、部長の方から、災害備蓄物資の備蓄のところで避難想定人数が9,000人というふうにちょっと聞こえたように思うんですけども、それはどういった算定の仕方なのかっていうのがわかりました教えていただきたいんですけども。

○三木副委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 142ページの第13節委託料で、防災行政無線の無線局再免許手続、団波無線局再免許手続及び団波無線局法定検査業務委託料でございます。これにつきましては、電波法でこの無線局の免許更新が5年と決まっております。平成17年度は防災行政無線及び団波無線、それぞれ5年という更新期間を迎えますので、ここに再免許の更新手続の委託料を組ませていただいております。

それから、団波無線局の法定検査でございます。これにつきましても、おおむね5年から6年、これは総務大臣が通知する日に行われるものでございまして、これが平成17年度で行う旨、西和消防組合の方に通知があり、そこから町に来ております。そういった関係でその法定検査料を計上させていただいているものでございます。

それからもう1点、避難想定人数の9,000人でございますが、これは説明にもご

ございましたように、第2次奈良県地震被害想定調査報告書が昨年10月に奈良県の方でまとめられまして、その中で直下型地震、斑鳩町においては約8,700人の避難者が出るということでまとめられました。それを受けまして、今回この避難者を約9,000人といたしまして、備蓄の方を再計算していく考えでございます。

なお、地域防災計画には、今まで避難者が3,000人という想定でございましたが、昨年の10月にこういった報告が求められましたことを受けまして、避難総定数を3,000人から約9,000人に上げたところでございます。以上でございます。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 ページで言えば141と142になるのかなと思うんですが、私はこの予算委員会に臨むに当たって、先ほどからもご披露してます監査委員さんの講評のデータを持っております。この消防団のことで2点申し上げておられますので、それについては改めて言う必要も多分ないと思うんです、そういう方はしっかりと読んでおられると思いますから。それに対する対応を、今の時点での対応について。

○三木副委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 1つには、消防団の自治体消防55周年の負担金の関係でしょうか。そちらの方につきましては、去る2月の26日の日に返還をさせていただいております。消防団団長及び副団長3名、そして役場職員1名、計5名が参加いたしておりますが、その5名の通常の法定旅費規定等に基づきます計算を行いまして、その差額については返還をさせていただいたところでございます。

それからもう1点、一括で団に振り込んでという監査の内容でございますが、これにつきましては、従来から消防団の団員さん自身から申し出がございまして、自分たちの報酬につきましては一つの口座に振り込んでほしいということの要望がございました。そういった中で、それぞれ団員さんから書類をいただきまして、その口座に振り込む旨の申請をいただきまして、その上で団員さんの口座に振り込んでという実態でございます。そういう状況でございますので、今後もまた消防団とは相談してまいりますけども、消防団の意向を聞いてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 私はさっきこれ披露せずに西本総務課長に意地悪したんじゃないですが、物が物ですので、2月26日に還付されたということで還付して、ひとまずこちらの方は

安心したんですが。

それと、あとの団員報酬の支給の仕方ということなのですが、私も消防団員で10年間お世話になっておりましたので、このようにしてもらう方がよかったという感想を持っておるんですが、このときに代表監査委員さんが、一般の人から見たら何かあるのん違うかと言われなかなというような懸念を持っておられるんですが、それに対して代表監査委員さんにどういうとこまで思っておられたのか、そのことについて理解していただけるというか、そういうことが実際あるのかなと思うんです。だからその点については担当として、もちろん今、団員の方とまたもう一度確認しながらということですが、代表監査委員さんの目からというのは、企業からの目という形で見ますから、一般の人ならそれでいうたら感じないとか、そういう表現をしておられますので、中には異議を訴える人もいるのじゃないかなと、そういう事態はないんですか。そういうことも心配されるような事象っちゅうんか、そういうこともなかったんですかね。今、担当としては聞いておられませんか。

○三木副委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 かつてはやはり消防団といえばそういう報酬等に限らず、飲んだり食べたりというイメージがあったように思います。しかし昨今の斑鳩町における消防団の方におかれましては、やはりそういったけじめというものを意識されておられまして、行事等がございました後は、やはり親睦を兼ねて消防団員の結束という趣旨からも親睦を兼ねてそういったまた食事をしたり、懇親会をされたりするときもありますけども、そういった場合でもやはり私服で行って、けじめつける。そして車は乗らない。こういったけじめをつけておられるようでございます。そういった中で、私としましてはそんなに消防団の方が羽目を外すといえますか、過去のイメージはもう今はないのではないかなというふうに考えているところでございますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○三木副委員長 小野委員。

○小野委員 私が所属してた時分はどうだったかと言われたらまたいろいろあるんですが、最近、森口団長初め幹部連中は、物すごく神経を使ってると思いますし、今、総務課長がおっしゃったとおり、親睦を深めるときも、もちろんそのまま消防団の制服でうろろろするっちゅうようなことはもう一切しておられないと思うんです。年末に駅前消防団の制服着た五、六人がタクシー2台で飲み屋街に出てきたから、おやっと思って、斑

鳩の団員かなと思ったら王寺の団員でしたのでほっと一安心したちゅうようなこともあるんですが、そのことも森口団長にもやっぱり気をつけてもらいたいということをおっしゃっていますが、今後やはり住民から、せつかく消防団員の皆さんが一生懸命やってくれますので、誤解のないように、代表監査委員さんがこう注意されてますので、くれぐれもよろしく願いいたしておきたいと思えます。これで終わります。

○三木副委員長 ほかございませんか。

ないようでございます。これをもって第8款消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、教育費に入るんでございますが、時間が6時まで中途半端な時間になります。この後の教育費の一般会計予算とその後の特別会計予算につきましては、明日朝9時から引き続き予算審査特別委員会を行いますので、皆さん方には定刻にご参集願いますようお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 5時41分 散会)